

三重県産業廃棄物実態調査報告書

(平成16年度実績)

平成18年3月

三 重 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	3
4. 調査対象地域	5
5. 発生量及び処理状況の流れ	7
第3節 調査の方法	9
1. 調査方法の概要	9
2. 標本調査	10
第4節 調査結果の利用上の留意事項	12
1. 産業廃棄物の種類の区分	12
2. 建設業の地域区分	12
3. 単位と数値に関する処理	12
4. 農業、鉱業の取り扱い	12
第5節 標本抽出・回収結果	13
第2章 調査結果	15
第1節 結果の概要	15
第2節 排出状況	16
1. 種類別の排出状況	16
2. 業種別の排出状況	17
3. 地域別の排出状況	18
第3節 処理状況	20
1. 発生から処理・処分までの流れ	20
2. 自己中間処理状況	23
3. 委託処理状況	24
4. 最終処分状況	25
5. 再生利用状況	26

第4節	業種別の調査結果	27
1.	建設業	27
2.	製造業	29
3.	電気・水道業	31
4.	運輸	33
5.	卸・小売業	35
6.	サービス業	37
7.	医療業	39
第3章	産業廃棄物発生量等の比較	41
第1節	前回調査結果との比較	41
1.	発生・排出状況の比較	41
2.	処理状況の比較	42
第2節	排出状況の将来見込み	43
第4章	農業、鉱業を含めた産業廃棄物	44
第1節	農業	44
第2節	鉱業	44
第3節	農業、鉱業を含めた総発生量	45
第5章	産業廃棄物に関する意識調査の結果	46
第1節	調査概要	46
第2節	意識調査回答の概要	46
第3節	意識調査回答の結果	47
第6章	産業廃棄物処理業者に対する意識調査の結果	59
第1節	調査概要	59
第2節	意識調査回答の概要	59
第3節	意識調査回答の結果	60

巻末参考資料

「産業廃棄物実態調査」調査票

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、平成16年度における県内の産業廃棄物の発生及び処理状況の実態を調査し、現状把握と将来予測を行い、廃棄物の適正処理の確保を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」）及び同法施行令に定める産業廃棄物とし、以下に示す。

なお、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、（ ）内に示す細区分で調査した。

表1-2-1 調査対象廃棄物

	調査対象廃棄物 ()内は細区分
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none">・燃え殻・汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）・廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物質）・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ（動物性残さ、植物性残さ）・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [以下「ガラスくず等」と略す]・鋳さい・がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）・ばいじん・家畜ふん尿、家畜の死体、動物系固形不要物・その他の産業廃棄物
産業廃棄物 特別管理	<ul style="list-style-type: none">・廃油（揮発性油、灯油類、軽油類）・廃酸（pHが2.0以下のもの）・廃アルカリ（pHが12.5以上のもの）・感染性廃棄物・特定有害産業廃棄物（廃石綿、廃石綿以外）

また、有償物、廃棄物等については下記に示す取り扱いを行った。

- (1) 法令上廃棄物とならないものも、今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さについては、廃棄物処理法施行令での指定業種の事業所から発生したもののみを調査の対象とした（廃棄物処理法施行令 第2条による）。産業廃棄物と指定業種の間係を表1-2-2に示す。

表1-2-2 産業廃棄物と指定業種の間係

産業廃棄物	指 定 業 種
紙くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)、パルプ、紙又は紙加工品の製造業、新聞業(新聞巻取紙を使用して印刷発行を行うものに限る。)、出版業(印刷出版を行うものに限る。)、製本業及び印刷物加工業に係るもの並びにPCBが塗布され、又は染み込んだものに限る。
木くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)、木材又は木製品の製造業(家具の製造業を含む。)、パルプ製造業及び輸入木材の卸売業に係るもの並びにPCBが染み込んだものに限る。
繊維くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)、繊維工業(衣服その他の繊維製品製造業を除く)に係るもの及びPCBが染み込んだものに限る。
動植物性残さ	食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物

- (3) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した後に発生した燃え殻は、焼却処理前の廃棄物量を発生量とした。
- (5) 含油排水であって、これを自社で油水分離しているものについては、油水分離後に生じた廃油(浮上物)と汚泥(沈でん物)とに分けて、各々を発生量とした。
- (6) 混合廃棄物等の表1-2-1調査対象廃棄物の区分が困難なものについては、その他の産業廃棄物として集計した。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（「平成14年3月改訂」総務省）に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表1-2-3に示す業種とした。

なお、本報告書では、業種名称を表1-2-3に示す略称で記述する。

表1-2-3 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
農業	農業
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く） 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連産業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送用機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 一般機器 電気機器 情報機器 電子部品 輸送機器 精密機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業
卸売・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 燃料小売業	卸・小売業 卸売業 小売業
サービス業 写真業 洗濯業 自動車整備業 廃棄物処理業（産業廃棄物のみ）	サービス業 写真業 洗濯業 自動車整備業 廃棄物処理業
医療・福祉 医療業	医療業

4. 調査対象地域

調査対象地域は、三重県全域とした。

なお、本調査においては、三重県内を次の9地域に区分して調査した。

表1-2-4 地域区分表

地域	構成市町村名
桑名・員弁地域	桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町
四日市地域	四日市市、菰野町、朝日町、川越町
鈴鹿・亀山地域	鈴鹿市、亀山市
津・久居地域	津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村
松阪・紀勢地域	松阪市、多気町、明和町、勢和村、大台町、宮川村
伊勢志摩地域	伊勢市、鳥羽市、玉城町、二見町、小俣町、南勢町、南島町、御園村、度会町、志摩市、大紀町
伊賀地域	伊賀市、名張市
尾鷲地域	尾鷲市、紀伊長島町、海山町
熊野地域	熊野市、御浜町、紀宝町、紀和町、鷺殿村

注) 市町村名は平成17年3月31日現在のものである。



图1-2-1 三重県地域区分图

5. 発生量及び処理状況の流れ

調査の集計結果は、図1-2-2に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により取りまとめた。
 なお、図1-2-2に示した各項目の用語の定義は、表1-2-5に示すとおりである。

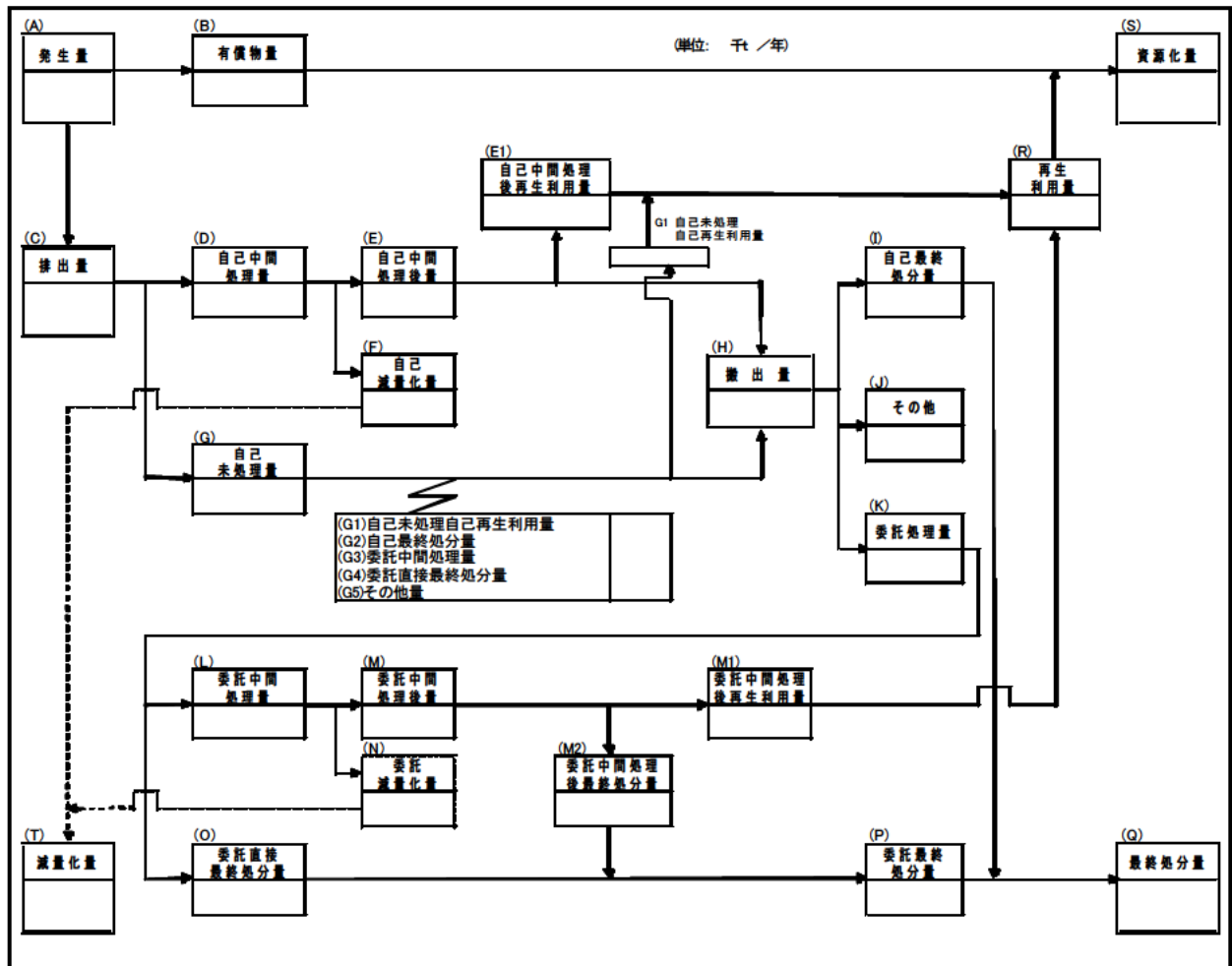


図1-2-2 発生量及び処理状況の流れ図

表1-2-5 「発生量及び処理状況の流れ図」に係る用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A) の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量 (他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C) 排出量	(A) の発生量のうち、(B) の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C) の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E) 自己中間処理後量	(D) で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E) の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	(D) の自己中間処理量から (E) の自己中間処理後量を差し引いた量
(G) 自己未処理量	(C) の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G) の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) その他量	(J) のその他の量のうち、自己未処理でその他となった量
(H) 搬出量	(I) の自己最終処分量、(J) のその他の量、(K) の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又はそれ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	(L) で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M) の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M) の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L) の委託中間処理量から、(M) の委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、又は処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B) の有償物量と (R) の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者、又は処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

調査は、郵便調査、及び県保有の既存資料調査により実施した。回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と各事業所の規模を示す「製造品出荷額等」等の活動量指標を基に、県内の産業廃棄物の総発生量等を推計した。

本調査においては、排出業種の特性等を勘案し、各業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法

業 種	調査方法			備 考
	アンケート調査		資料調査 ^{注3)}	
	全数調査 ^{注1)}	標本調査 ^{注2)}		
農業				
鉱業				
建設業				
製造業				
電気・水道業				大規模火力発電所、ガス製造所、上・下水処理場の全施設に対して調査を実施。
運輸・通信業				
卸・小売業				
サービス業				
医療業（病院）				

注1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するために特定の業種及び事業所等の全数に対し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法

注2) 標本調査とは、調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、この抽出された排出事業者からの回答や事業所への聞き取りに基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法

注3) 資料調査とは、関係部局又は関連機関等が調査した発生量及び処理状況の資料を引用し、実態を把握する方法

2. 標本調査

調査は、アンケート調査（郵送）により行った。

産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連する活動量指標（建設業における「元請完成工事高」、製造業における「製造品出荷額等」等）を基に、県内の産業廃棄物の総発生量等を推計した。

(1) 調査対象事業所の抽出方法

抽出の方法は、「平成13年 事業所・企業統計調査報告」（以下「事業所統計調査」）を基に、業種別・従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表1-3-2 調査対象事業所の抽出方法

業 種	抽 出 方 法 等
鉱業	事業所統計調査に登録された事業所を全数抽出
建設業	事業所統計調査に登録された事業所を抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・資本金 3千万円以上 : 全数抽出 ・資本金 5百万円以上3千万円未満：無作為抽出 注) 県外に本社を有する事業所については、別途既存名簿等により抽出。
製造業	事業所統計調査に登録された事業所を抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・従業者数 30人以上：全数抽出 ・従業者数 30人未満：無作為抽出 注) 無作為抽出する抽出率は、業種中分類により異なる。
運輸業	事業所統計調査に登録された事業所を抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・従業者数 30人以上：全数抽出 ・従業者数 30人未満：無作為抽出
卸・小売業	事業所統計調査に登録された事業所を抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・従業者数 30人以上：全数抽出 ・従業者数 30人未満：無作為抽出
サービス業	事業所統計調査に登録された事業所を抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・従業者数 30人以上：全数抽出 ・従業者数 30人未満：無作為抽出
医療業	事業所統計調査に登録された事業所を全数抽出

注) 従業者数30人以上の事業所については、一般的に産業廃棄物を多量に排出する可能性が高く、また、本アンケート調査を通して産業廃棄物の排出、処理に関する認識を深めていただくこと等を考慮し、その全数を調査対象とした。

(2) アンケート調査項目

調査の項目は、以下の3項目とした。

- 1) 事業所の属性：事業所名、業種名、産業廃棄物発生の有無、活動量指標等
- 2) 産業廃棄物の発生量等：産業廃棄物の発生から処理に至る量及び方式等
- 3) 産業廃棄物に関する意識等：産業廃棄物処理に関する意識や活動実態等
(調査票の項目及び形式の詳細は、巻末参考資料を参照)

(3) 排出原単位の算出と調査対象全体の排出量の推計

1) 排出原単位の算出

排出原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別の産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、表1-3-3に示すA式により単位活動量当たりの産業廃棄物排出量（排出原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の排出量の推計

1)で算出された排出原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、表1-3-3に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の排出量を推計した。

表1-3-3 排出原単位と排出量の推計の概念

排出原単位の算出	
A式	$= W / O$: 産業廃棄物の排出原単位
	W : 標本に基づく集計産業廃棄物排出量
	O : 標本に基づく集計活動量指標
調査対象全体の排出量の推計	
B式	$W' = \times O'$ W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物排出量
	O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

(3) 活動量指標

標本調査対象業種にて、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表1-3-4 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
鉱業	従業者数	平成16年 事業所・企業統計調査報告（総務省）
建設業	元請完成工事高	平成15年度 建設工事施工統計調査報告（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	三重の工業（平成16年 三重県）
運輸・通信業	従業者数	平成16年 事業所・企業統計調査報告（総務省）
卸・小売業	従業者数	平成16年 事業所・企業統計調査報告（総務省）
サービス業	従業者数	平成16年 事業所・企業統計調査報告（総務省）
医療業	病床数	平成15年度 医療施設調査

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1. 産業廃棄物の種類の区分（中間処理に伴う種類区分の変更）

本報告書では、産業廃棄物の種類を2段階で設定している。

第1段階	発生時点の種類
第2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類 例 木くず（焼却） [燃え殻]

種類の変換は、アンケート調査で回答された中間処理方法と廃棄物の組み合わせによって電算処理で行った。

なお、本報告書では、図表中の表現により種類を変換しない集計を用いたものがあるため、この場合においては、「種類：無変換」と表示している。

2. 建設業の地域区分

建設業の推計を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、建設業の事業特性上、この母集団の活動量指標は県全体値のみが入手可能であり、地域別の値は公表されていない。そのため、建設業の場合、原単位法に基づく推計は県全体についてのみ可能である。

したがって、本報告書では、産業廃棄物発生量等について、建設業の全体量を地域別の人口で按分することにより、各地域の量を算出した。

3. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表記方法

本報告書の調査結果表では、すべて平成16年度1年間の量であることを示すため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中では原則として「千t」で記述している。

(2) 数値の処理

本報告書に記載されている重量（千t表示）及び構成比（%）等の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

(3) 表中の空欄は該当値のないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

4. 農業、鉱業の取り扱い

農業、鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況は他業種と異なり、農業からの家畜ふん尿は農地還元、鉱業からの砂利洗浄汚泥は砂利採取跡地への埋め戻しをする等、産業廃棄物の中間処理あるいは最終処分といった処理体系に区分することが困難であるため、第2章から第3章までの内容から除いている。

第5節 標本抽出・回収結果

三重県内に所在する総事業所数50,874件（平成13年度事業所・企業統計調査（公営企業を除く））の総母集団から、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定し、アンケート調査により各母集団から発生する産業廃棄物の推計を実施した。

今回のアンケート調査の対象となる総母集団事業所数は50,874件である。

このうち、業種特性、規模別特性等を考慮し設定した業種別、従業者規模別の抽出率を基に、5,881件を抽出（抽出率11.6%）し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,254件（回収率38.3%）であり、このうち廃業及び休業等、また、活動量指標の記載がないため無効となった調査票を除いた有効調査票は1,794件（有効回答率30.5%）である。

抽出及び回収結果は、表1-5-1のとおりである。

表1-5-1 標本抽出及び回収結果

業種	区分	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率(%) (B)/(A)	(D) 回収事業 所数	(E) 回収率(%) (D)/(B)	(F) 有効調査 票数	(G) 集計活動 量指標	(H) 母集団の 活動量指 標	(I) 指標力 パー率 (G)/(H)	(J) 集計廃棄 物量 (千t)	(K) 推計廃棄 物量 (千t)	(L) 補足率 (J)/(K)
鉱業含む総合計		50,874	5,881	11.6%	2,254	38.3%	1,794	-	-	-	4,117	6,500	63.3%
合計		50,800	5,809	11.4%	2,221	38.2%	1,766	-	-	-	3,143	4,543	69.2%
建設業		10,529	1,078	10.2%	425	39.4%	366	29,374	74,513	39.4%	543	1,440	37.7%
製造業		9,872	2,993	30.3%	1,128	37.7%	839	685,828	880,777	77.9%	2,022	2,493	81.1%
	食料品	1,070	337	31.5%	109	32.3%	85	31,520	43,319	72.8%	212	246	86.0%
	飲料・飼料	328	74	22.6%	30	40.5%	22	4,936	7,517	65.7%	71	91	78.4%
	繊維	307	80	26.1%	38	47.5%	26	2,741	4,165	65.8%	9	13	67.1%
	衣服	444	109	24.5%	35	32.1%	20	251	2,180	11.5%	0	1	15.3%
	木材	688	154	22.4%	55	35.7%	38	2,039	5,813	35.1%	7	16	43.8%
	家具	461	115	24.9%	36	31.3%	24	2,709	4,427	61.2%	6	8	85.1%
	パルプ・紙	161	44	27.3%	18	40.9%	14	1,311	8,073	16.2%	266	272	98.1%
	印刷	434	109	25.1%	31	28.4%	19	1,722	5,705	30.2%	1	3	35.6%
	化学	170	88	51.8%	65	73.9%	57	82,375	85,459	96.4%	396	397	99.7%
	石油・石炭	23	23	100.0%	15	65.2%	11	34,209	35,627	96.0%	20	21	96.3%
	プラスチック	361	132	36.6%	55	41.7%	42	17,875	30,850	57.9%	56	165	33.7%
	ゴム	145	55	37.9%	25	45.5%	20	9,620	17,269	55.7%	16	30	55.5%
	皮革	18	18	100.0%	13	72.2%	4	13	114	11.4%	0	0	11.4%
	窯業・土石	762	218	28.6%	103	47.2%	80	25,781	32,342	79.7%	203	279	72.8%
	鉄鋼	200	63	31.5%	21	33.3%	20	4,652	9,617	48.4%	31	55	56.3%
	非鉄金属	81	31	38.3%	18	58.1%	17	22,477	27,900	80.6%	319	380	84.0%
	金属	1,046	274	26.2%	83	30.3%	64	12,067	27,686	43.6%	11	24	48.0%
	一般機器	1,141	336	29.4%	124	36.9%	91	38,895	75,736	51.4%	45	96	46.5%
	電気機器	509	196	38.5%	78	39.8%	56	43,809	49,313	88.8%	20	22	91.7%
	情報機器	66	35	53.0%	9	25.7%	8	13,093	27,742	47.2%	2	4	47.5%
	電子部品	227	105	46.3%	36	34.3%	27	120,389	124,921	96.4%	159	164	96.9%
	輸送機器	645	227	35.2%	79	34.8%	59	211,274	245,664	86.0%	169	205	82.7%
	精密機器	45	41	91.1%	15	36.6%	13	295	719	41.0%	0	0	36.2%
	その他	540	129	23.9%	38	29.5%	22	1,778	8,619	20.6%	1	1	37.9%
電気・水道業		44	44	100.0%	44	100.0%	44	-	-	100.0%	565	565	100.0%
	電気業	5	5	100.0%	5	100.0%	5	-	-	100.0%	4	4	100.0%
	ガス業	6	6	100.0%	6	100.0%	6	-	-	100.0%	1	1	100.0%
	下水道	14	14	100.0%	14	100.0%	14	-	-	100.0%	502	502	100.0%
	上水道業	19	19	100.0%	19	100.0%	19	-	-	100.0%	59	59	100.0%
運輸業		1,295	378	29.2%	149	39.4%	126	12,531	38,924	32.2%	2	4	43.8%
卸・小売業		26,691	1,000	3.7%	326	32.6%	272	21,257	155,186	13.7%	7	33	21.2%
	卸売業	4,586	281	6.1%	102	36.3%	84	3,854	35,602	10.8%	2	12	13.7%
	小売業	22,105	719	3.3%	224	31.2%	188	17,403	119,584	14.6%	5	21	25.5%
サービス業		2,251	202	9.0%	67	33.2%	35	633	11,158	5.7%	0	3	10.2%
	写真業	172	18	10.5%	7	38.9%	3	13	559	2.3%	0	0	2.3%
	洗濯業	1,232	78	6.3%	33	42.3%	16	254	5,548	4.6%	0	1	8.8%
	自動車整備業	1,019	106	10.4%	27	25.5%	16	366	5,051	7.2%	0	2	11.2%
医療業		118	114	96.6%	82	71.9%	84	15,550	21,444	72.5%	4	5	72.5%
鉱業		74	72	97.3%	32	44.4%	28	313	830	37.7%	974	1,957	49.8%

注1) 活動量指標は、建設業は元請完成工事高(千万円)、製造業は製造品出荷額等(千万円)、医療業は病床数(床)、その他の業種は従業者数(人)

注2) 元請完成工事高は平成15年度、製造品出荷額等のうち従業者数4人以上は平成16年度、1~3人は平成15年度、病床数は平成15年度、従業者数は平成16年度の値

第2章 調査結果

平成16年度に三重県内で発生した産業廃棄物の発生及び処理状況の概要は、以下のとおりである。

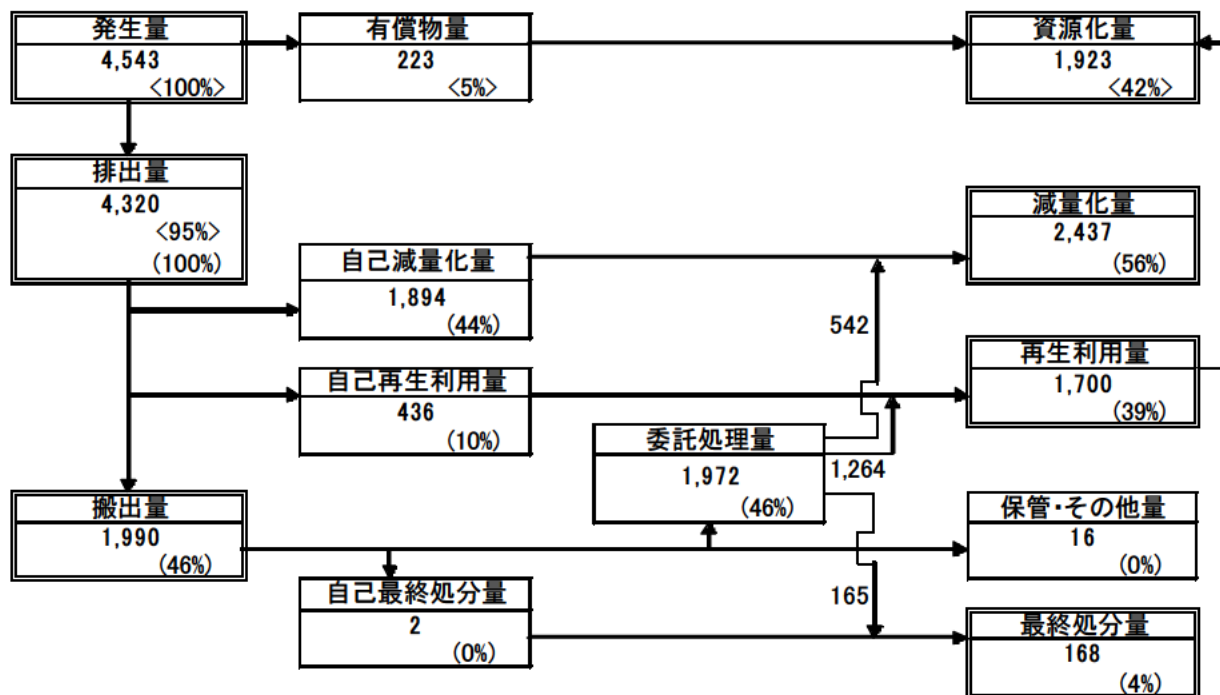
第1節 結果の概要

平成16年度に三重県内で発生した産業廃棄物の発生量は4,543千tで、有償物量（223千t）を除いた排出量は、4,320千tとなっている。

排出量4,320千tのうち、排出事業者自らの中間処理による減量分（1,894千t）と自己再生利用量（436千t）を除いた搬出量は1,990千t（排出量の46%）となっている。

搬出量1,990千tは、自己最終処分（2千t）、保管・その他（16千t）、及び委託処理（1,972千t）に分かれる。委託処理量1,972千tのうち、中間処理による減量が542千t、再生利用量が1,264千t、最終処分量が165千tとなっている。

排出量に対して減量化量が2,437千t（排出量の56%）、再生利用量が1,700千t（同39%）、最終処分量が168千t（同4%）となっている。



注1) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

注2) 上図の数値は千t未満を四捨五入しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

図2-1-1 発生及び処理状況の概要

第2節 排出状況

1 種類別の排出状況

平成16年度に三重県内で排出された産業廃棄物は4,320千tである。

排出量を種類別にみると、汚泥が2,126千t（49%）で最も多く、次いで、がれき類1,232千t（29%）となっている。

なお、汚泥は、排出される時点では多量であるが、乾燥、脱水、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出される時点では、がれき類が最も多く842千tとなっている。

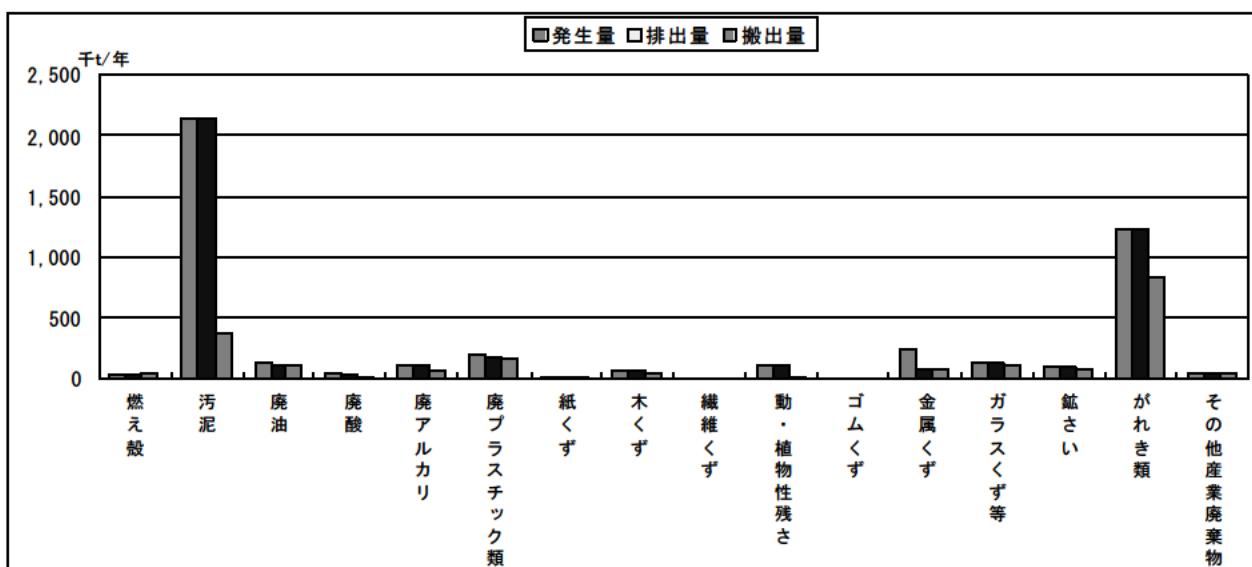
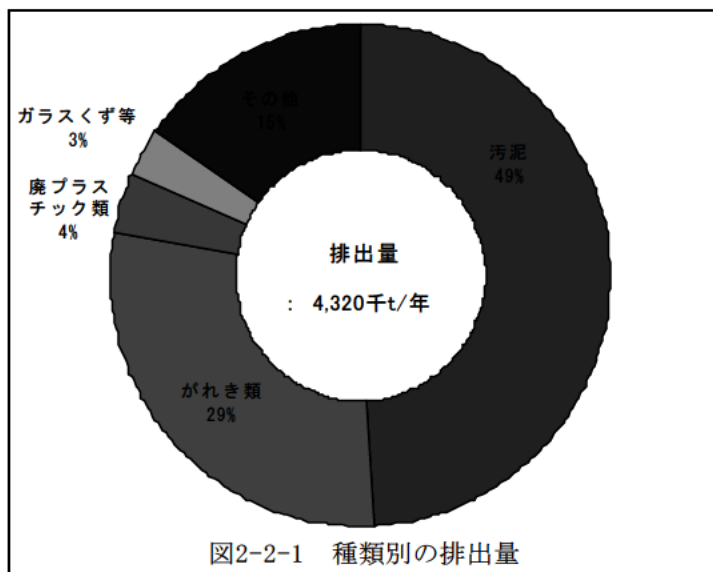


図2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、製造業が2,283千t(53%)で最も多く、次いで、建設業が1,431千t(33%)、電気・水道業が565千t(13%)を占めており、この3業種で全排出量の99%になっている。

なお、製造業からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量されるため、その結果自己中間処理による削減量の小さい建設業が、搬出量が最も多い業種となる。

また、同様に電気・水道業(特に下水道業)は、排出される汚泥のほとんどが、脱水等により減量されるため、排出量では全体の10%を占めるが、搬出量で見ると全体の2%にまで減っている。

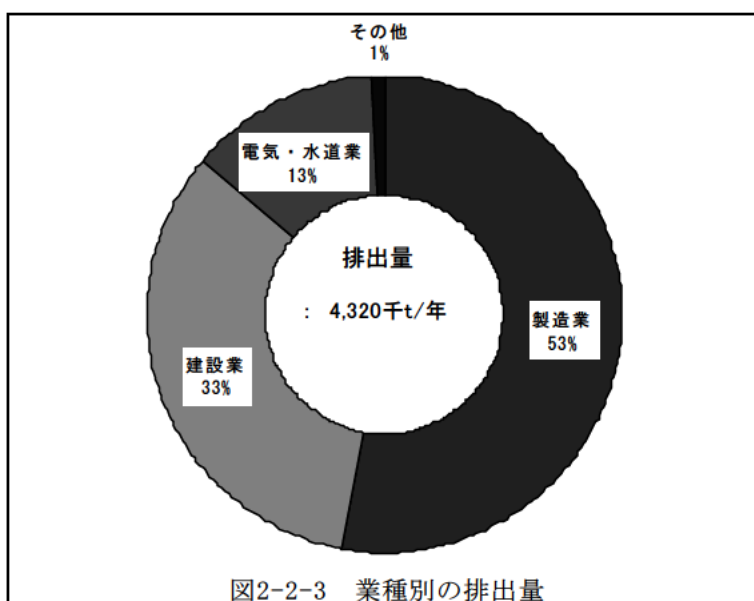
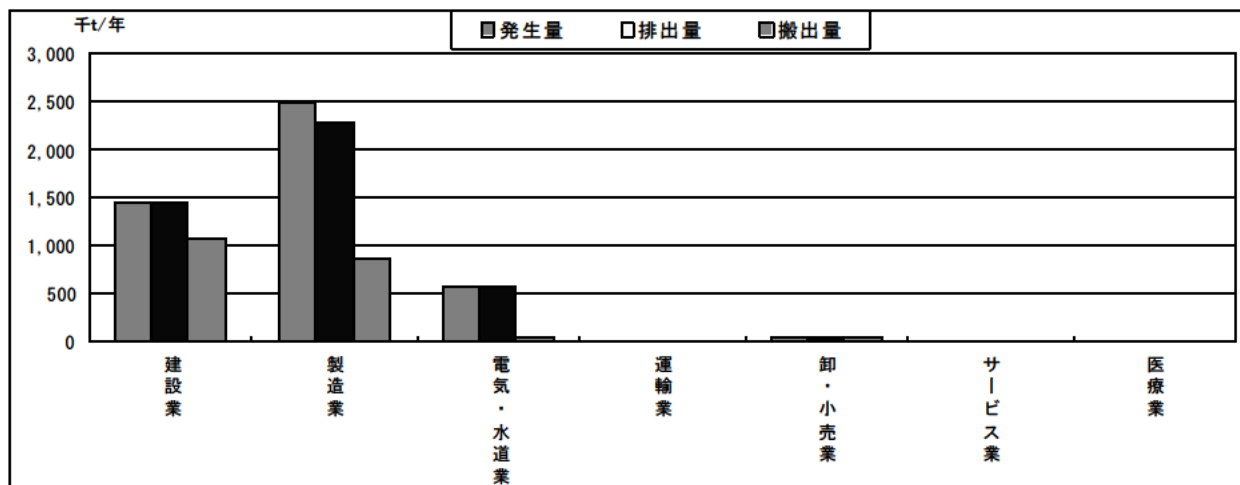


図2-2-3 業種別の排出量

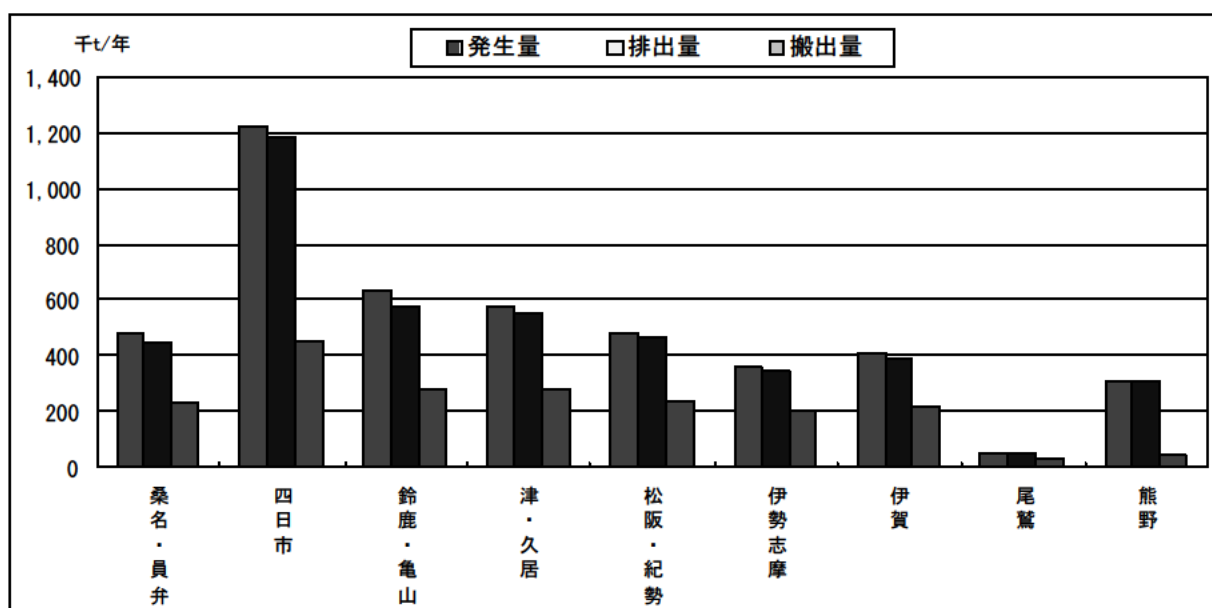
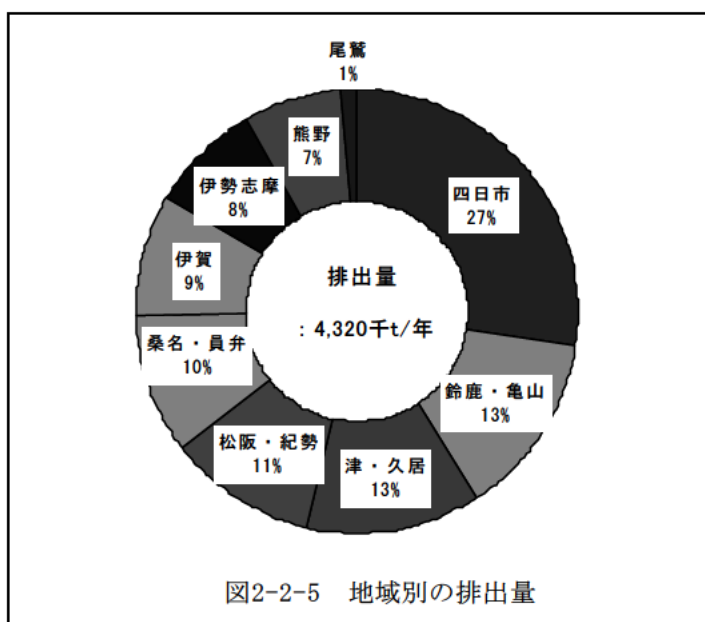


(千t/年)	計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	医療業
発生量	4,543 (100%)	1,440 (32%)	2,493 (55%)	565 (12%)	4 (0%)	33 (1%)	3 (0%)	5 (0%)
排出量	4,320 (100%)	1,431 (33%)	2,283 (53%)	565 (13%)	3 (0%)	31 (1%)	2 (0%)	5 (0%)
搬出量	1,990 (100%)	1,053 (53%)	859 (43%)	37 (2%)	3 (0%)	31 (2%)	2 (0%)	5 (0%)

図2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

3 地域別の排出状況

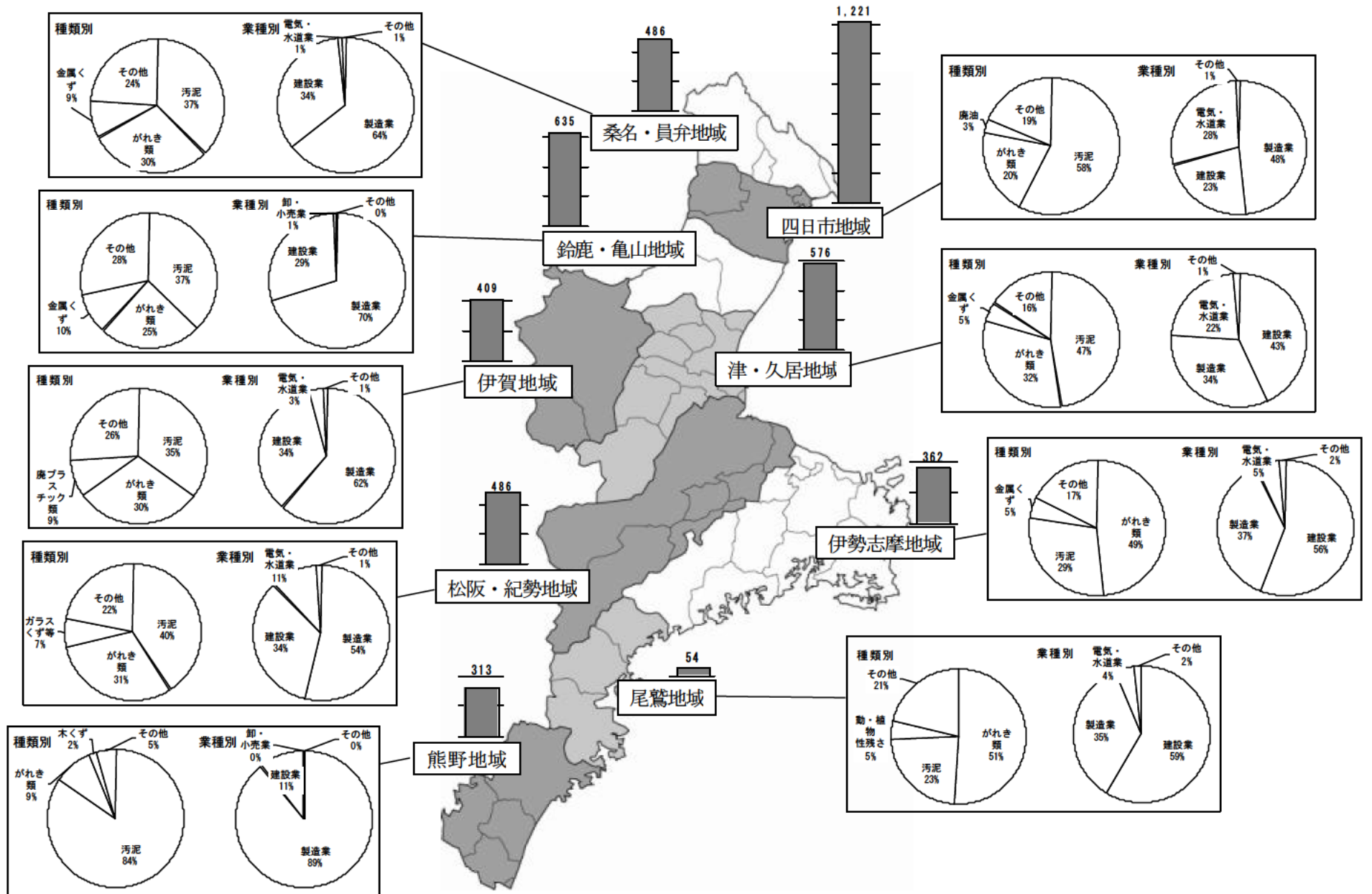
地域別の排出量は、四日市地域が1,185千t(27%)で最も多く、次いで、鈴鹿・亀山地域が574千t(13%)、津・久居地域が555千t(13%)となっており、以下は、松阪・紀勢地域、桑名・員弁地域、伊賀地域、伊勢志摩地域、熊野地域、尾鷲地域の順となっている(図2-2-5、図2-2-6、図2-2-7)。



(千t/年)	計	桑名・員弁地域	四日市地域	鈴鹿・亀山地域	津・久居地域	松阪・紀勢地域	伊勢志摩地域	伊賀地域	尾鷲地域	熊野地域
発生量	4,543 (100%)	486 (11%)	1,221 (27%)	635 (14%)	576 (13%)	486 (11%)	362 (8%)	409 (9%)	54 (1%)	313 (7%)
排出量	4,320 (100%)	444 (10%)	1,185 (27%)	574 (13%)	555 (13%)	466 (11%)	345 (8%)	389 (9%)	52 (1%)	310 (7%)
搬出量	1,990 (100%)	235 (12%)	453 (23%)	280 (14%)	287 (14%)	239 (12%)	202 (10%)	213 (11%)	33 (2%)	47 (2%)

図2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

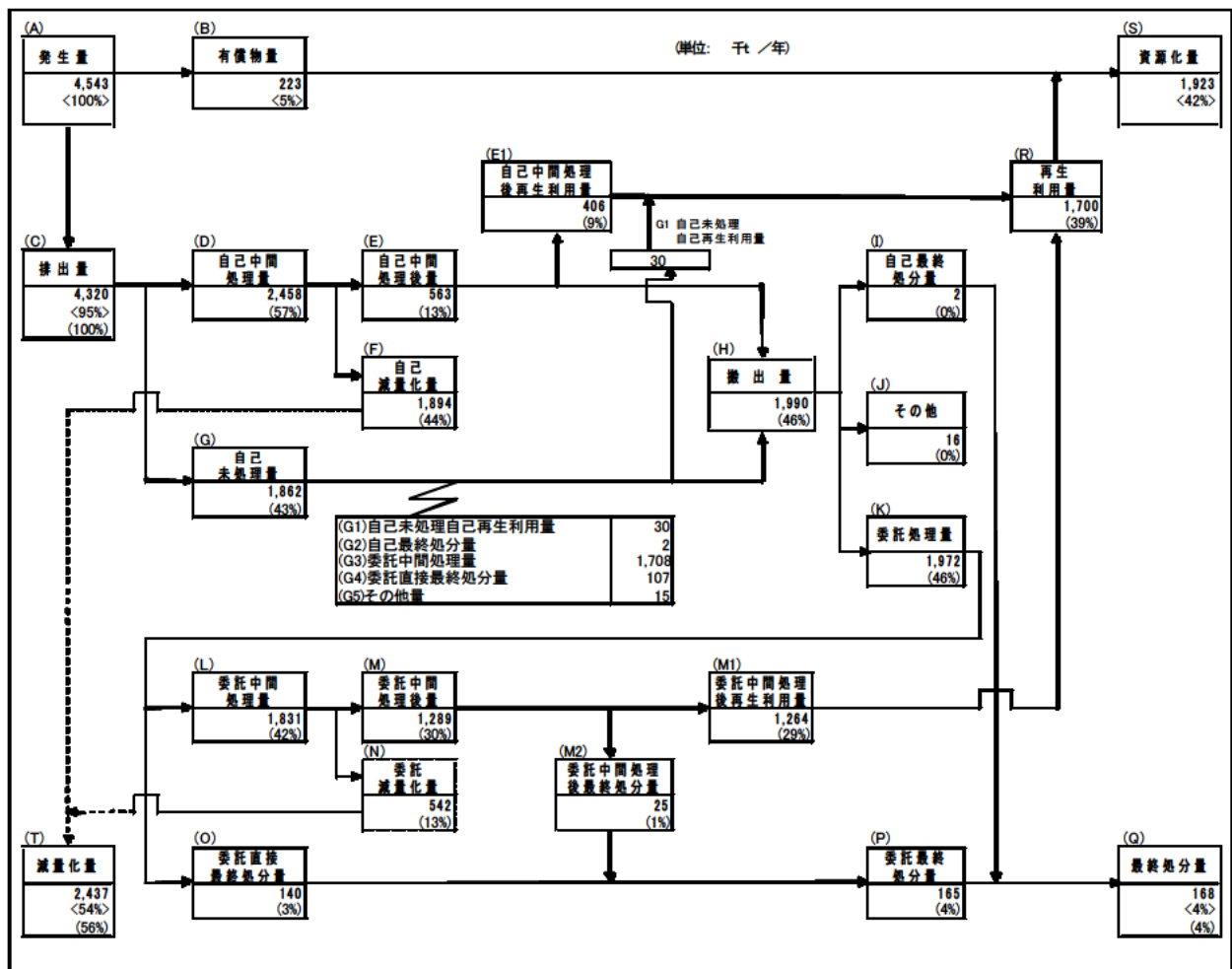
図2-2-7 地域別の発生量



第3節 処理状況

1 発生から処理・処分までの流れ

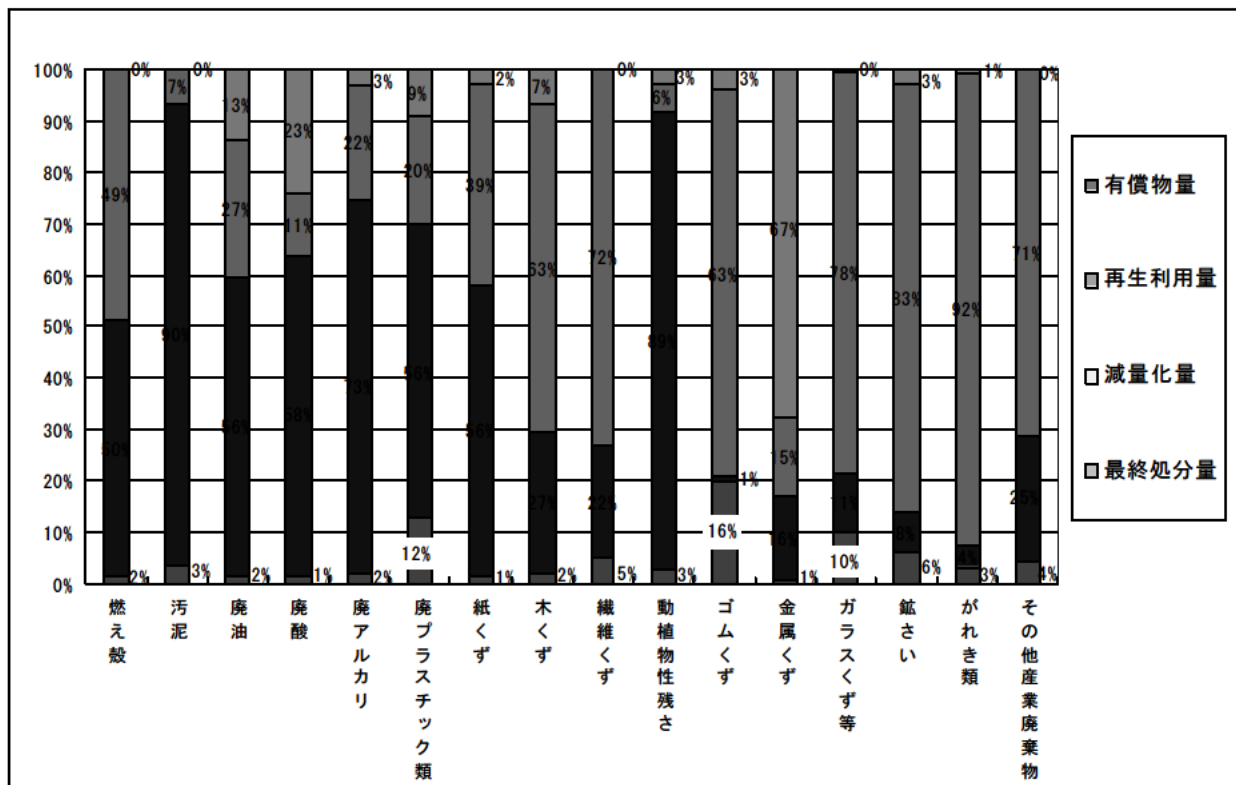
発生から最終処分までの産業廃棄物の流れは、図2-3-1に示すとおりである。



注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

図2-3-1 発生から処理・処分までの流れ

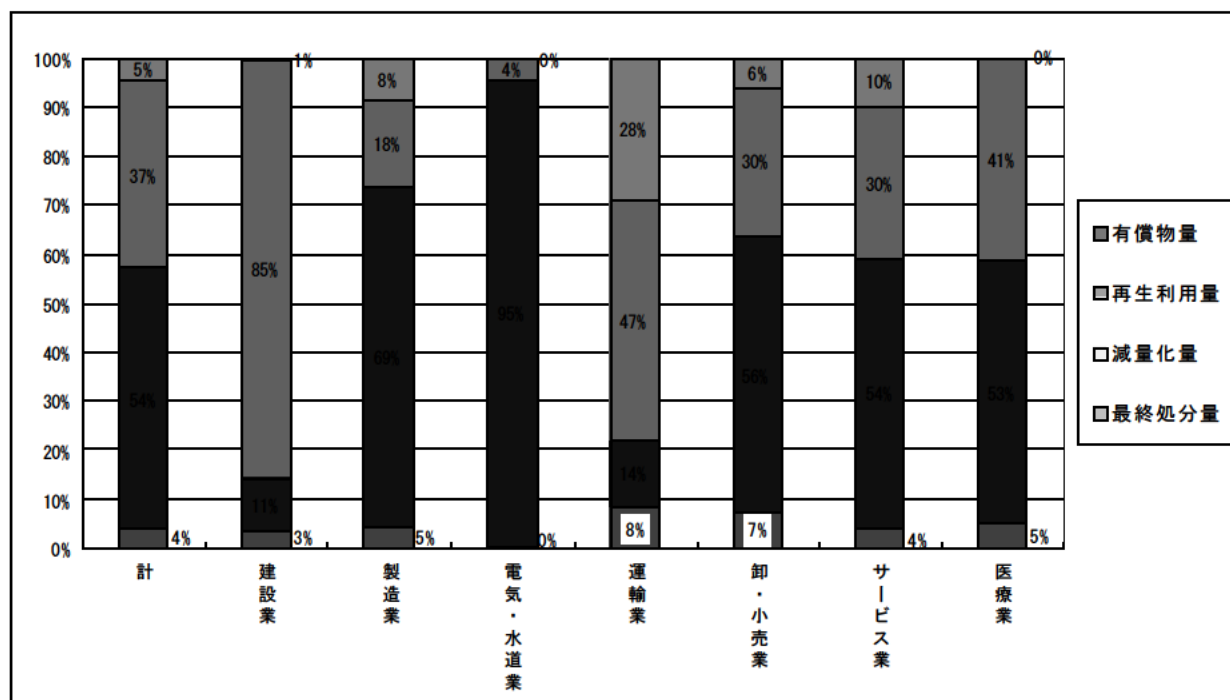
種類別の発生量に対する資源化量、減量化量、最終処分量の構成比は、図2-3-2に示すとおりである。



(千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋳さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	26 (1%)	2,128 (47%)	129 (3%)	37 (1%)	102 (2%)	191 (4%)	10 (0%)	69 (2%)	1 (0%)	102 (2%)	3 (0%)	232 (5%)	133 (3%)	88 (2%)	1,240 (27%)	51 (1%)
資源化量	13 (49%)	144 (7%)	51 (40%)	12 (34%)	26 (25%)	56 (29%)	4 (42%)	48 (70%)	0 (72%)	8 (8%)	2 (66%)	192 (83%)	104 (78%)	76 (86%)	1,144 (92%)	36 (71%)
有償物量	0 (0%)	3 (0%)	17 (13%)	8 (23%)	3 (3%)	17 (9%)	0 (2%)	4 (7%)	0 (0%)	3 (3%)	0 (3%)	156 (67%)	0 (0%)	3 (3%)	8 (1%)	0 (0%)
再生利用量	13 (49%)	141 (7%)	34 (27%)	4 (11%)	22 (22%)	39 (20%)	4 (39%)	43 (63%)	0 (72%)	6 (6%)	2 (63%)	35 (15%)	104 (78%)	74 (83%)	1,136 (92%)	36 (71%)
減量化量	13 (50%)	1,910 (90%)	73 (56%)	21 (58%)	75 (73%)	107 (56%)	6 (56%)	18 (27%)	0 (22%)	91 (89%)	0 (1%)	38 (16%)	15 (11%)	7 (8%)	50 (4%)	12 (25%)
最終処分量	0 (2%)	72 (3%)	2 (2%)	1 (1%)	2 (2%)	23 (12%)	0 (1%)	1 (2%)	0 (5%)	3 (3%)	0 (16%)	2 (1%)	13 (10%)	6 (6%)	39 (3%)	2 (4%)
その他量	0 (0%)	2 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	0 (1%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (1%)	1 (1%)	1 (0%)	0 (0%)	7 (1%)	0 (0%)

図2-3-2 種類別の発生量に対する資源化量、減量化量、最終処分量等の構成比

業種別の発生量に対する資源化量、減量化量、最終処分量の構成比は、図2-3-3に示すとおりである。



(千t/年)	計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	医療業
発生量	4,543 (100%)	1,440 (100%)	2,493 (100%)	565 (100%)	4 (100%)	33 (100%)	3 (100%)	5 (100%)
資源化量	1,923 (42%)	1,231 (85%)	648 (26%)	26 (5%)	3 (75%)	12 (36%)	1 (40%)	2 (41%)
有償物量	223 (5%)	9 (1%)	210 (8%)	1 (0%)	1 (28%)	2 (6%)	0 (10%)	0 (0%)
再生利用量	1,700 (37%)	1,222 (85%)	438 (18%)	25 (4%)	2 (47%)	10 (30%)	1 (30%)	2 (41%)
減量化量	2,437 (54%)	159 (11%)	1,717 (69%)	537 (95%)	0 (14%)	18 (56%)	1 (54%)	3 (53%)
最終処分量	168 (4%)	50 (3%)	113 (5%)	2 (0%)	0 (8%)	2 (7%)	0 (4%)	0 (5%)
その他量	16 (0%)	1 (0%)	14 (1%)	0 (0%)	0 (3%)	0 (0%)	0 (2%)	0 (1%)

図2-3-3 業種別の発生量に対する資源化量、減量化量、最終処分量等の構成比

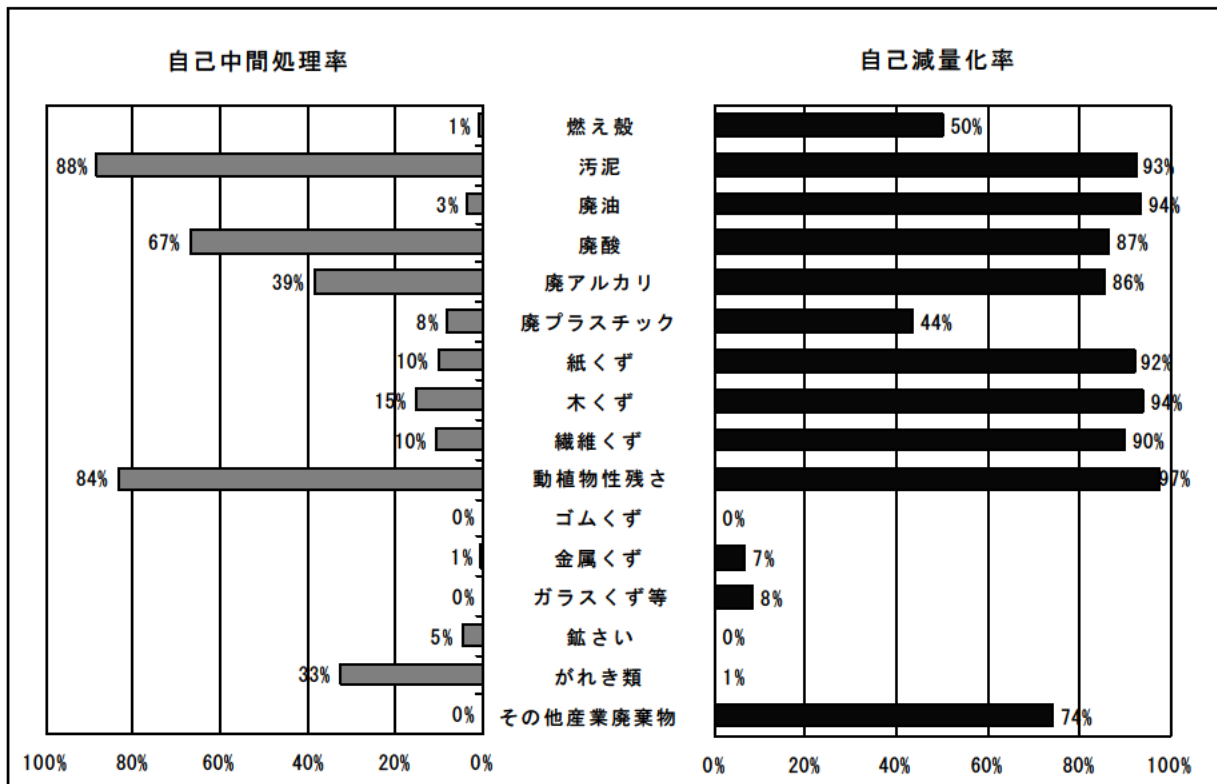
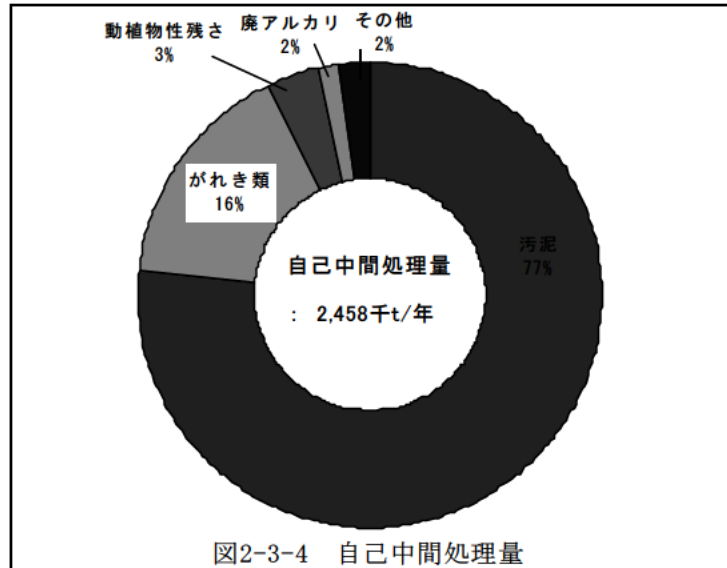
2 自己中間処理状況

自己中間処理量は2,458千tとなっており、排出量4,320千tの57%を占めている。

種類別にみると、汚泥が全体の77%で最も多く、以下は、がれき類16%、動植物性残さ3%、廃アルカリ2%などとなっている（図2-3-4）。

種類別の排出量に対する自己中間処理量の割合と、自己中間処理量に対する自己減量化量の割合は、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理される割合が高いものは、汚泥(88%)、動植物性残さ(84%)、廃酸(67%)、廃アルカリ(39%)で、自己中間処理による減量化率が高いのは、動植物性残さ(97%)、木くず及び廃油(94%)、汚泥(93%)などである。



注) 自己中間処理率 (上左図) : 排出量に対する自己中間処理量の割合 (%)
自己減量化率 (上右図) : 自己中間処理量に対する自己減量化量の割合 (%)

図2-3-5 自己中間処理率と自己減量化率

3 委託処理状況

委託処理量は1,972千tとなっており、排出量の47%を占めている。

種類別にみると、がれき類が834千t(43%)で最も多く、次いで、汚泥が360千t(18%)、廃プラスチック類156千t(8%)、ガラスくず等123千t(6%)などとなっている。

委託処理量1,972千tのうち、93%にあたる1,831千tが中間処理されており、7%にあたる140千tが直接最終処分されている(図2-3-6、図2-3-7)。

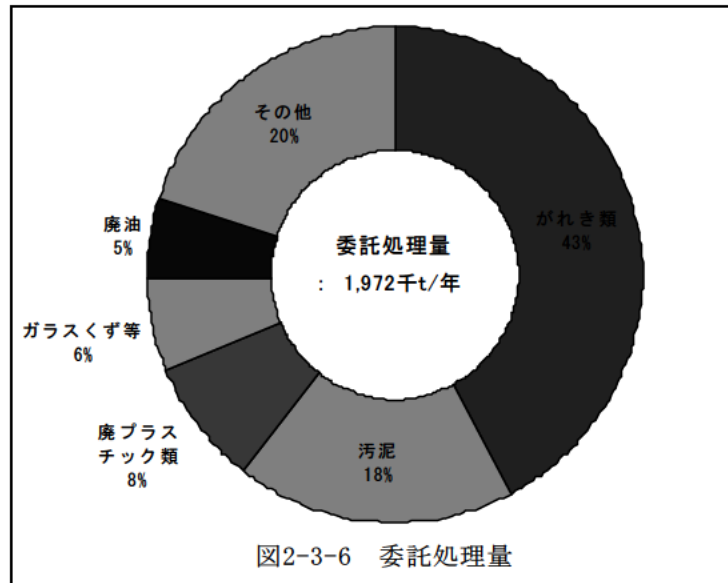
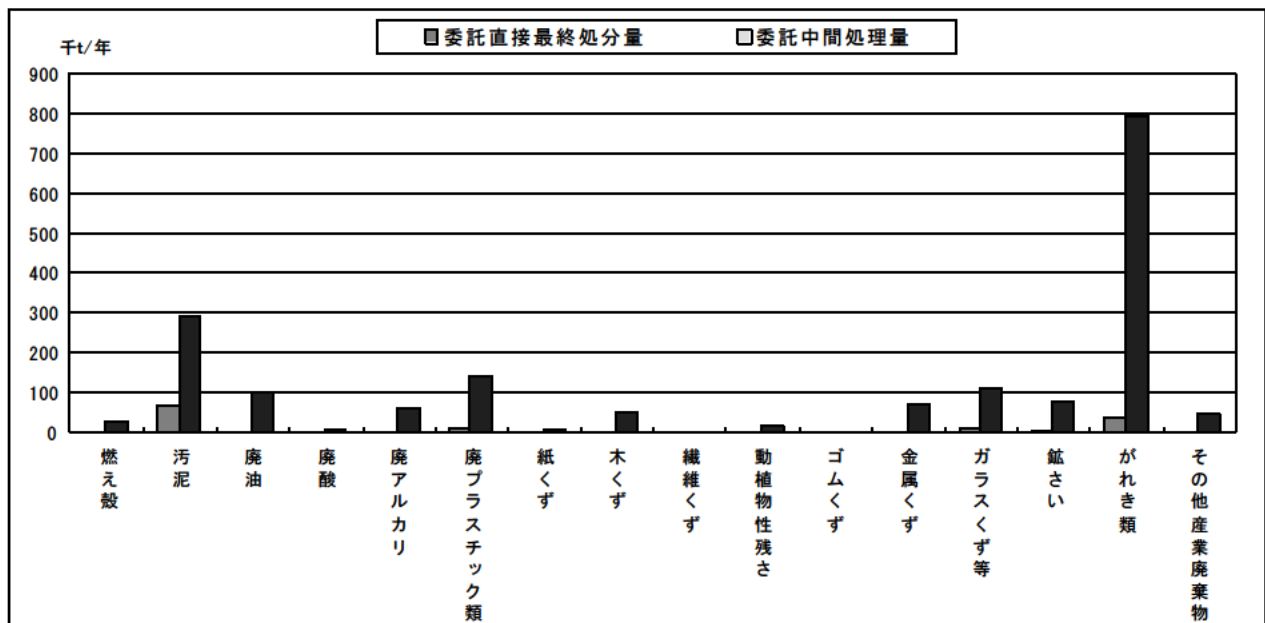


図2-3-6 委託処理量



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
委託処理量計	1,972 (100%)	30 (2%)	360 (18%)	105 (5%)	9 (0%)	66 (3%)	156 (8%)	9 (0%)	53 (3%)	1 (0%)	17 (1%)	2 (0%)	74 (4%)	123 (6%)	82 (4%)	834 (42%)	50 (3%)
委託直接最終処分量	140 (100%)	1 (1%)	69 (49%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	13 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (1%)	0 (0%)	1 (1%)	11 (8%)	5 (3%)	37 (27%)	1 (1%)
委託中間処理量	1,831 (100%)	29 (2%)	292 (16%)	105 (6%)	9 (1%)	66 (4%)	143 (8%)	9 (0%)	53 (3%)	1 (0%)	15 (1%)	2 (0%)	73 (4%)	113 (6%)	77 (4%)	797 (44%)	49 (3%)

図2-3-7 種類別の委託処理量の内訳

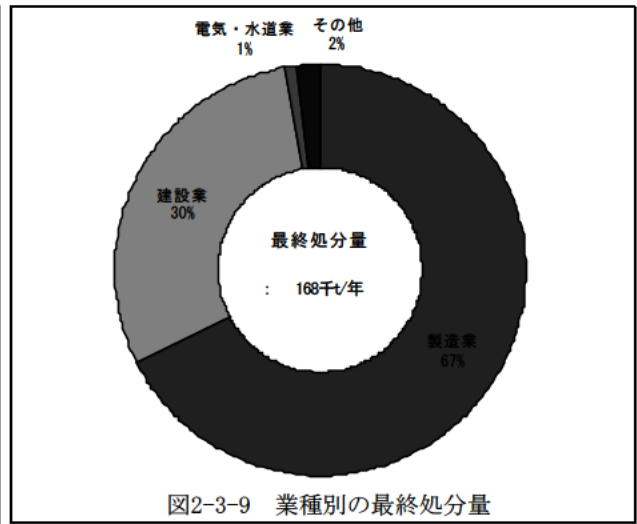
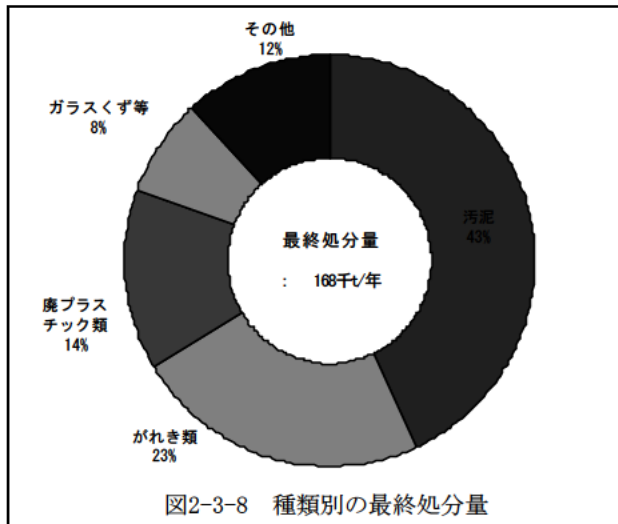
4 最終処分状況

最終処分量は168千tとなっており、排出量の4%を占めている。

種類別にみると、汚泥が72千t(43%)で最も多く、次いで、がれき類が39千t(23%)、廃プラスチック類23千t(14%)、ガラスくず等が13千t(8%)となっている(図2-3-8)。

また、業種別にみると製造業の113千t(67%)と建設業の50千t(30%)で全体の97%を占めている(図2-3-9)。

最終処分量168千tの処分先を主体別にみると、業者等による委託最終処分量が165千t(98%)とそのほとんどを占めている(図2-3-10)。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
最終処分量計	168 (100%)	2 (1%)	72 (43%)	2 (1%)	1 (0%)	2 (1%)	23 (14%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	3 (2%)	0 (0%)	2 (1%)	13 (8%)	6 (3%)	39 (23%)	2 (1%)
自己最終処分量	2 (100%)	0 (15%)	0 (12%)	0 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (1%)	0 (0%)	0 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (3%)	0 (5%)	0 (0%)	1 (52%)	0 (0%)
委託最終処分量	165 (100%)	1 (1%)	72 (43%)	2 (1%)	1 (0%)	2 (1%)	23 (14%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	3 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	13 (8%)	6 (3%)	38 (23%)	2 (1%)
うち委託直接最終処分量	140	1	69	0	0	1	13	0	0	0	2	0	1	11	5	37	1

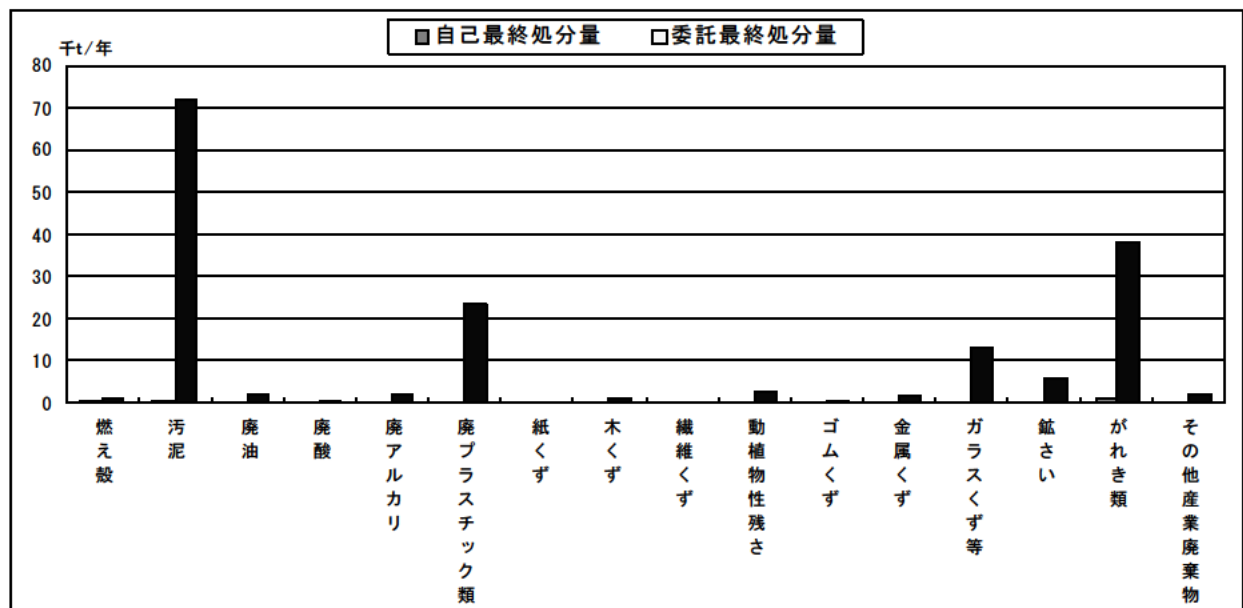


図2-3-10 種類別・処分主体別の最終処分量

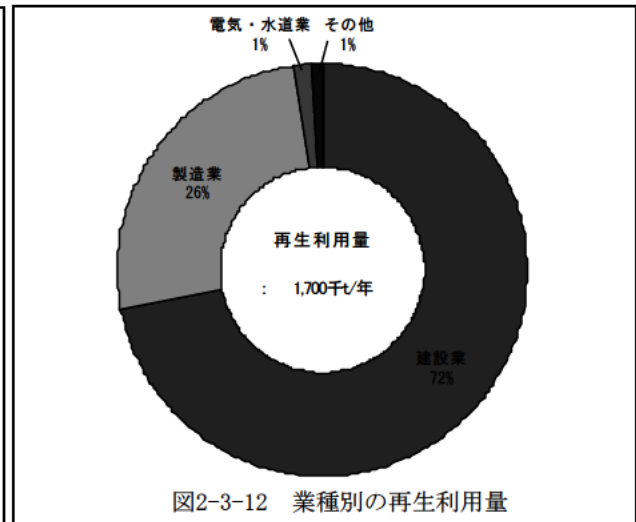
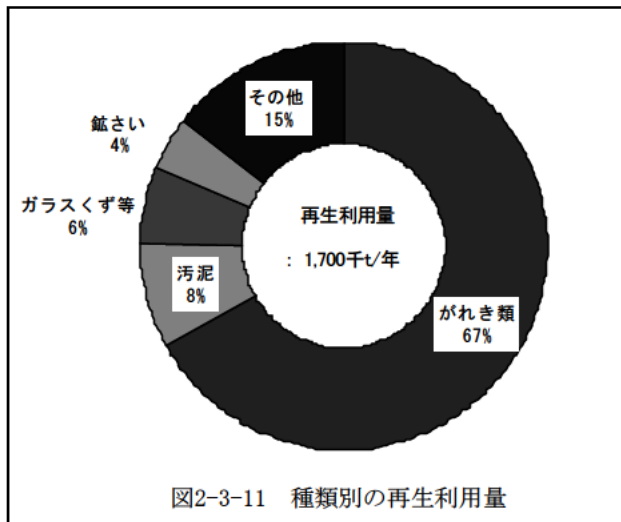
5 再生利用状況

再生利用量は1,700千tとなっており、排出量の39%を占めている。

種類別にみると、がれき類が1,136千t（67%）で最も多く、以下、汚泥が141千t（8%）、ガラスくず等104千t（6%）などとなっている（図2-3-11）。

また、業種別にみると建設業の1,222千t（72%）と製造業の438千t（26%）で全体の98%を占める（図2-3-12）。

再生利用量は、自己中間処理後再生利用量406千t、委託中間処理後再生利用量1,264千t、自己未処理自己再生利用量30千tに区分される（図2-3-13）。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
再生利用量	1,700 (100%)	19 (1%)	141 (8%)	34 (2%)	4 (0%)	22 (1%)	39 (2%)	4 (0%)	43 (3%)	0 (0%)	6 (0%)	2 (0%)	35 (2%)	104 (6%)	74 (4%)	1,136 (67%)	36 (2%)
自己中間処理後再生利用量	406	2	19	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	4	377	0
委託中間処理後再生利用量	1,264	14	121	34	4	22	32	4	43	0	4	2	34	95	69	748	36
自己未処理自己再生利用量	30	0	2	3	0	0	5	0	0	0	0	0	1	9	0	10	0

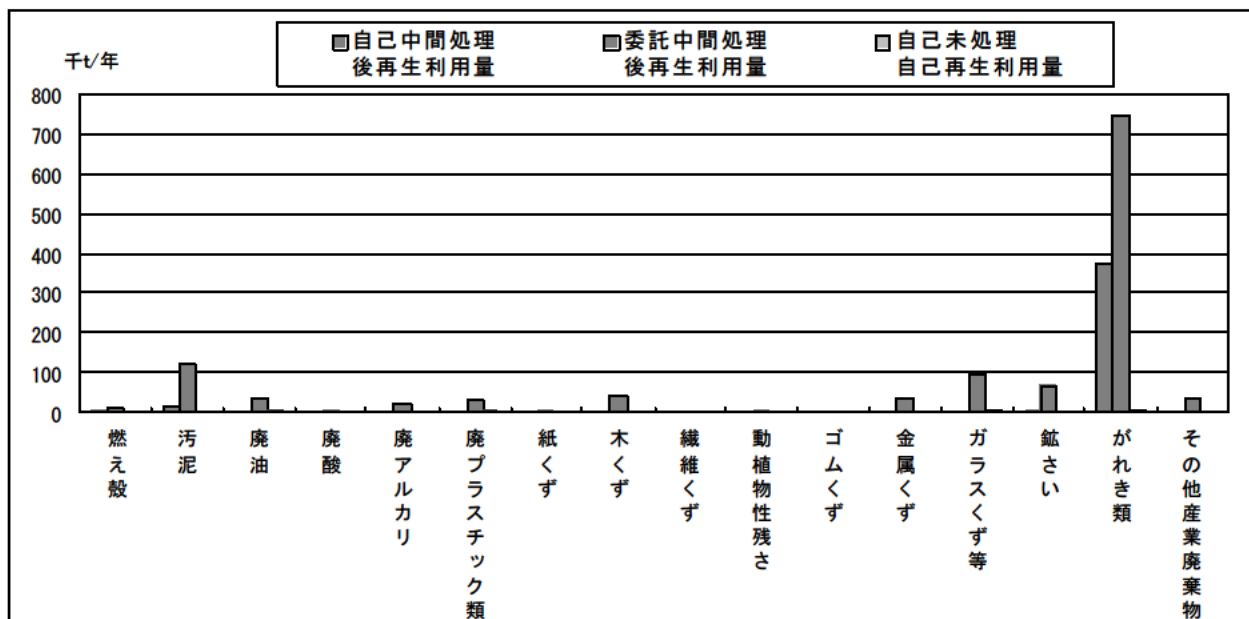


図2-3-13 再生利用量の内訳

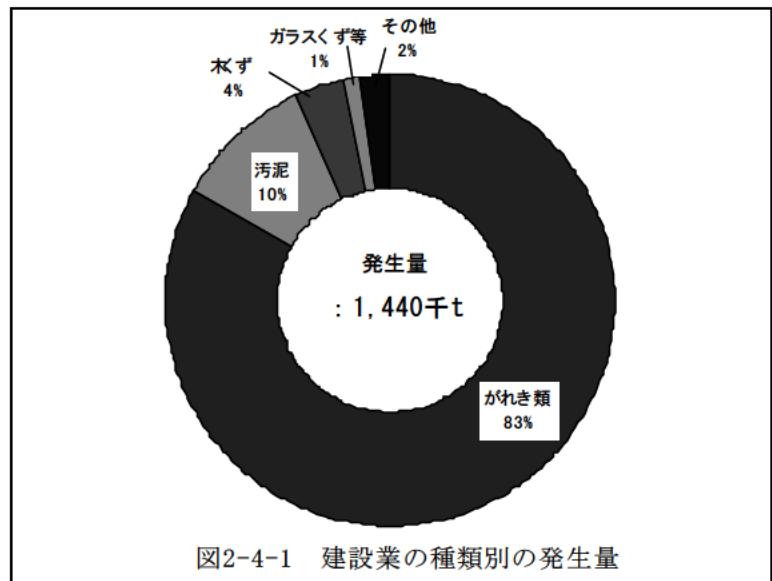
第4節 業種別の調査結果

1 建設業

建設業からの発生量は1,440千tとなっており、県全体の発生量の32%を占めている。

発生量を種類別にみると、がれき類が1,195千t(83%)で最も多く、次いで汚泥が145千t(10%)となっており、この2種類で全体の93%を占めている(図2-4-1)。

建設業から発生する産業廃棄物の種類別の発生量、資源化量及び最終処分量は図2-4-2に、排出及び処理状況は、図2-4-3に示すとおりである。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	1,440 (100%)	0 (0%)	145 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	13 (1%)	3 (0%)	51 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	14 (1%)	16 (1%)	0 (0%)	1,195 (83%)	3 (0%)
資源化量	1,231 (100%)	0 (0%)	42 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (0%)	3 (0%)	41 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	13 (1%)	10 (1%)	0 (0%)	1,113 (90%)	2 (0%)
最終処分量	50 (100%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (5%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (9%)	0 (0%)	39 (79%)	1 (1%)

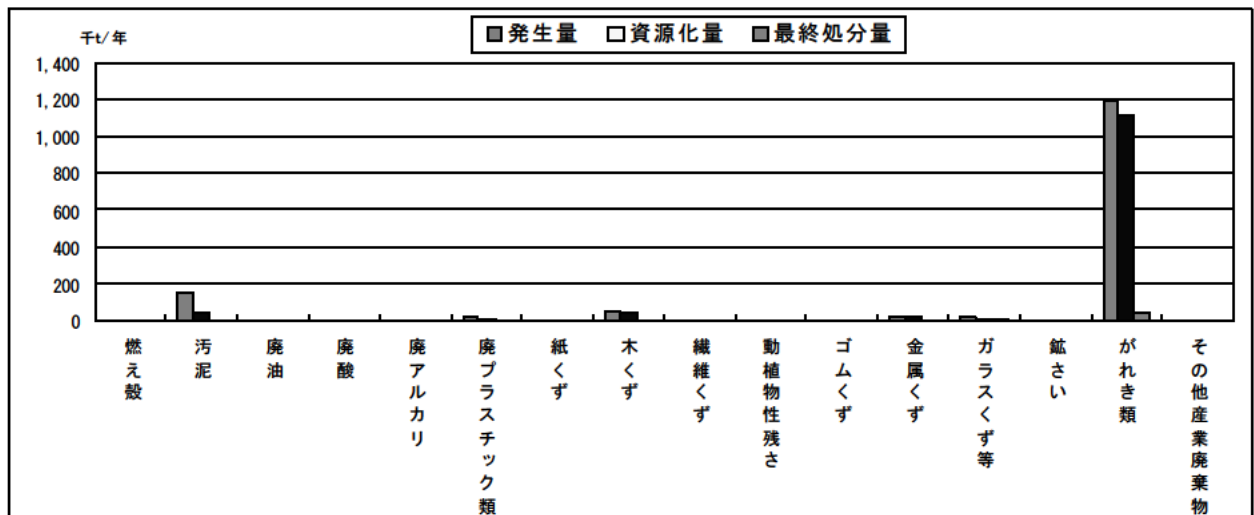
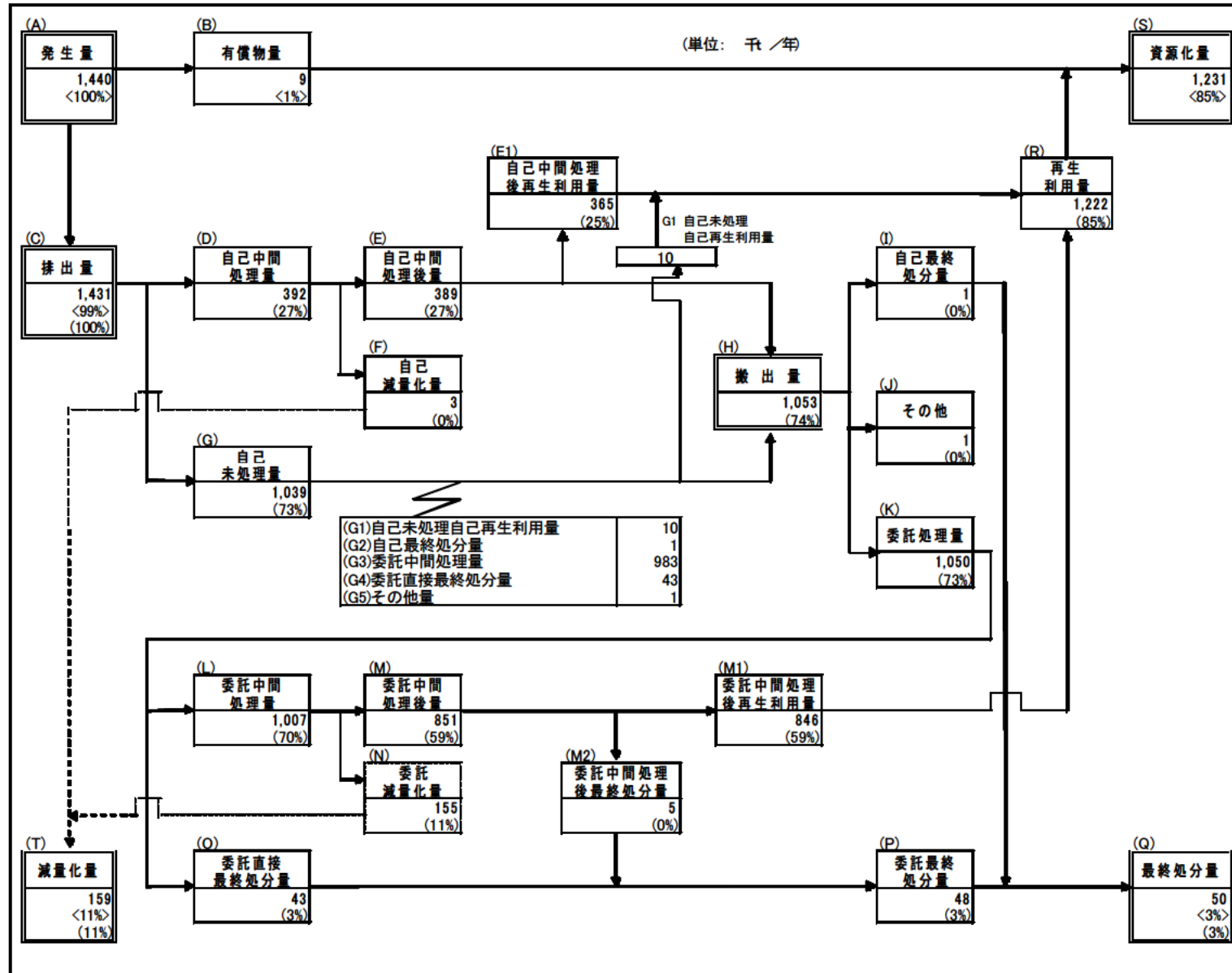


図2-4-2 建設業の種類別の発生量、資源化量、最終処分量

図2-4-3 建設業からの排出及び処理状況



注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

2 製造業

製造業からの発生量は2,493千tとなっており、県全体の55%を占めている。

発生量を種類別にみると、汚泥が1,416千t(57%)で最も多く、以下、金属くずが210千t(8%)、廃プラスチック類が171千t(7%)、ガラスくず等が117千t(5%)となっており、これら4種類で全体の77%を占めている(図2-4-4)。

製造業から発生する産業廃棄物の種類別の発生量、資源化量及び最終処分量は図2-4-5に、排出及び処理状況は、図2-4-6に示すとおりである。

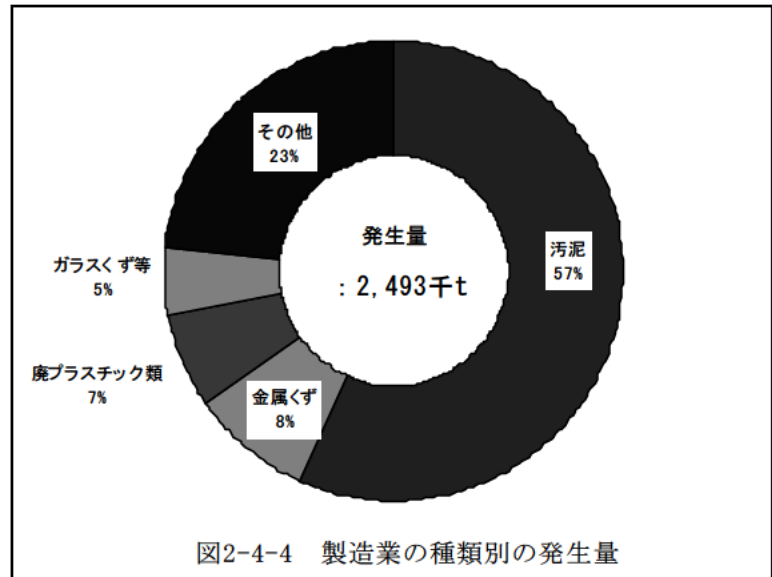


図2-4-4 製造業の種類別の発生量

(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	2,493 (100%)	26 (1%)	1,416 (57%)	115 (5%)	36 (1%)	101 (4%)	171 (7%)	7 (0%)	17 (1%)	0 (0%)	102 (4%)	3 (0%)	210 (8%)	117 (5%)	88 (4%)	38 (2%)	45 (2%)
資源化量	648 (100%)	19 (3%)	75 (12%)	46 (7%)	12 (2%)	25 (4%)	48 (7%)	2 (0%)	7 (1%)	0 (0%)	8 (1%)	2 (0%)	172 (27%)	94 (14%)	76 (12%)	30 (5%)	33 (5%)
最終処分量	113 (100%)	1 (1%)	69 (61%)	2 (1%)	1 (0%)	2 (2%)	20 (18%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	8 (7%)	6 (5%)	0 (0%)	1 (1%)

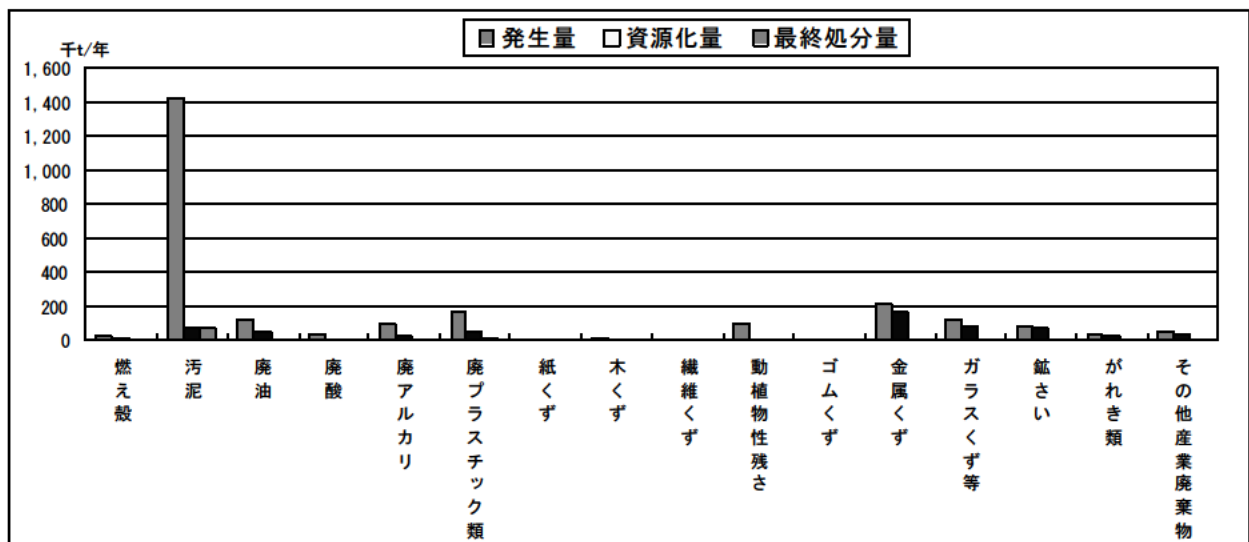
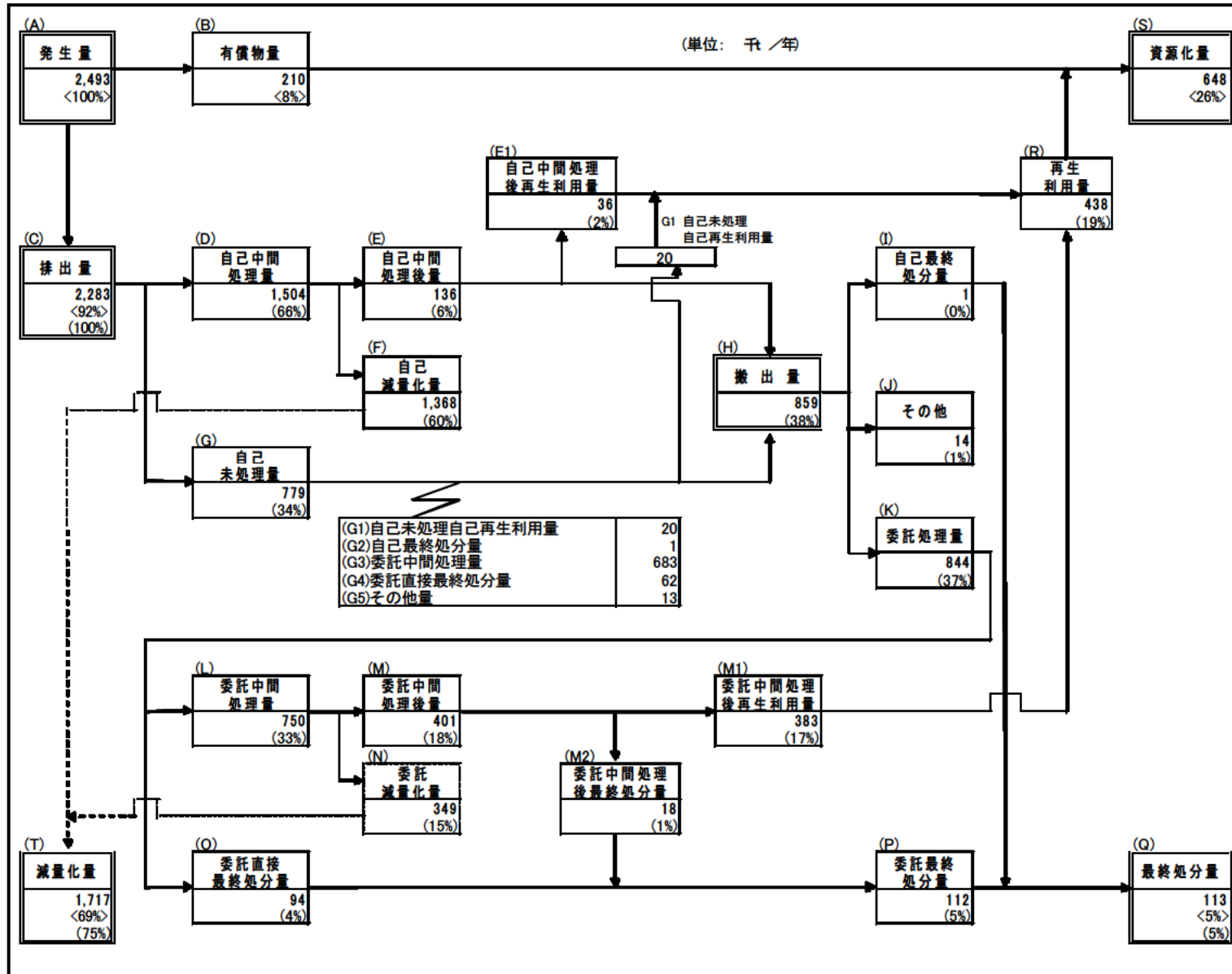


図2-4-5 製造業の種類別の発生量、資源化量、最終処分量

図2-4-6 製造業からの排出及び処理状況



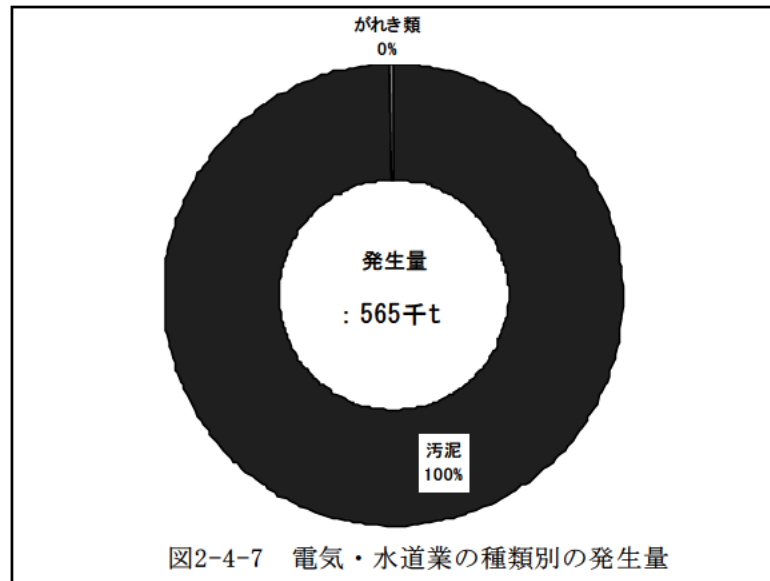
注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

3 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は565千tとなっており、県全体の12%を占めている。

発生量を種類別にみると、汚泥が564千t(100%)とそのほとんどを占めている(図2-4-7)。

電気・水道業から発生する産業廃棄物の種類別の発生量、資源化量及び最終処分量は図2-4-8に、排出及び処理状況は、図2-4-9に示すとおりである。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	565 (100%)	0 (0%)	564 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	0 (0%)
資源化量	26 (100%)	0 (0%)	25 (96%)	0 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (2%)	0 (1%)
最終処分量	2 (100%)	0 (0%)	2 (96%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (1%)	0 (3%)	0 (0%)

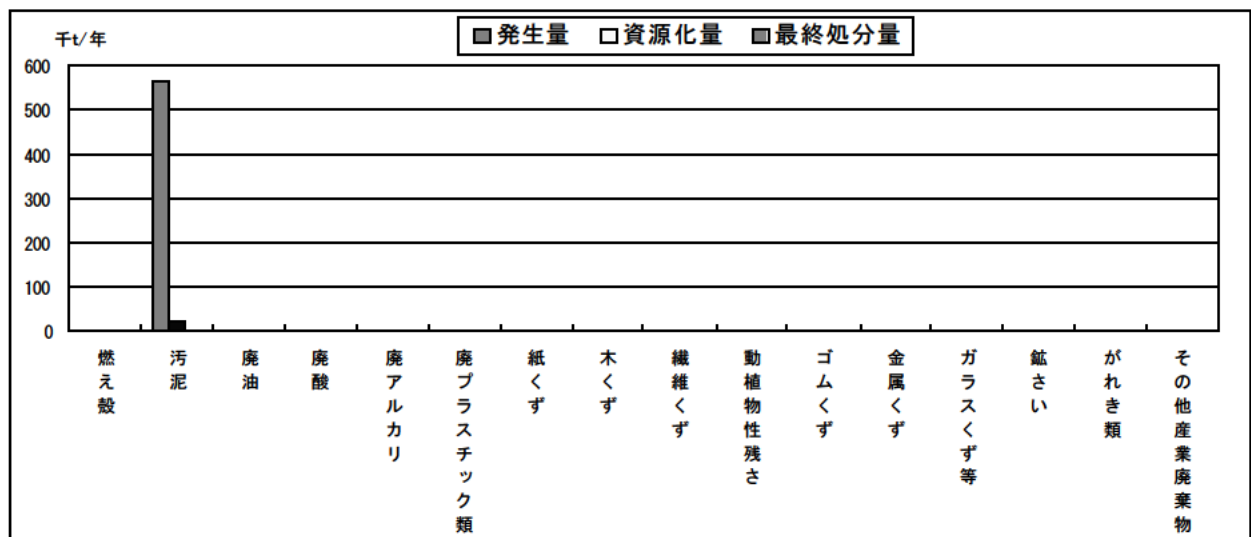
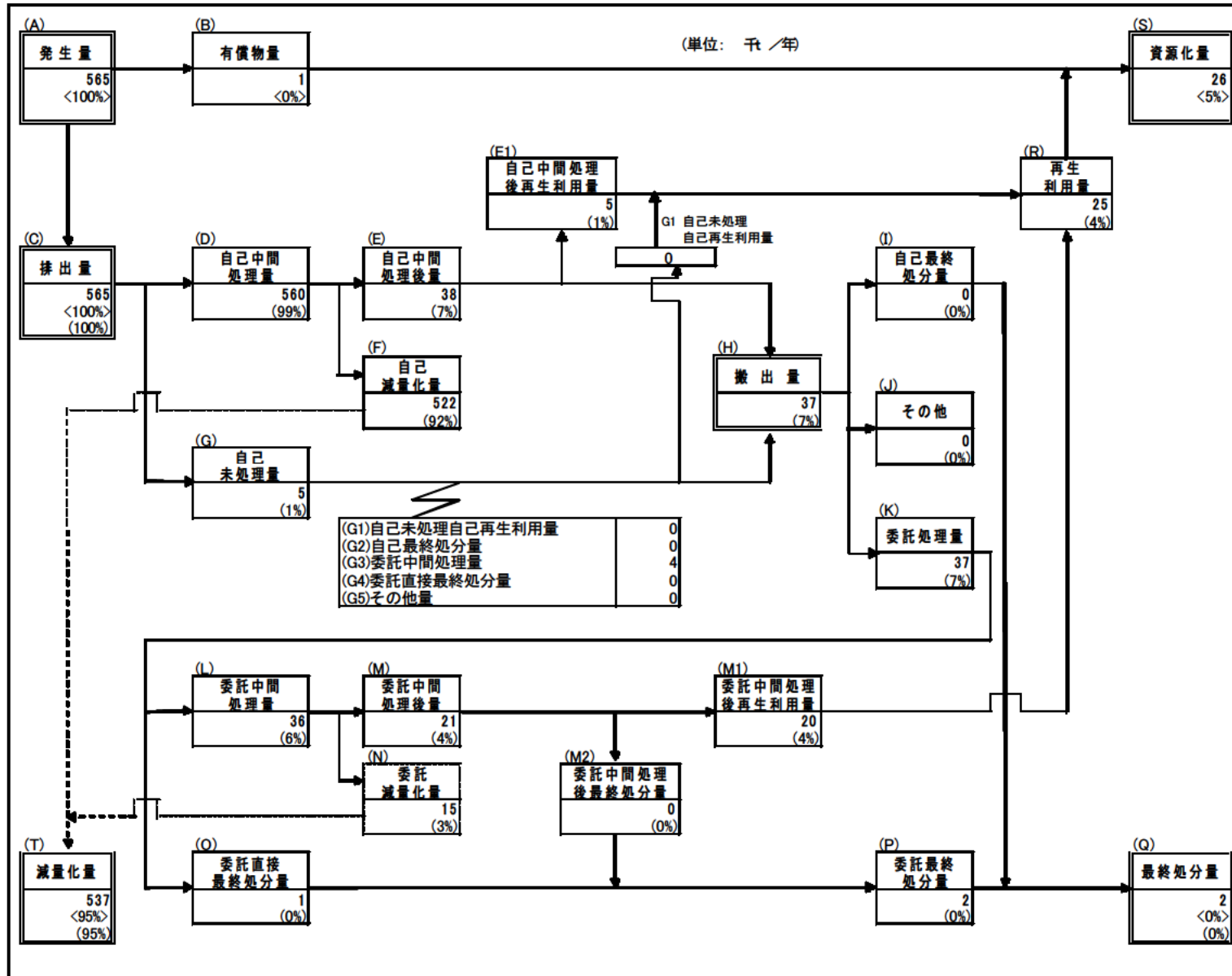


図2-4-8 電気・水道業の種類別の発生量、資源化量、最終処分量

図2-4-9 電気・水道業からの排出及び処理状況



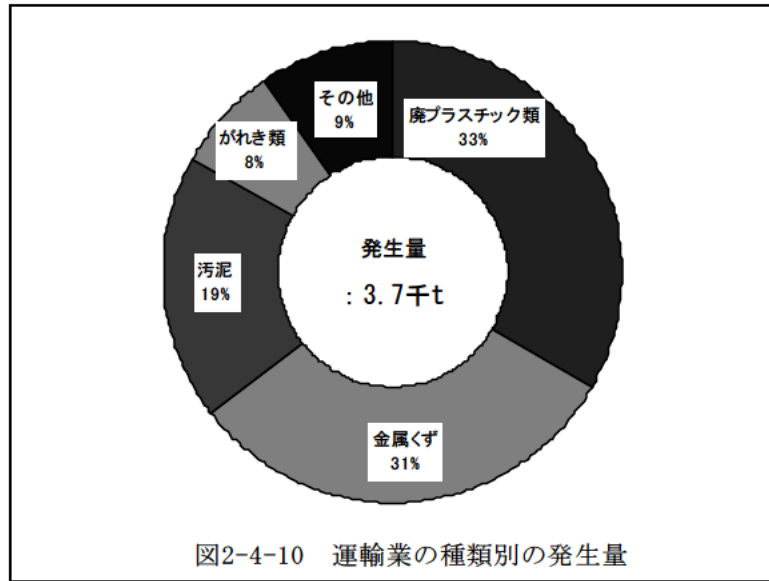
注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

4 運輸業

運輸業からの発生量は3.7千tとなっている。

発生量を種類別にみると、廃プラスチック類が1.2千t（33%）で最も多く、以下、金属くずが1.1千t（31%）、汚泥が0.7千t（19%）、がれき類が0.3千t（8%）となっている（図2-4-10）。

運輸業から発生する産業廃棄物の種類別の発生量、資源化量及び最終処分量は図2-4-11に、排出及び処理状況は、図2-4-12に示すとおりである。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	3.7 (100%)	0.0 (0%)	0.7 (19%)	0.3 (7%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	1.2 (33%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	1.1 (31%)	0.1 (2%)	0.0 (0%)	0.3 (8%)	0.0 (0%)
資源化量	2.8 (100%)	0.0 (0%)	0.6 (20%)	0.1 (4%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.6 (23%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	1.1 (41%)	0.1 (2%)	0.0 (0%)	0.3 (10%)	0.0 (0%)
最終処分量	0.3 (100%)	0.0 (0%)	0.1 (39%)	0.0 (4%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.2 (54%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (1%)	0.0 (1%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)

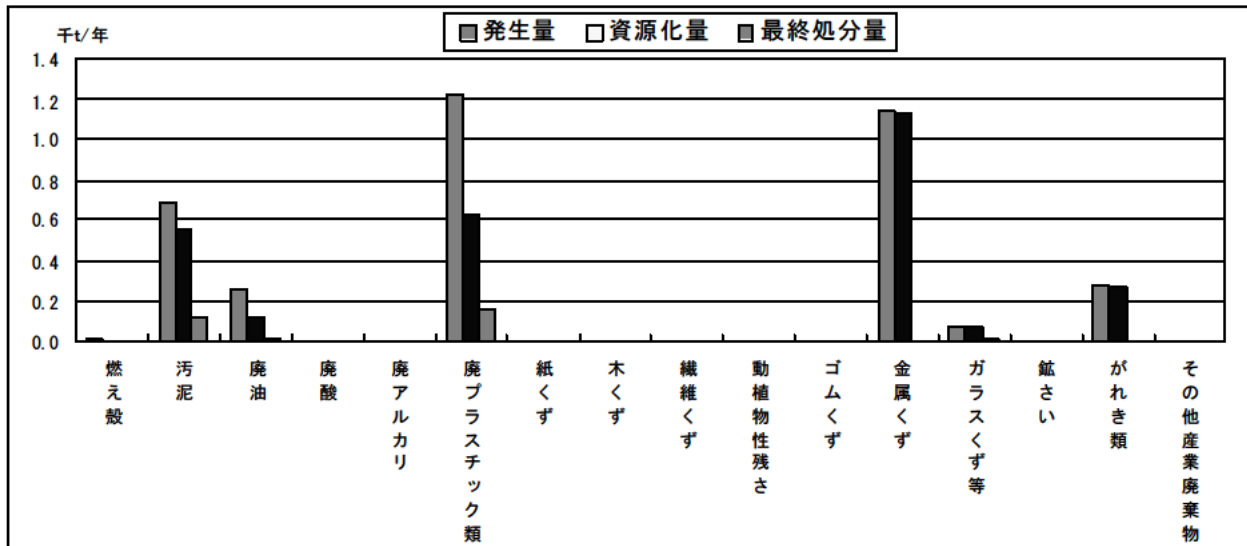
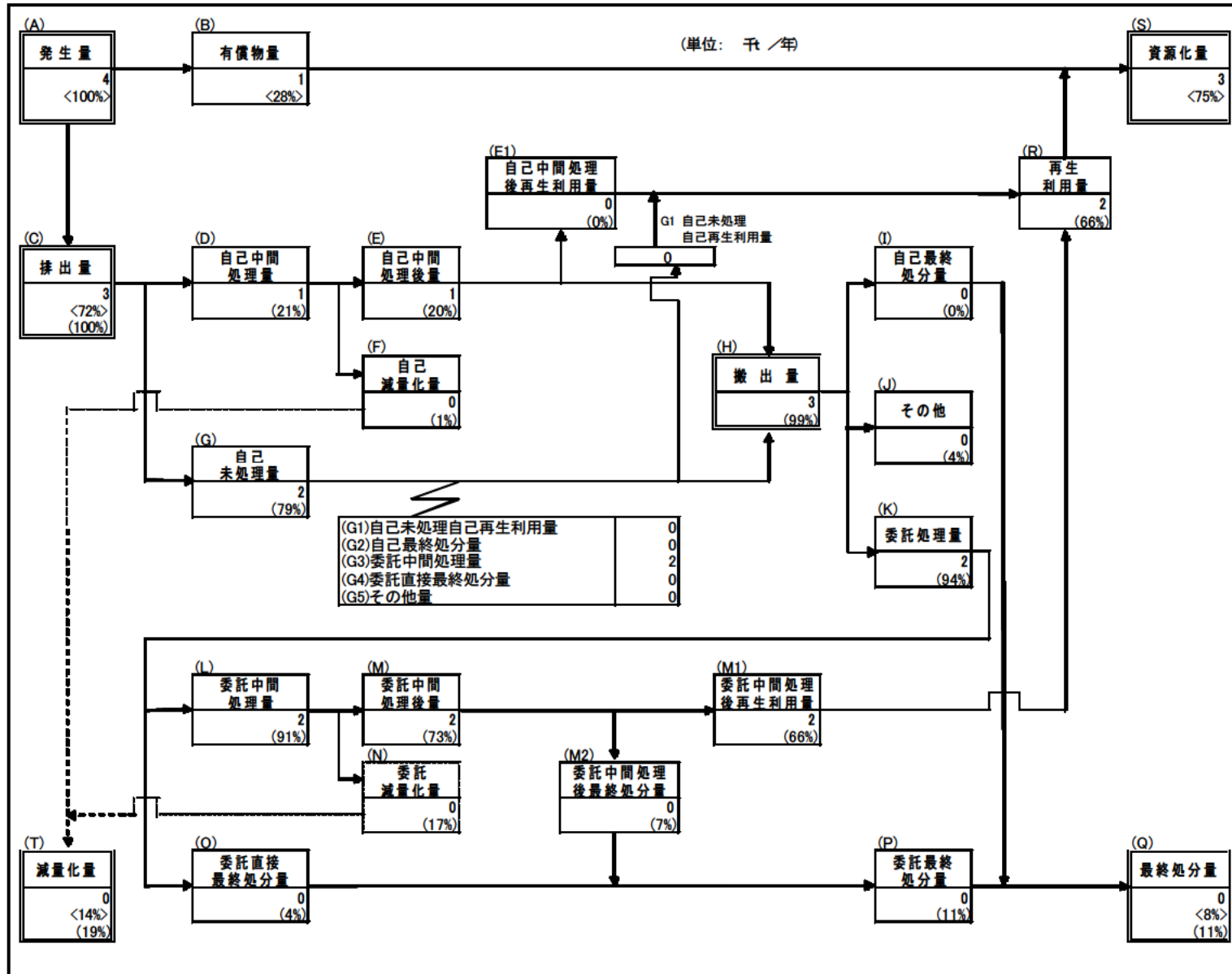


図2-4-11 運輸業の種類別の発生量、資源化量、最終処分量



注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

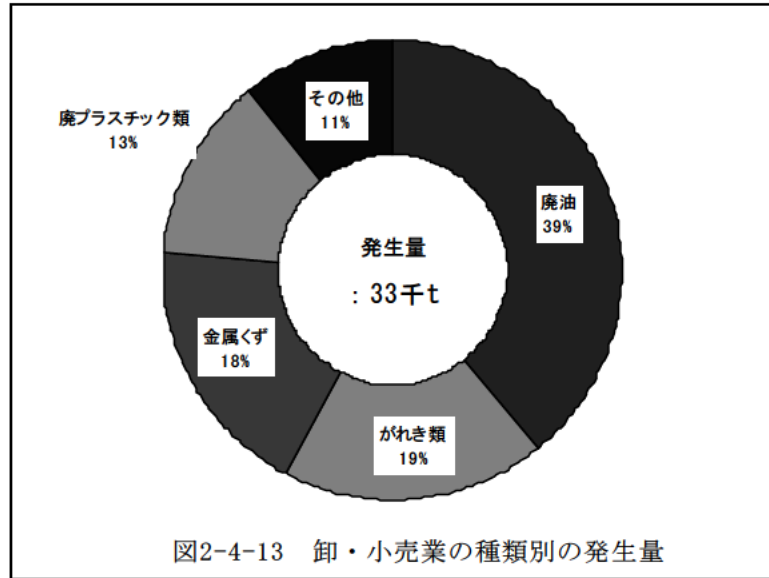
図2-4-12 運輸業からの排出及び処理状況

5 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は、33千tとなっている。

発生量を種類別にみると、廃油が13千t（39%）で最も多く、以下、がれき類6千t（19%）、金属くず6千t（18%）、廃プラスチック類4千t（13%）となっている（図2-4-13）。

卸・小売業から発生する産業廃棄物の種類別の発生量、資源化量及び最終処分量は図2-4-14に、排出及び処理状況は、図2-4-15に示すとおりである。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋳さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	33 (100%)	0 (0%)	2 (6%)	13 (39%)	0 (0%)	1 (3%)	4 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (18%)	0 (1%)	0 (0%)	6 (19%)	0 (0%)
資源化量	12 (100%)	0 (0%)	1 (9%)	4 (37%)	0 (0%)	0 (2%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (38%)	0 (2%)	0 (0%)	0 (2%)	0 (0%)
最終処分量	2 (100%)	0 (0%)	0 (20%)	0 (18%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (1%)	1 (29%)	0 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

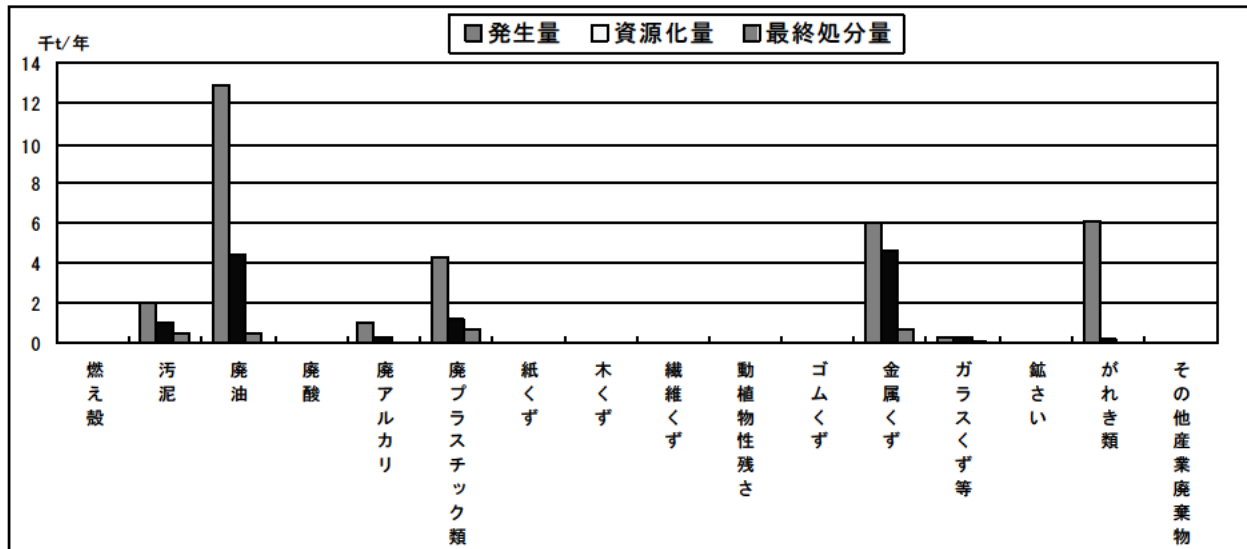


図2-4-14 卸・小売業の種類別の発生量、資源化量、最終処分量

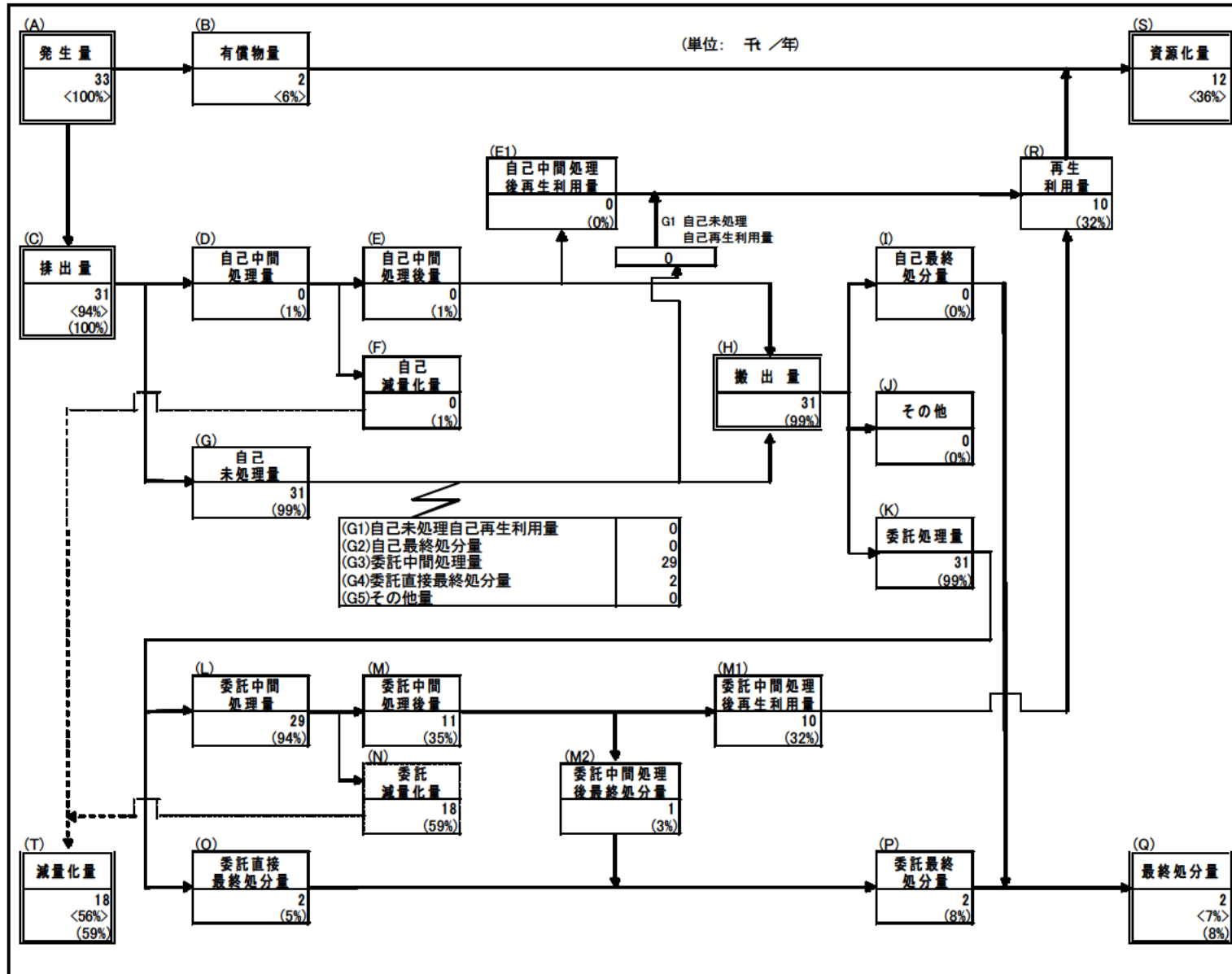


図2-4-15 卸・小売業からの排出及び処理状況

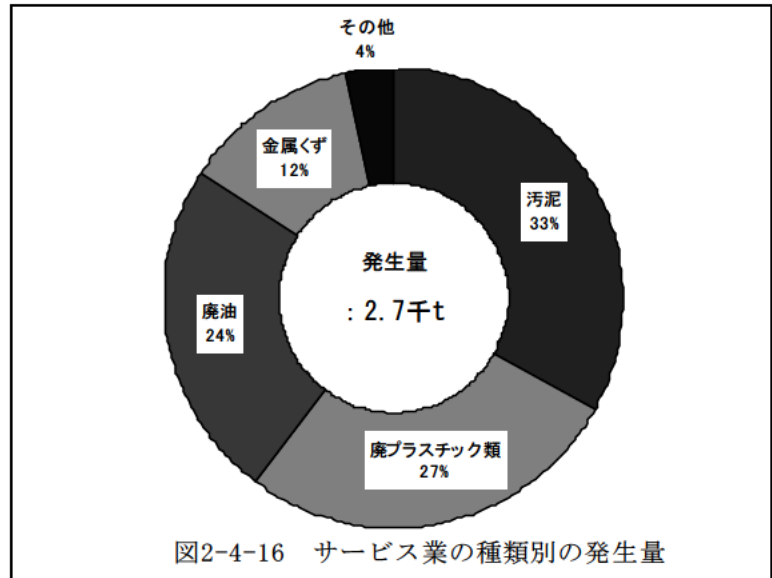
注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

6 サービス業

サービス業からの発生量は2.7千tとなっている。

発生量を種類別にみると、汚泥が0.9千t (33%)で最も多く、以下、廃プラスチック類が0.7千t (27%)、廃油が0.7千t (24%)となっている(図2-4-16)。

サービス業から発生する産業廃棄物の種類別の発生量、資源化量及び最終処分量は図2-4-17に、排出及び処理状況は、図2-4-18に示すとおりである。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	2.7 (100%)	0.0 (0%)	0.9 (33%)	0.7 (24%)	0.0 (1%)	0.1 (2%)	0.7 (27%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.3 (12%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)
資源化量	1.1 (100%)	0.0 (1%)	0.2 (19%)	0.4 (36%)	0.0 (2%)	0.1 (5%)	0.2 (20%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.2 (17%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)
最終処分量	0.1 (100%)	0.0 (0%)	0.0 (9%)	0.0 (40%)	0.0 (2%)	0.0 (2%)	0.0 (42%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (2%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)

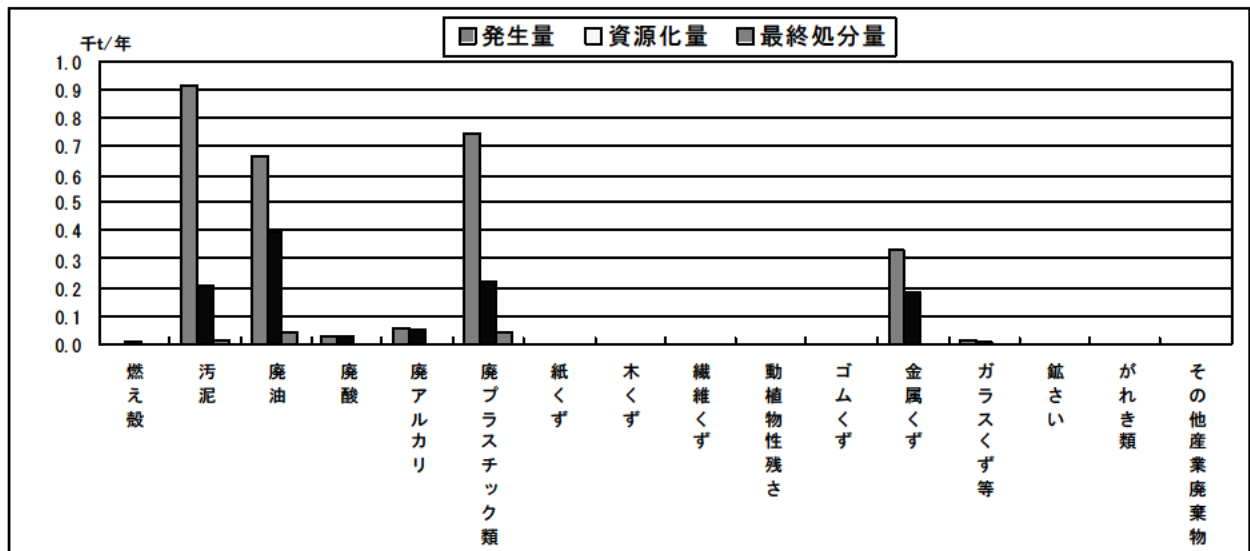
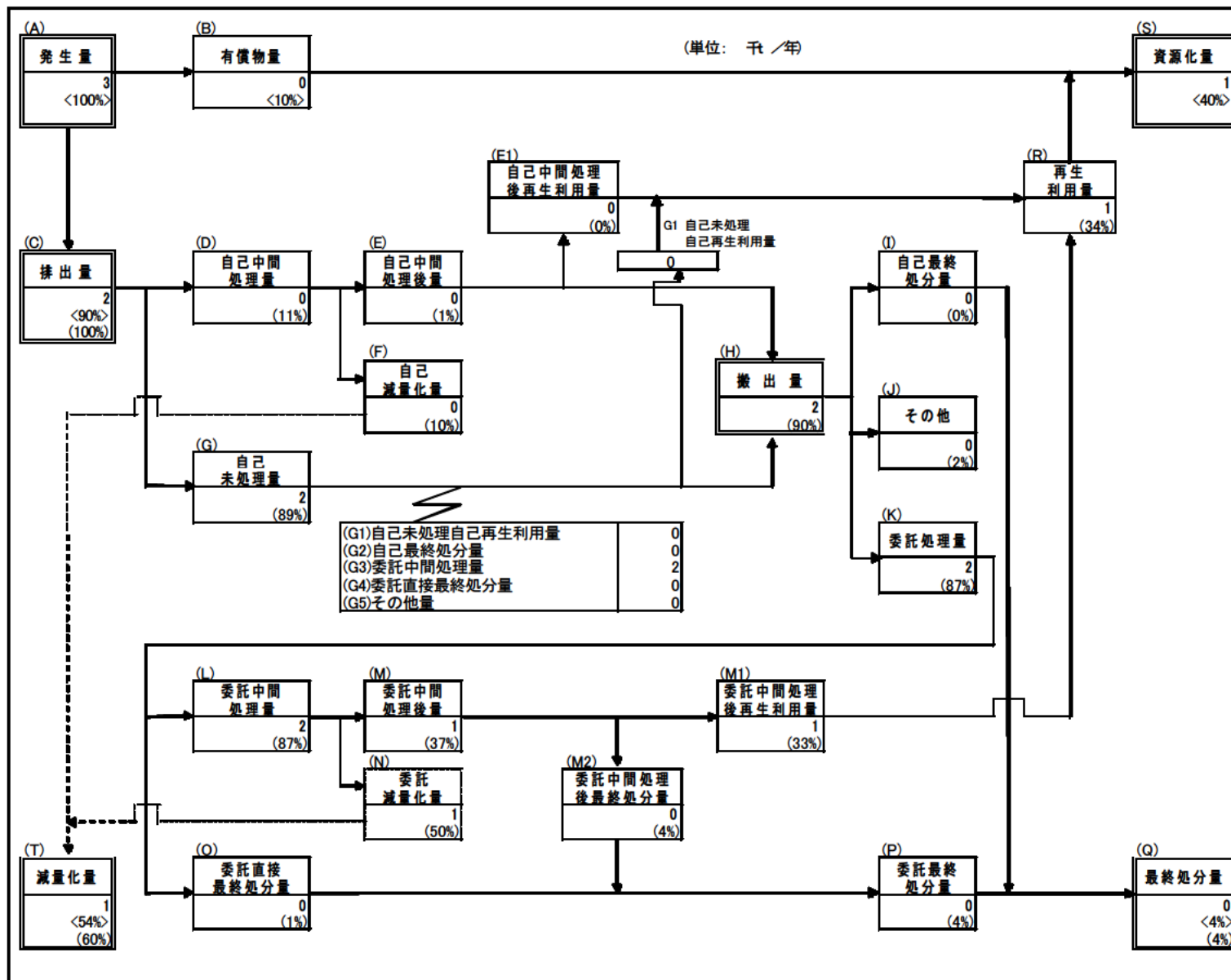


図2-4-17 サービス業の種類別の発生量、資源化量、最終処分量

図2-4-18 カーピス業からの排出及び処理状況



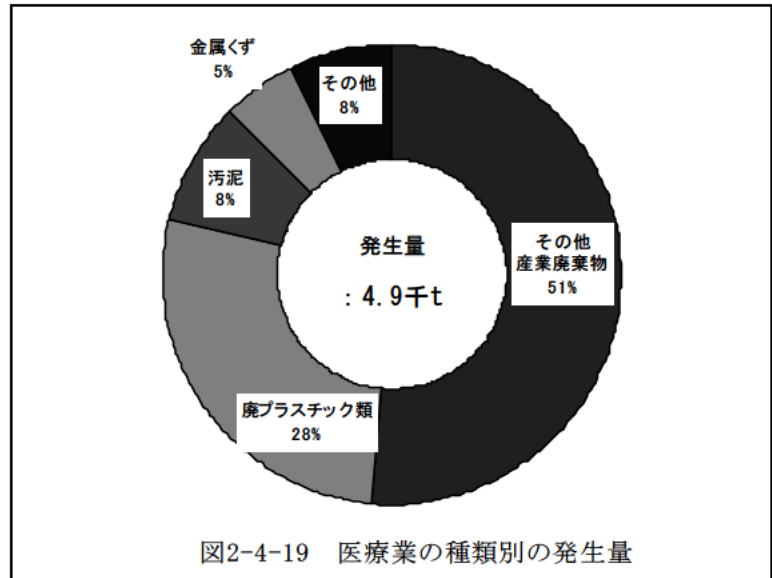
注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

7 医療業

医療業からの発生量は4.9千tとなっている。

発生量を種類別にみると、その他産業廃棄物（全て感染性廃棄物）が2.5千t（51%）で最も多く、以下、廃プラスチック類が1.4千t（28%）となっている（図2-4-19）。

医療業から発生する産業廃棄物の種類別の発生量、資源化量及び最終処分量は図2-4-20に、排出及び処理状況は、図2-4-21に示すとおりである。



(千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	その他産業廃棄物
発生量	4.9 (100%)	0.0 (0%)	0.4 (8%)	0.0 (0%)	0.1 (2%)	0.1 (2%)	1.4 (28%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.3 (5%)	0.2 (3%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	2.5 (51%)
資源化量	2.0 (100%)	0.0 (0%)	0.0 (1%)	0.0 (0%)	0.0 (1%)	0.0 (1%)	0.5 (25%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.1 (3%)	0.1 (4%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	1.3 (64%)
最終処分量	0.2 (100%)	0.0 (0%)	0.0 (1%)	0.0 (0%)	0.0 (1%)	0.0 (0%)	0.2 (81%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (10%)	0.0 (0%)	0.0 (0%)	0.0 (7%)

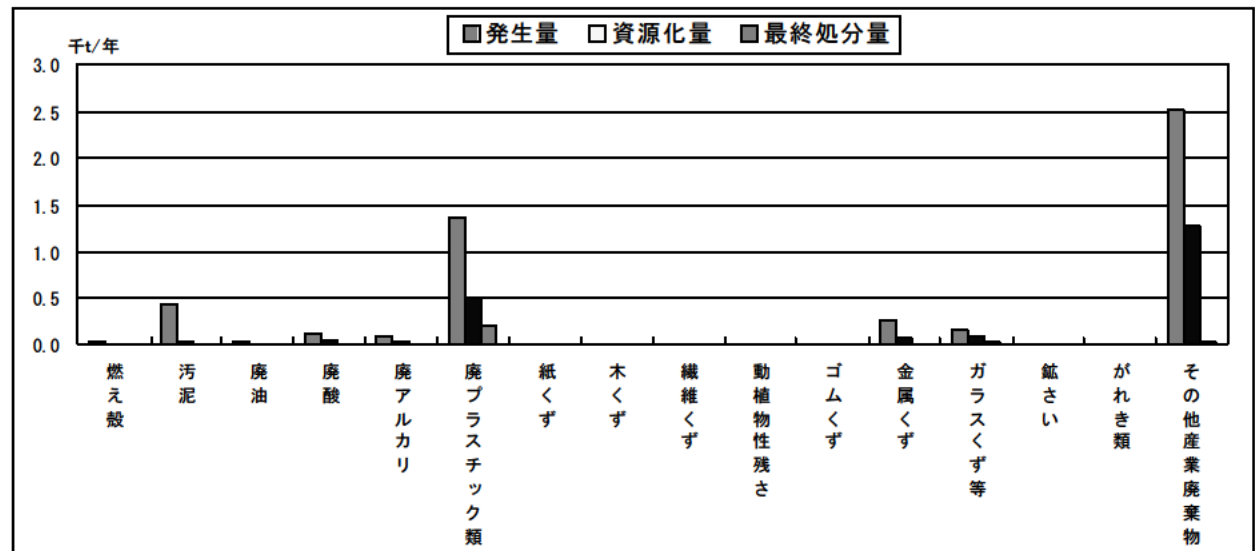


図2-4-20 医療業の種類別の発生量、資源化量、最終処分量

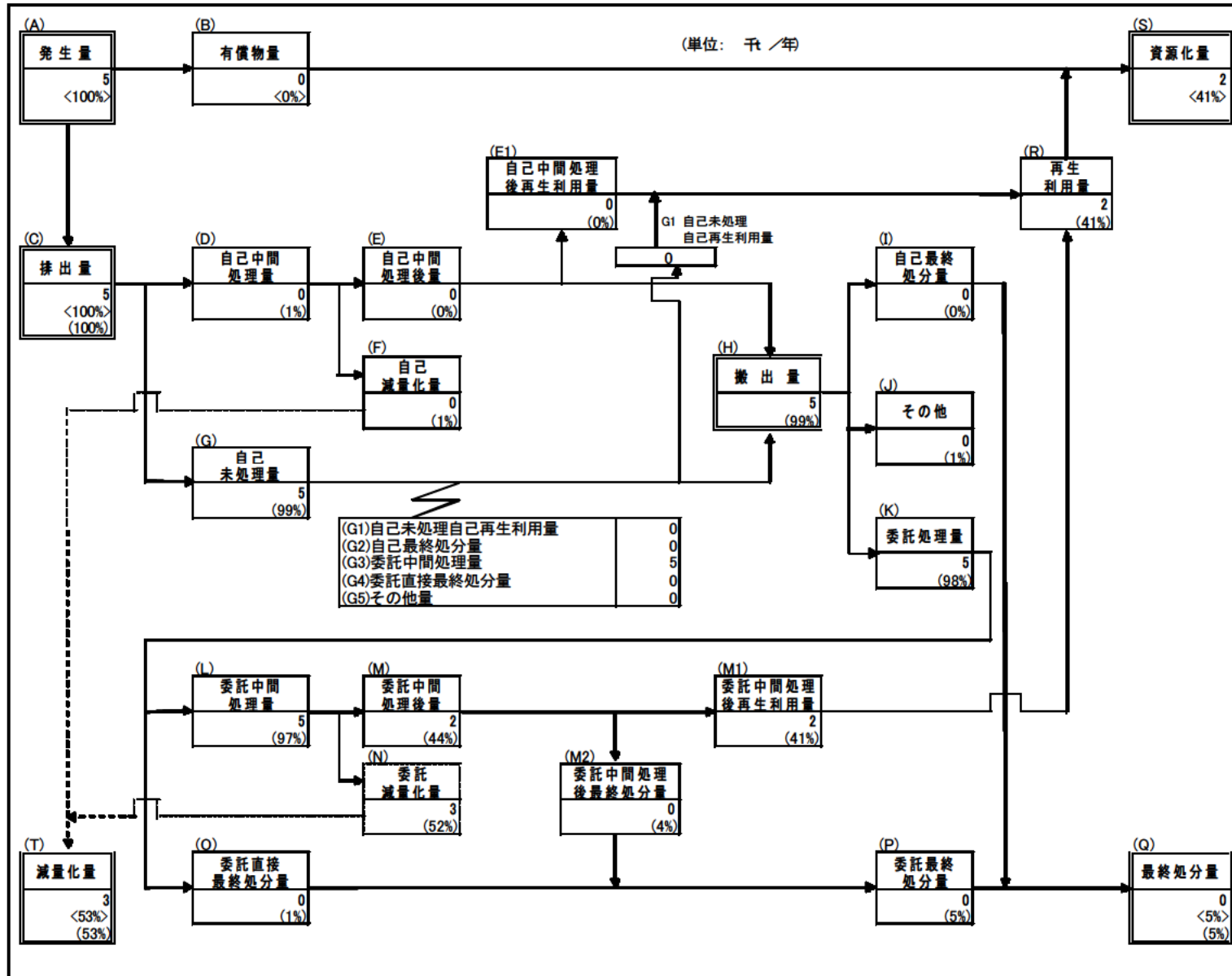


図2-4-21 医療業からの排出及び処理状況

注) < >内は発生量に対する割合。()内は排出量に対する割合。

第3章 産業廃棄物発生量等の比較

第1節 前回調査結果との比較

1 発生・排出状況の比較

平成16年度の発生量、排出量を前回調査（平成12年度実績）と種類別に比較すると、この4年間で、発生量（農業、鉱業、医療業除く）は919千t（25%）、排出量は1,048千t（32%）増加している（図3-1-1）。

なお、グラフは発生量を比較したものである。

業種 種類	平成16年度		平成12年度		増減	
	発生量	排出量	発生量	排出量	発生量	排出量
医療業含む合計	4,543	4,320	3,620	3,268	923	1,051
合計	4,538	4,315	3,619	3,267	919	1,048
燃え殻	26	26	10	10	16	16
汚泥	2,128	2,125	1,760	1,700	368	425
廃油	129	112	61	60	68	52
廃酸	36	28	45	41	-9	-13
廃アルカリ	102	99	53	53	49	46
廃プラスチック類	190	173	119	115	71	58
紙くず	10	10	4	4	6	6
木くず	69	64	69	63	0	1
繊維くず	1	1	1	1	0	0
動植物性残さ	102	99	38	35	64	64
ゴムくず	3	3	1	1	2	2
金属くず	232	76	293	65	-61	11
ガラスくず等	133	133	92	88	41	45
鉱さい	88	86	109	108	-21	-22
がれき類	1,240	1,232	912	869	328	363
はじじん	44	44	52	52	-8	-8
その他産業廃棄物	4	4	0	0	4	4

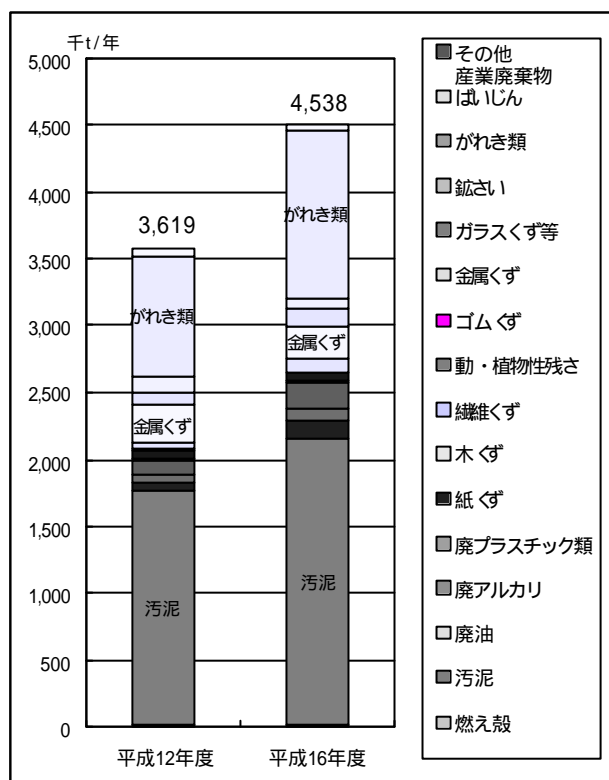


図3-1-1 種類別の発生量・排出量の比較

業種別に比較すると、運輸業（-8千t）が減少したが、建設業（349千t）や製造業（475千t）、電気・水道業（102千t）などは増加しており、排出量も同じ傾向である（図3-1-2）。

なお、グラフは発生量を比較したものである。

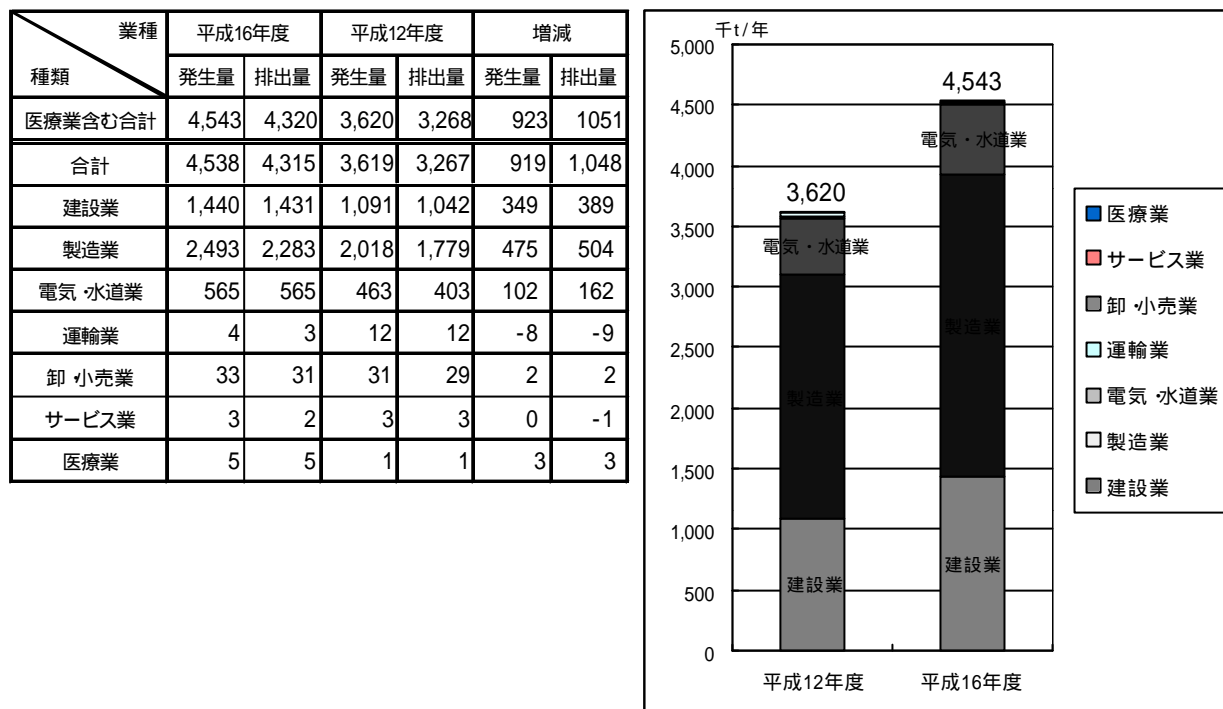


図3-1-2 業種別の発生量・排出量の比較

2 処理状況の比較

発生量に対する各処理量の割合を前回調査と比較すると次のとおりである。

発生量は増加しており、その処理については、減量化量及び資源化量は増加し、最終処分量は大幅に減少している。

表3-1-3 処理状況の比較

	発生量	排出量	減量化量	資源化量	最終処分量
平成12年度	3,619 (100%)	3,267 (90%)	1,791 (49%)	1,482 (41%)	345 (10%)
平成16年度	4,538 (100%)	4,315 (95%)	2,434 (54%)	1,921 (42%)	167 (4%)
増減(率)	919 (25%)	1,048 (32%)	643 (36%)	439 (30%)	-178 (-52%)

第2節 排出状況の将来見込み

排出量の将来予測は、次の考え方で行った。

産業廃棄物の排出原単位及び処理形態も将来に渡り一定であると仮定して、各種活動量指標を将来推計し、推計した活動量指標に平成16年度の原単位を乗じて排出量等を予測した。

業種別、種類別排出量の将来見込みは、図3-2-1、図3-2-2に示すとおりである。

(千t/年)	H16	H21	H26
建設業	1,431	1,321	1,248
製造業	2,283	2,349	2,403
電気・水道業	565	717	837
その他	41	37	32
排出量計	4,320	4,424	4,521

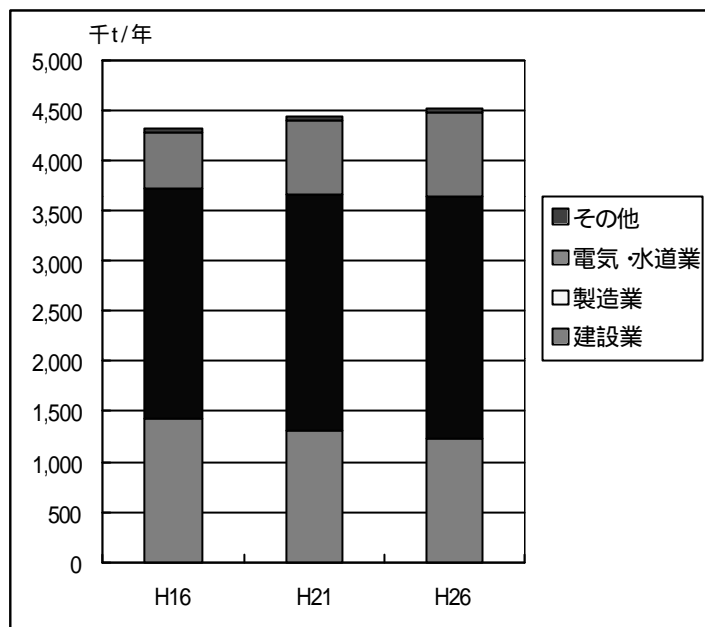


図3-2-1 業種別排出量の将来見込み

(千t/年)	H16	H21	H26
汚泥	2,126	2,308	2,454
がれき類	1,232	1,141	1,080
廃プラスチック類	174	177	180
ガラスくず等	133	135	137
廃油	112	113	114
動植物性残さ	99	102	105
廃アルカリ	99	102	104
鉱さい	86	88	90
その他	258	258	258
排出量計	4,320	4,424	4,521

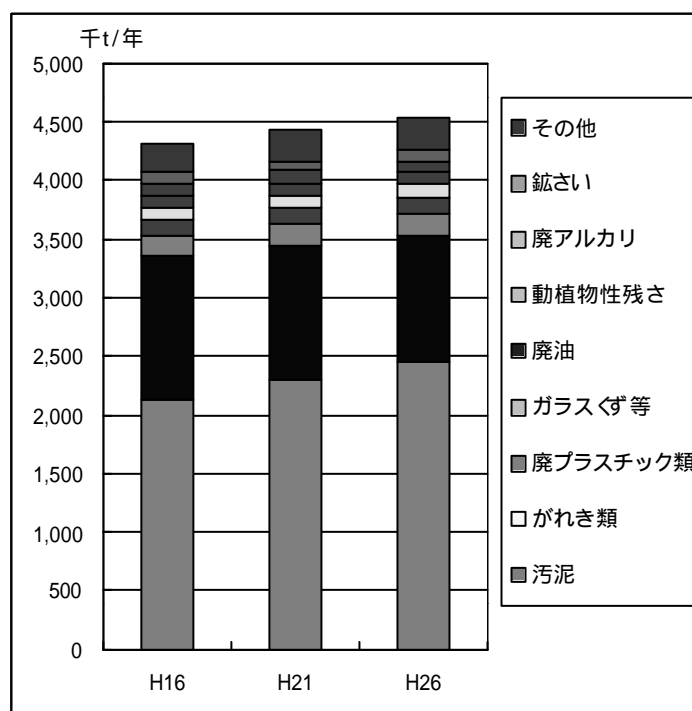


図3-2-2 種類物排出量の将来見込み

第4章 農業、鉱業を含めた産業廃棄物

第1節 農業

農業からの産業廃棄物は、関係部門の資料を基に畜産農業からの動物のふん尿及び施設園芸農業からの廃プラスチック類について調査を実施した。

その結果は表4-1-1、表4-1-2のとおりである。

表4-1-1 農業からの産業廃棄物

対象物	関連資料の出典等	排出量
動物のふん尿	*活動量：「都道府県別家畜・鶏飼養頭羽数」 （「日本統計年鑑」総務省統計局）による *ふん尿発生原単位：「堆肥化施設設計マニュアル」 （中央畜産会）による	1,026千 t /年
農業系廃プラスチック類	*発生量：「農林業使用済プラスチック処理実態調査票」（三重県）による	330t/年

表4-1-2 農業系廃プラスチック類

(t /年)

再生処理	埋立処理				焼却処理				その他	合計
	民間	市町村	個人	その他	民間	市町村	個人	その他		
114	87	23	13	3	-	3	88	-	0	330

第2節 鉱業

鉱業からの産業廃棄物については、標本調査により実施した。

鉱業からの発生量は、1,957千 t となっている。種類別にみると汚泥が1,953千 t と全体のほぼ100%を占めている。

発生量1,957千 t に対して、自己中間処理（自己中間処理量は1,954千 t）により1,391千 t が、委託中間処理（委託中間処理量は2千 t）により1千 t が減量している。

処理・処分は、発生量の29%に当たる565千 t が採取跡地への埋め戻し等となっている。

表4-2-1 鉱業からの産業廃棄物

(千 t /年)

発生量	有償物量	排出量	減量化量	埋め戻し量等その他
1,957 (100%)	2 (0%)	1,957 (100%)	1,392 (71%)	565 (29%)

第3節 農業、鉱業を含めた総発生量

農業、鉱業を含めた産業廃棄物の総発生量は、7,526千tとなっている。

業種別種類別の発生量は、表4-3-1に示すとおりである。

表4-3-1 農業、鉱業を含めた総発生量

(千t/年)

業種 種類	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・ 小売業	サービス 業	医療業	農業	鉱業	計
燃え殻	0	26	0	0	0	0	0	0	0	26
汚泥	145	1,416	564	1	2	1	0	0	1,953	4,082
廃油	0	115	0	0	13	1	0	0	0	129
廃酸	0	36	0	0	0	0	0	0	0	37
廃アルカリ	0	101	0	0	1	0	0	0	0	102
廃プラスチック類	13	171	0	1	4	1	1	0	0	192
紙くず	3	7	0	0	0	0	0	0	0	10
木くず	51	17	0	0	0	0	0	0	0	69
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
動・植物性残さ	0	102	0	0	0	0	0	0	0	102
ゴムくず	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
金属くず	14	210	0	1	6	0	0	0	0	232
ガラスくず等	16	117	0	0	0	0	0	0	0	133
鉱さい	0	88	0	0	0	0	0	0	0	89
がれき類	1,195	38	1	0	6	0	0	0	2	1,242
ばいじん	0	44	0	0	0	0	0	0	0	44
動物の糞尿	0	0	0	0	0	0	0	1,026	0	1,026
その他産業廃棄物	3	1	0	0	0	0	3	0	0	6
計	1,440	2,493	565	4	33	3	5	1,026	1,957	7,526

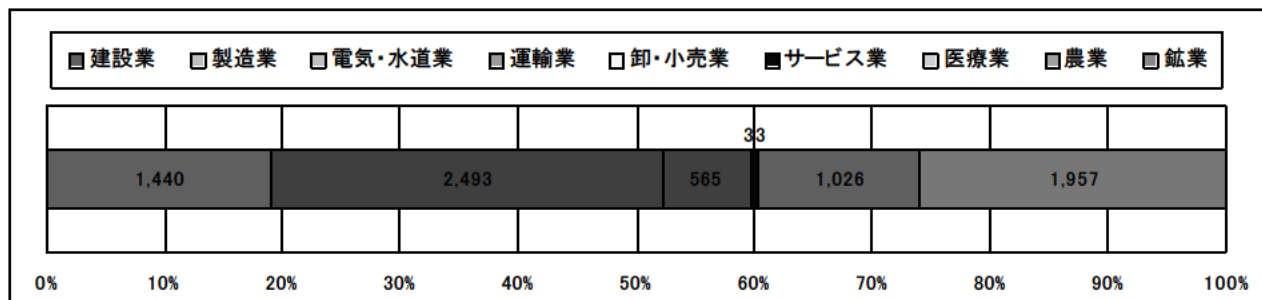


図4-3-1 産業廃棄物発生量の種類別割合

(グラフ中の数値は、千t/年)

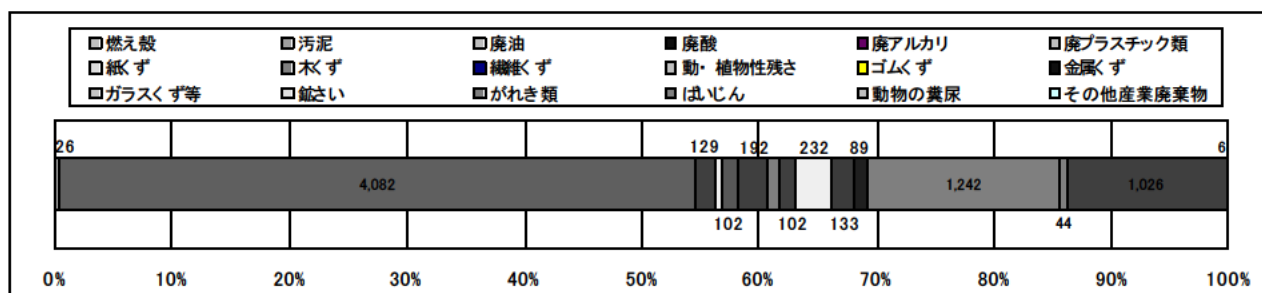


図4-3-2 産業廃棄物発生量の業種別割合

(グラフ中の数値は、千t/年)

第5章 産業廃棄物に関する意識調査の結果

平成16年度の「産業廃棄物実態調査」に併せて行った産業廃棄物に関する意識調査の結果の概要は次のとおりである。

第1節 調査概要

設問は以下の7項目について、複数の選択肢から該当する項目を選ぶ方式により行った。

- | | |
|-----|----------------------------|
| 設問1 | 産業廃棄物の発生抑制・リサイクルへの取り組みについて |
| 設問2 | 再生資源の利用（原材料、仕入時の梱包材等）について |
| 設問3 | 廃棄物処理を委託する場合に配慮する情報について |
| 設問4 | マニフェストの利用について |
| 設問5 | 廃棄物処理を委託する場合の課題について |
| 設問6 | 公共が関与する産業廃棄物処理について |
| 設問7 | 三重県の廃棄物関連施策について |

第2節 意識調査回答の概要

業種	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	医療業	鉱業	合計
送付数	1,078	2,993	44	378	1,000	202	114	72	5,881
回答数	322	733	33	56	167	25	75	15	1,426
回答率	30%	24%	75%	15%	17%	12%	66%	21%	24%

上表に示す「回答率」は、下記理由により、本報告書の前半で解説している「産業廃棄物の発生～処理・処分」に対する回答率と異なっている。

産業廃棄物が発生しない事業へも意識調査の回答を求めたこと

「産業廃棄物の発生～処理・処分」に回答しても、意識調査には回答していない事業所があること

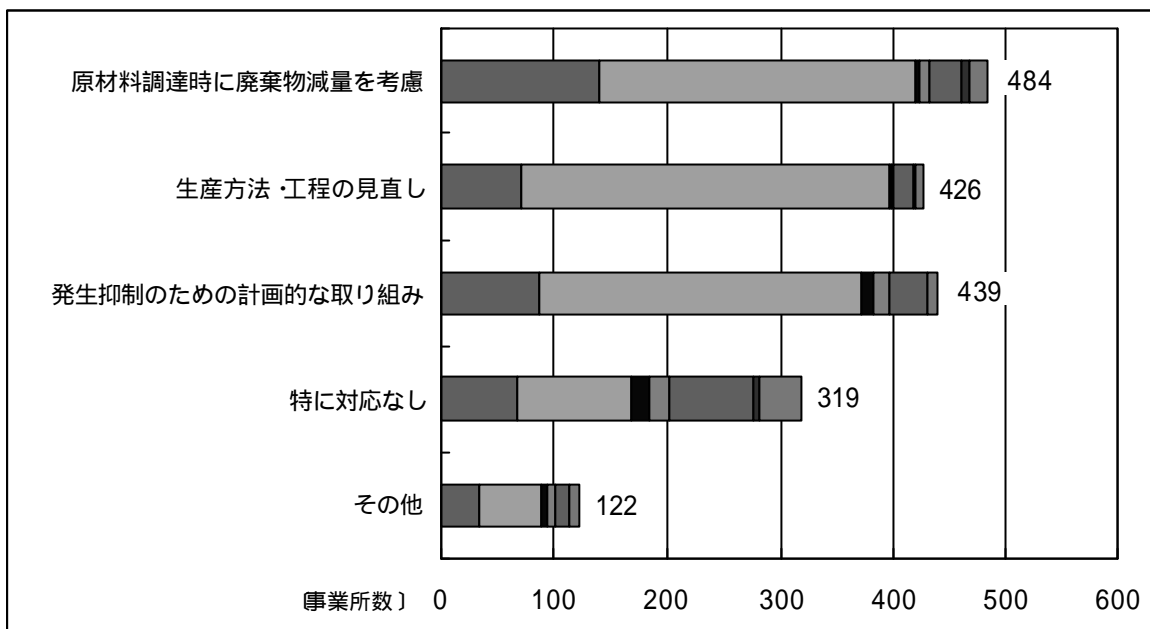
第3節 意識調査回答の結果

設問1 産業廃棄物の発生抑制・リサイクルへの取り組みについて

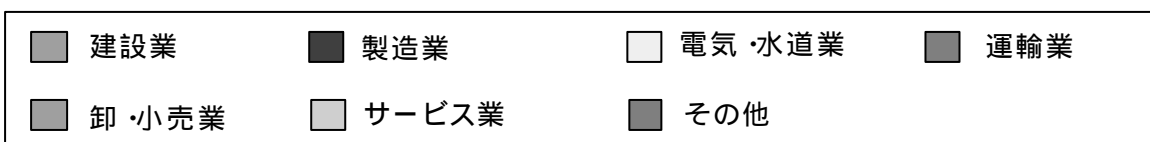
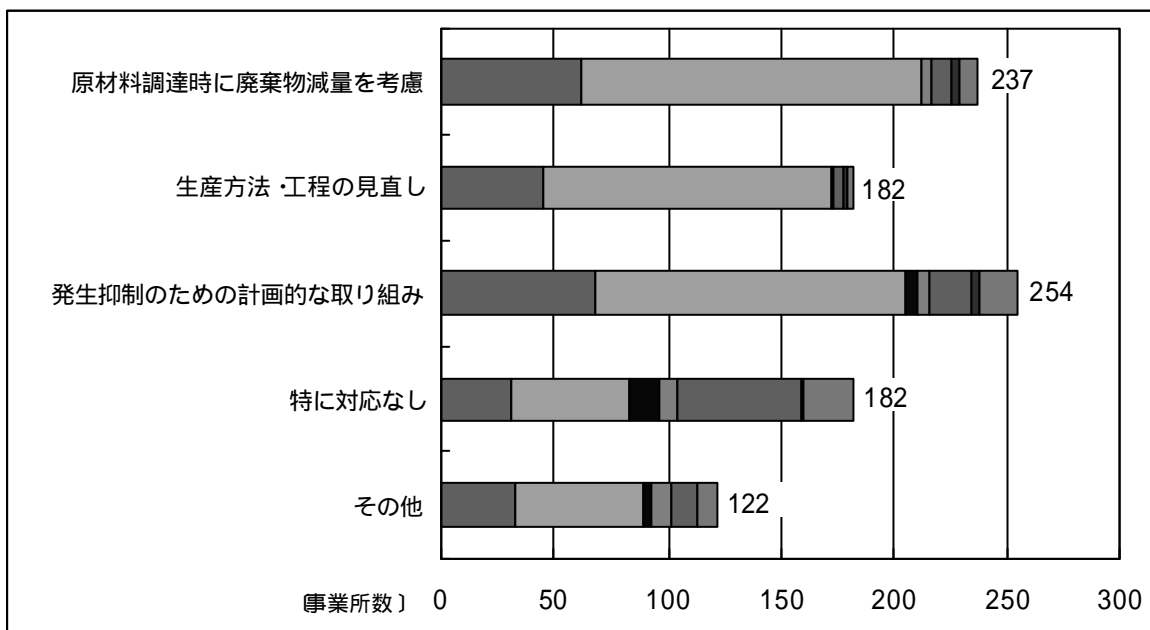
1-1 産業廃棄物の発生抑制に関する現状と将来計画について（複数回答可）

(1) 該当する項目は何か

[現状]

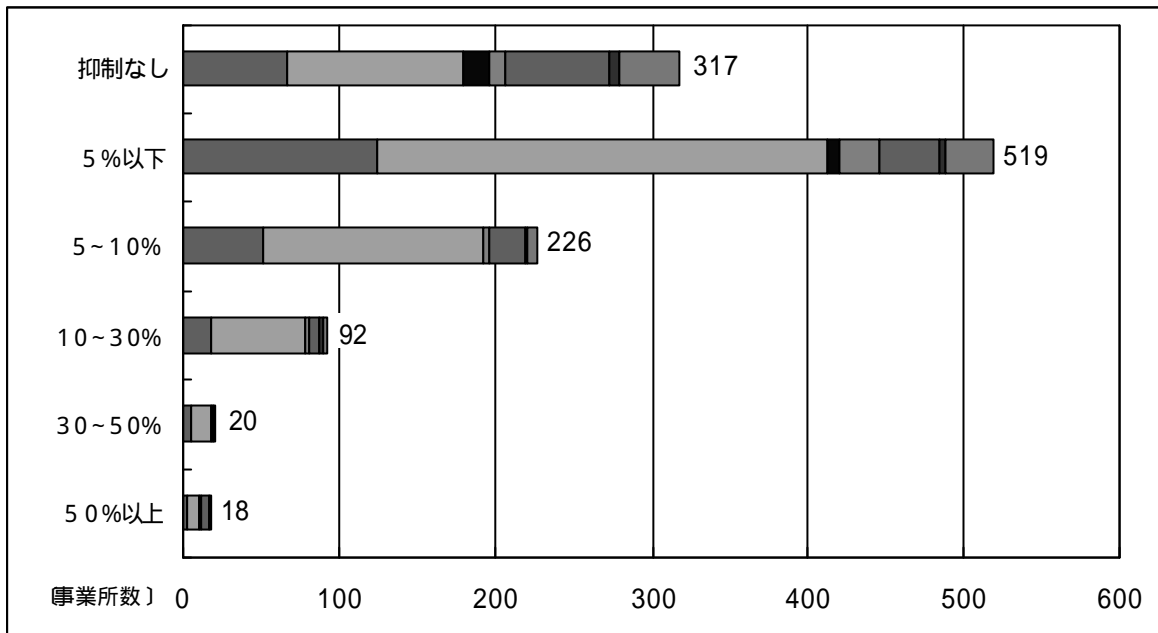


[将来]

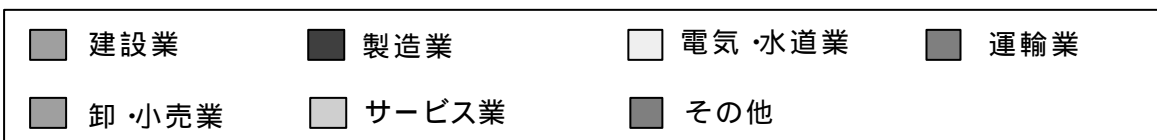
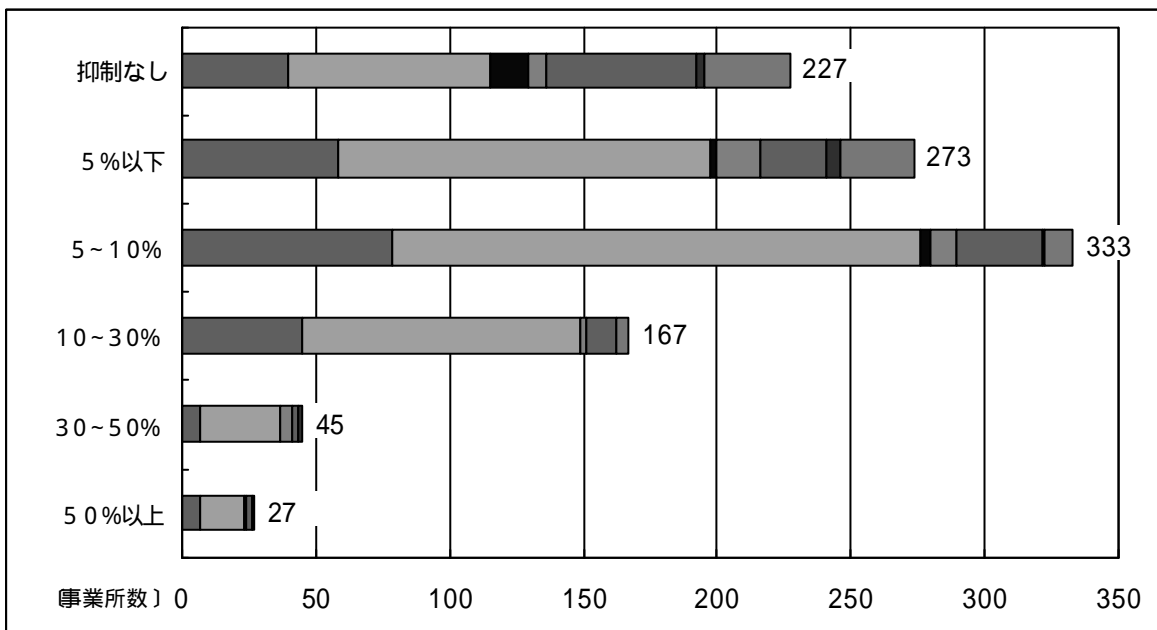


(2) 発生する産業廃棄物の何割程度を発生抑制できるか

[今後5年間]



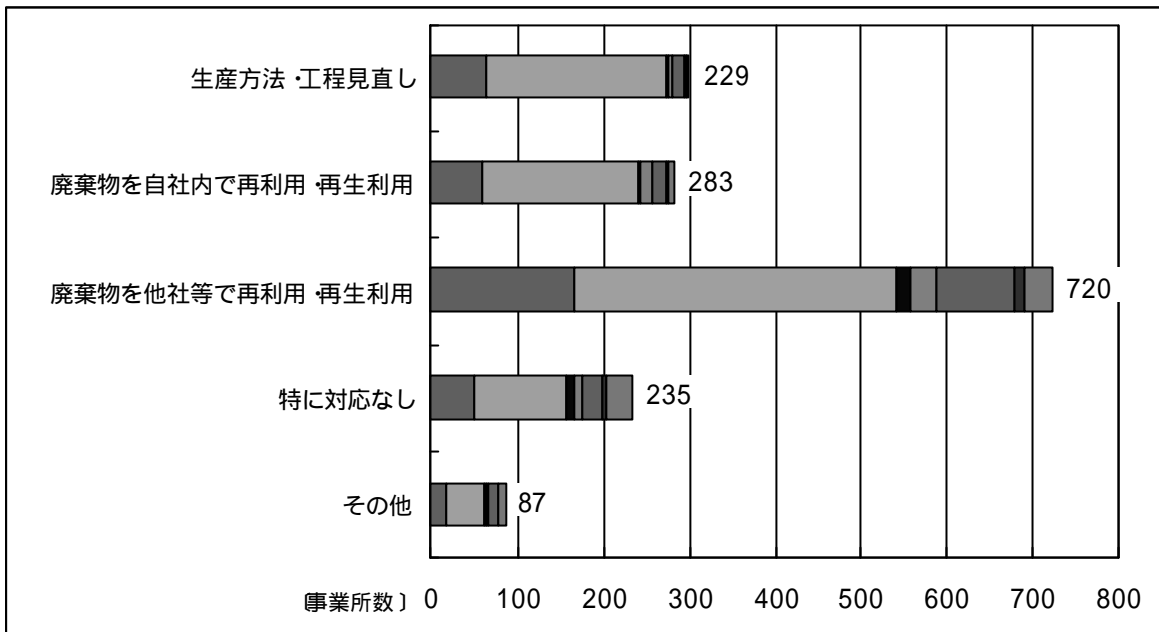
[今後10年間]



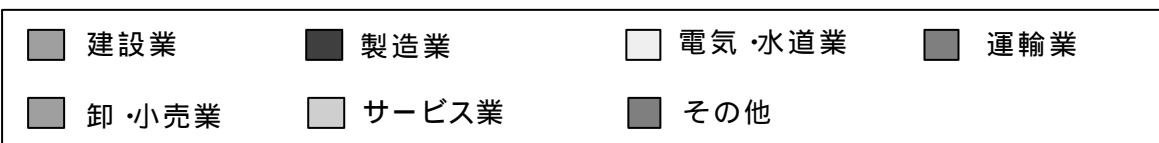
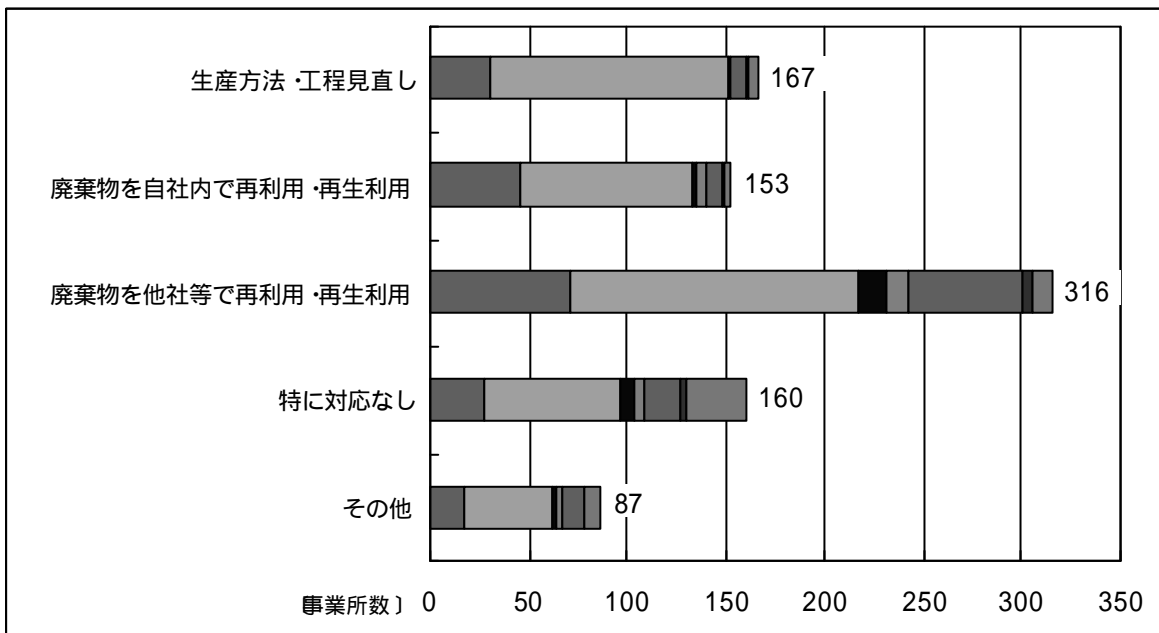
1-2 リサイクル（再利用・再生利用）に関する現状と将来計画について（複数回答可）

(1) 該当する項目は何か

[現状]

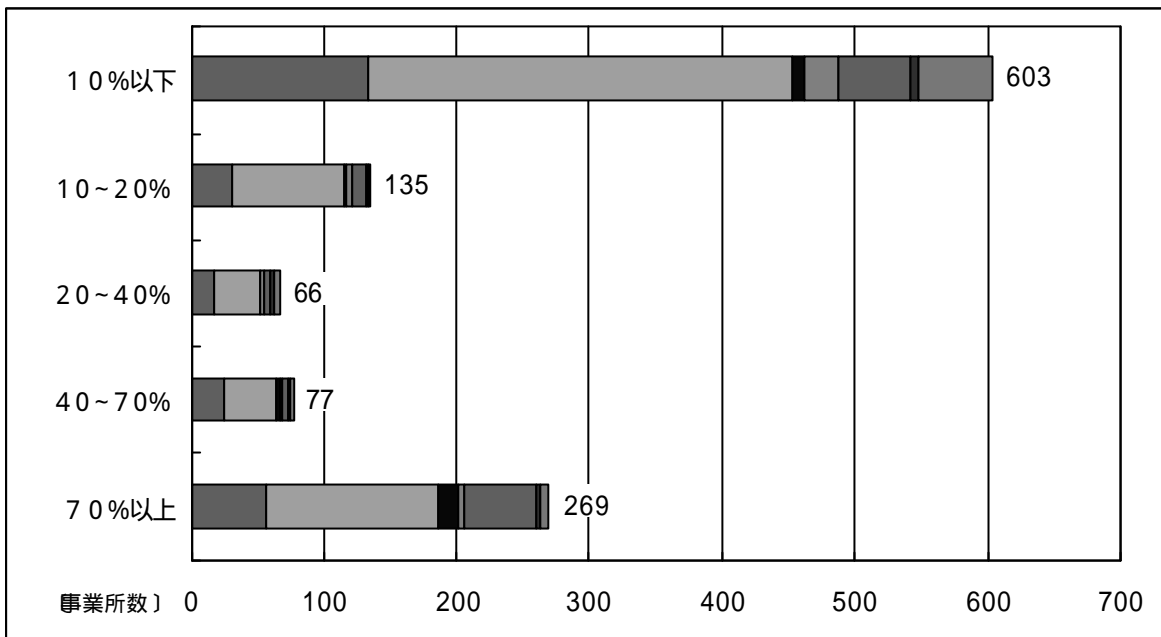


[将来]

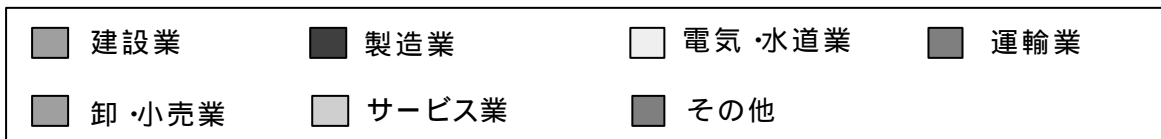
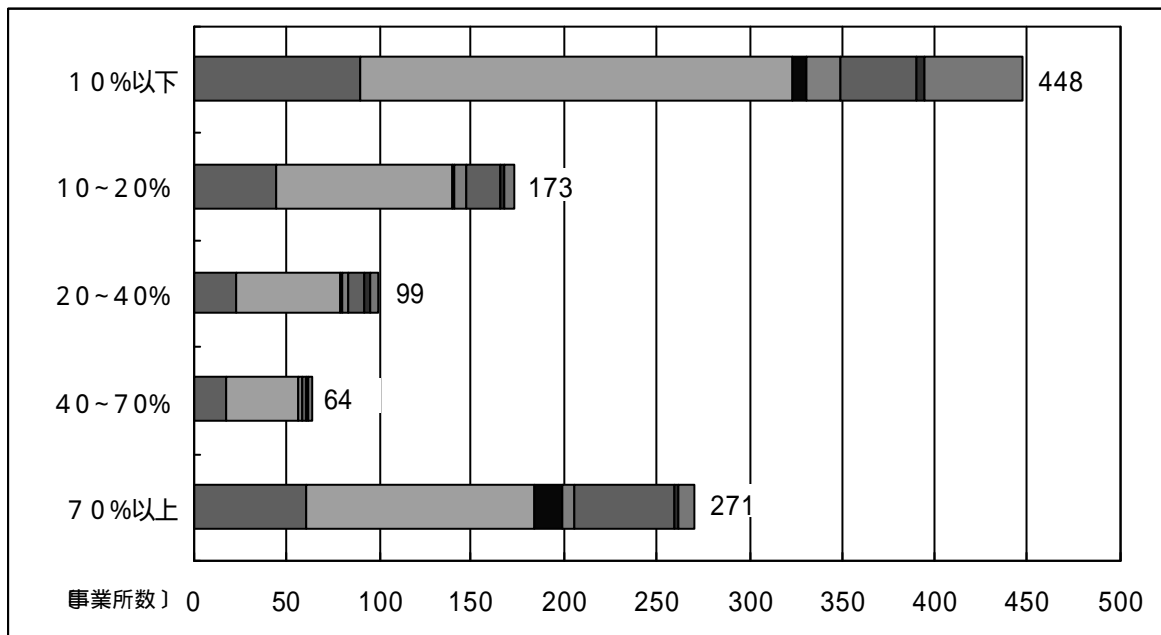


(2) 発生する産業廃棄物の何割程度をリサイクルできるか

[今後5年間]

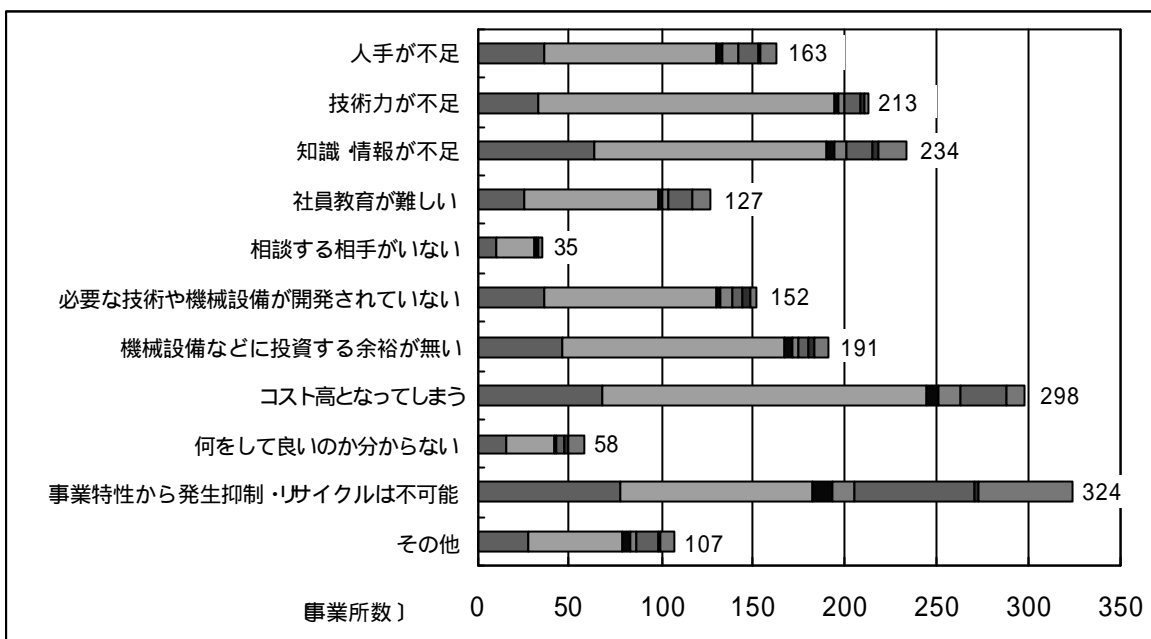


[今後10年間]

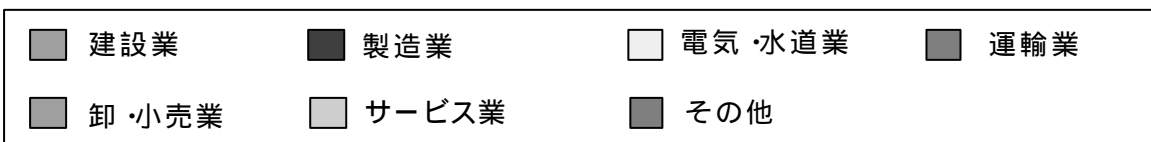
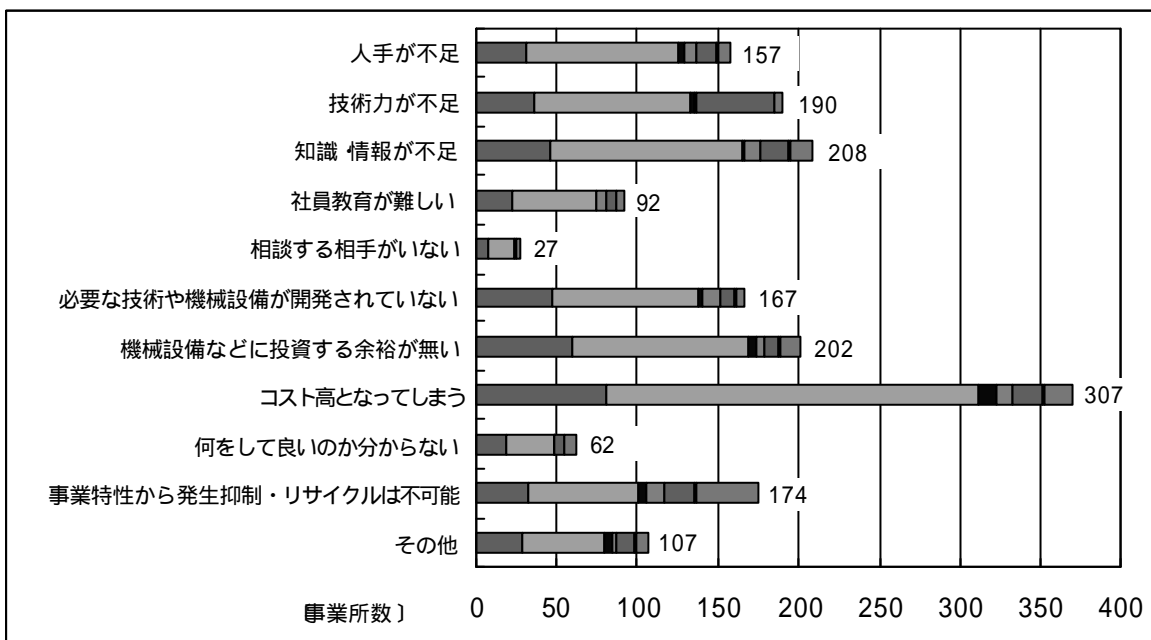


1-3 発生抑制やリサイクルの取り組みを進める上での問題点について（複数回答可）

[発生抑制に関して]

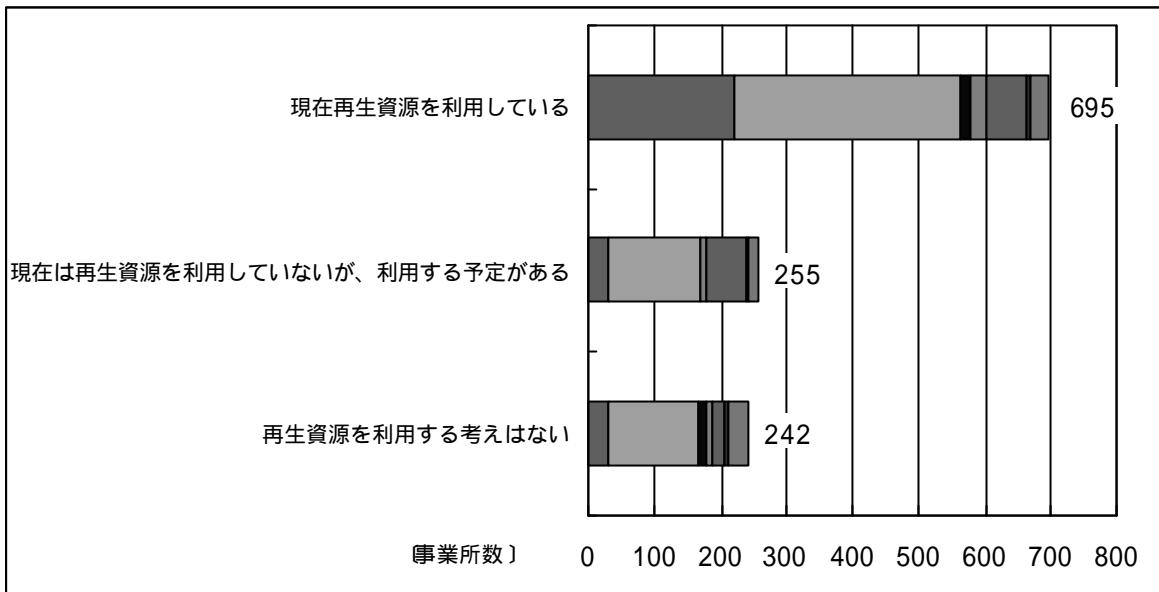


[リサイクルに関して]

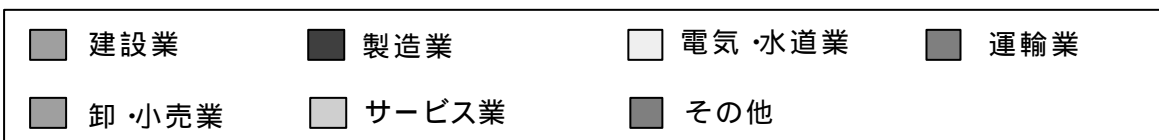
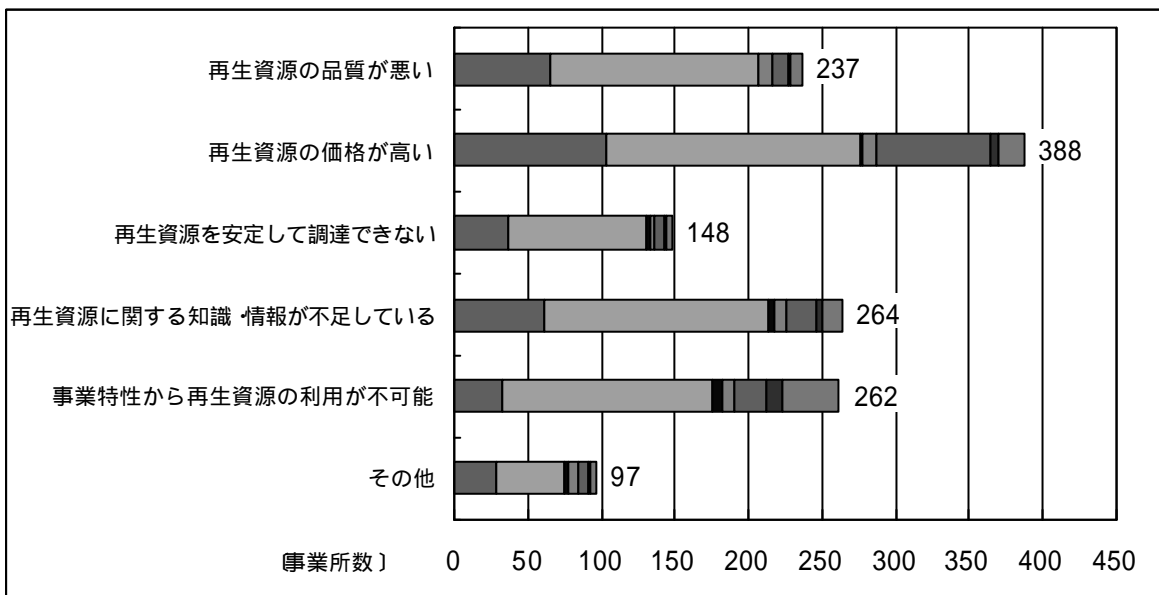


設問2 再生資源の利用（原材料、仕入時の梱包材等）について

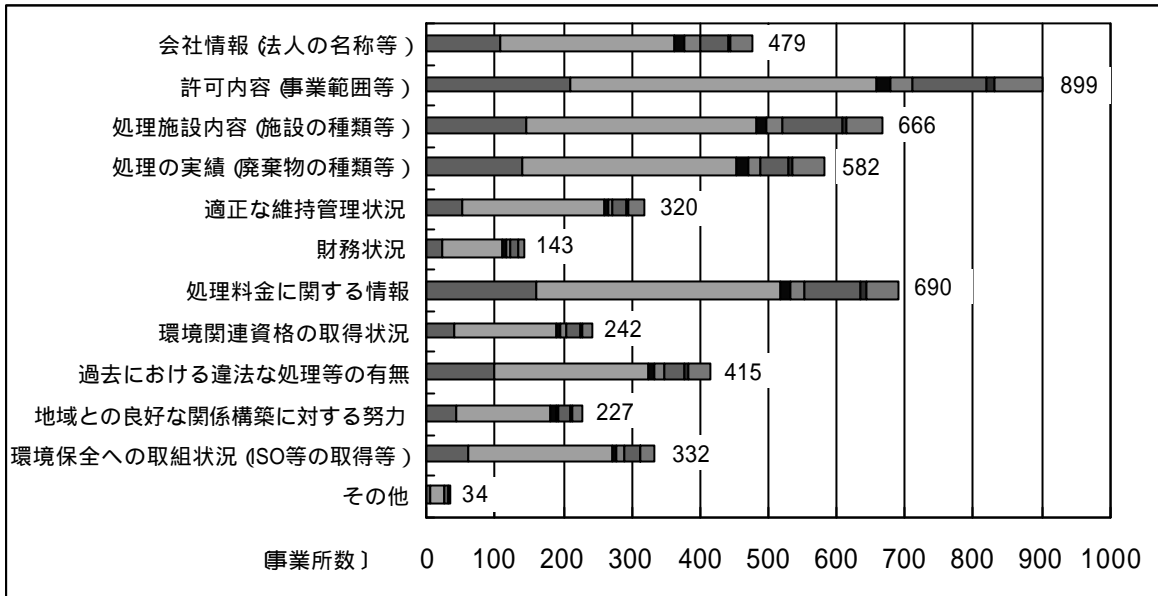
(1) 事業所における再生資源の利用について



(2) 再生資源の利用を進める上での問題点について（複数回答可）

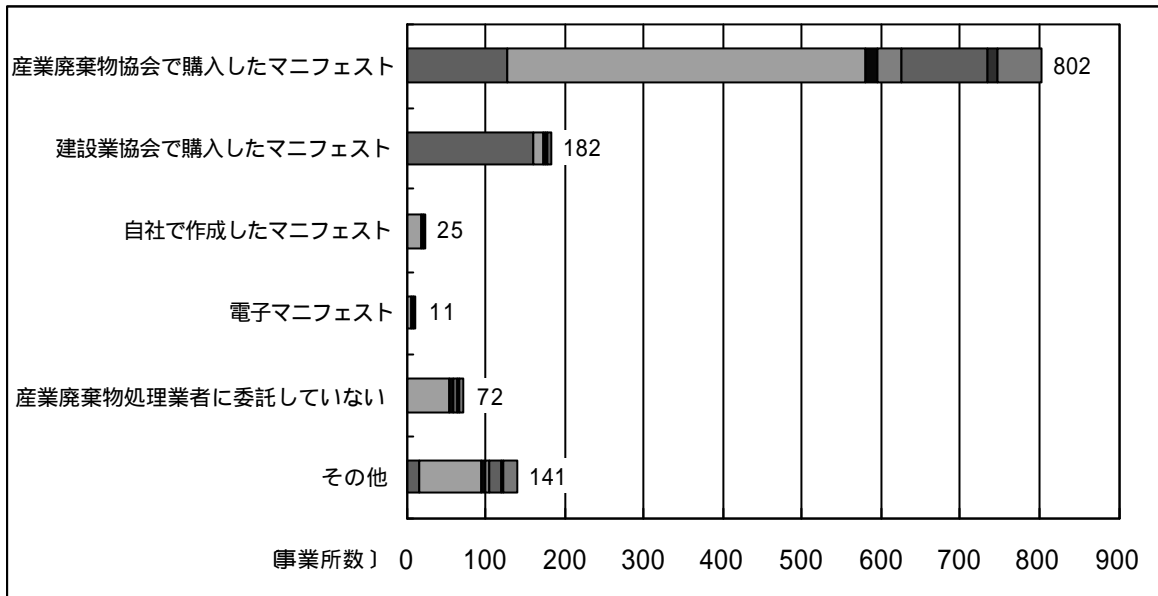


設問3 産業廃棄物の処理を委託するにあたり、配慮している情報について（複数回答可）

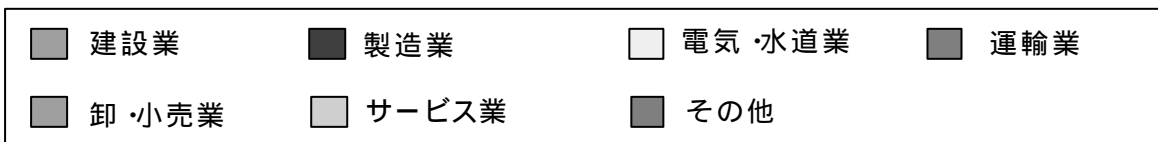
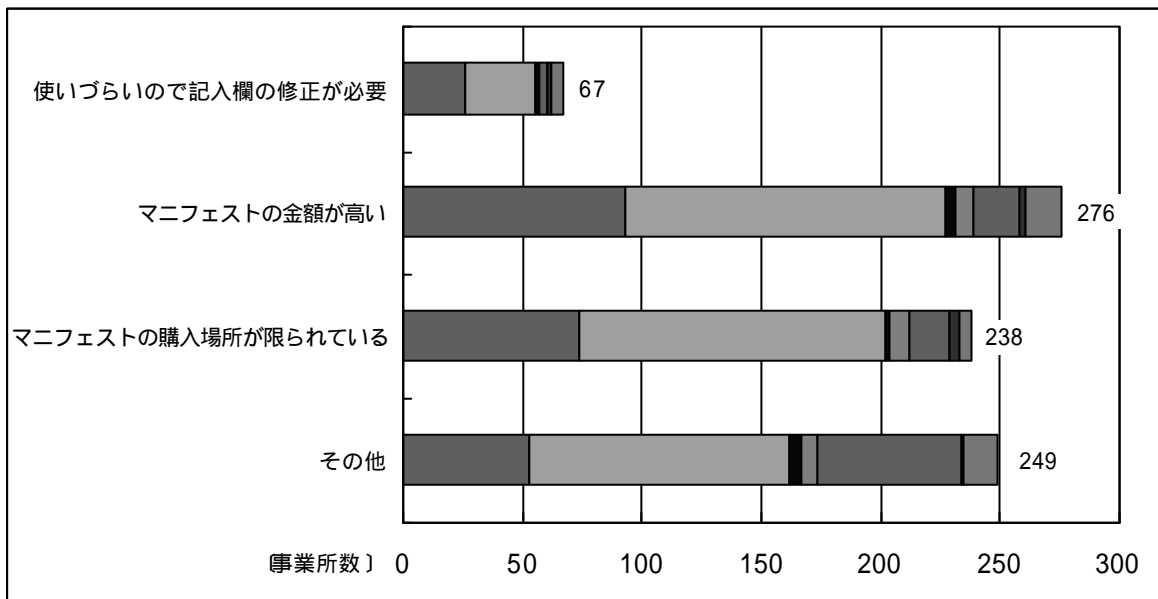


設問4 マニフェストの利用について

(1) 事業所で使用しているマニフェストの種類について



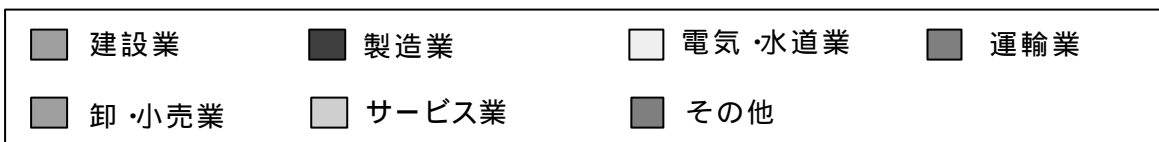
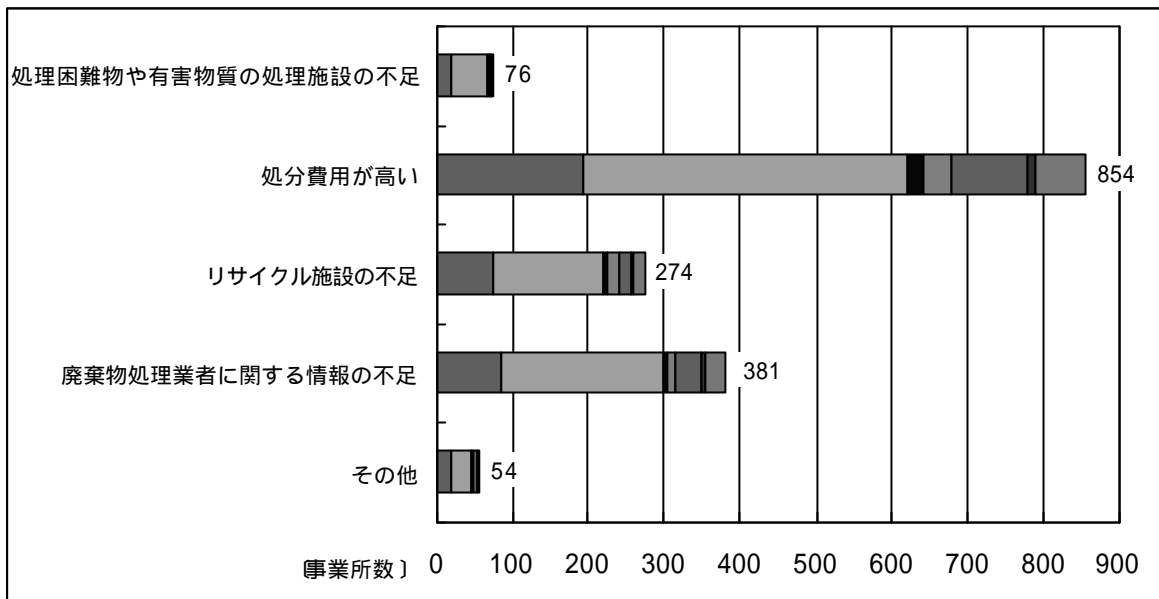
(2) マニフェストの利用に当たっての希望について (複数回答可)



< マニフェストの使いづらい部分の具体例 >

- ・カーボンの部分でほかの書類も汚れてしまう。
- ・手書のサインが面倒である。
- ・記入する項目が多い。工事名等略式で扱えないか。
- ・サイズをA4にして、穴の開ける位置を変更してほしい。 等

設問5 廃棄物処理を委託する場合の課題について（複数回答可）



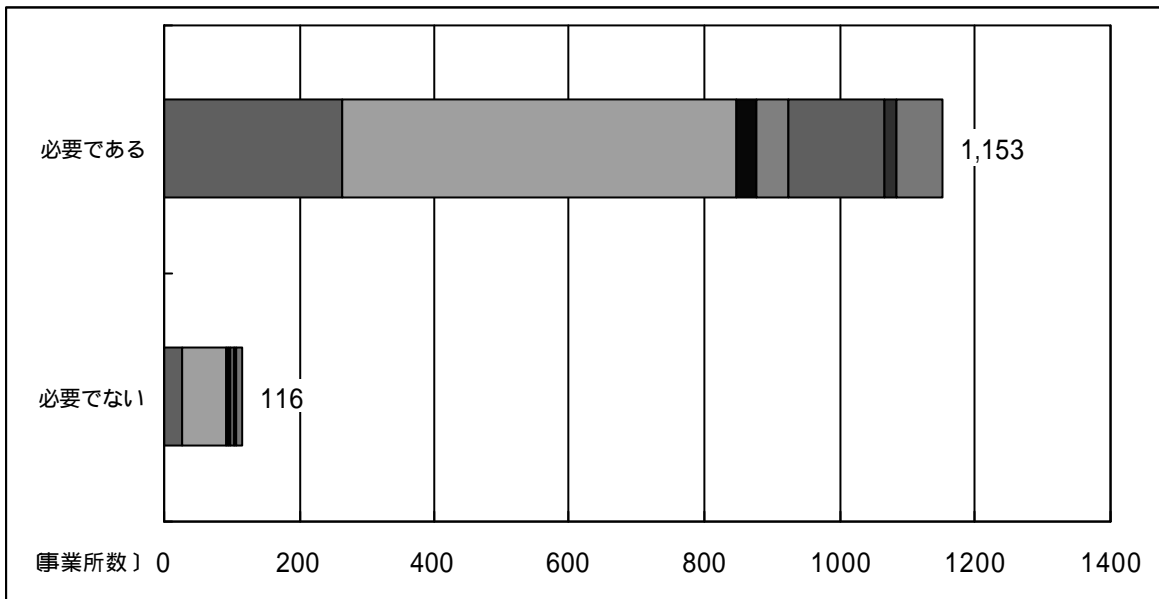
< 必要な処理施設的具体例 >

- ・ 塩素系廃棄物の処理施設
- ・ 蛍光灯、水銀灯の処理施設
- ・ 廃液の処理施設
- ・ 少量の有害物質や金属、プラスチック等の複合物の処理施設
- ・ PCB等の処理施設

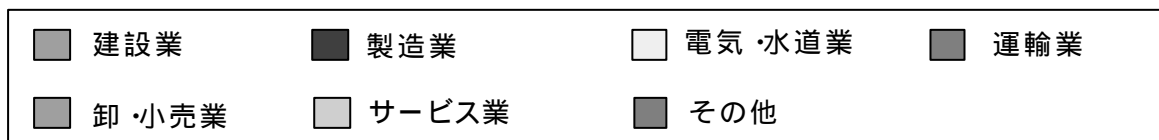
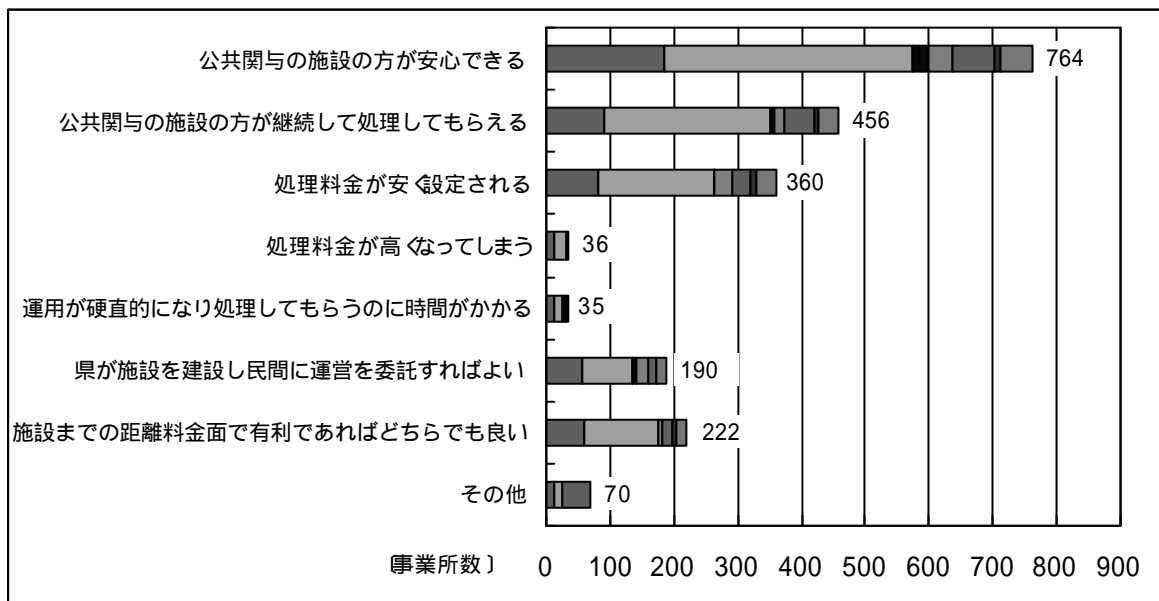
等

設問6 公共が関与する産業廃棄物処理について

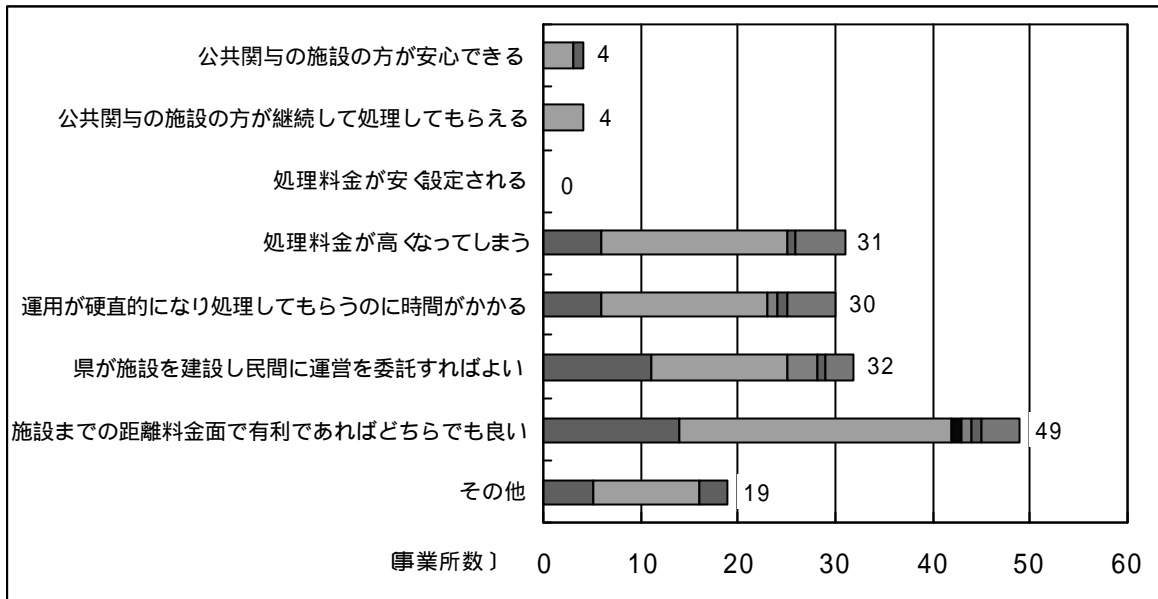
(1) 公共が関与する産業廃棄物処理事業は必要であるか



(2) -1 必要である理由について (複数回答可)

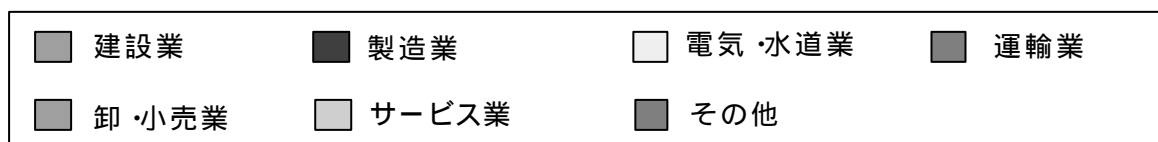
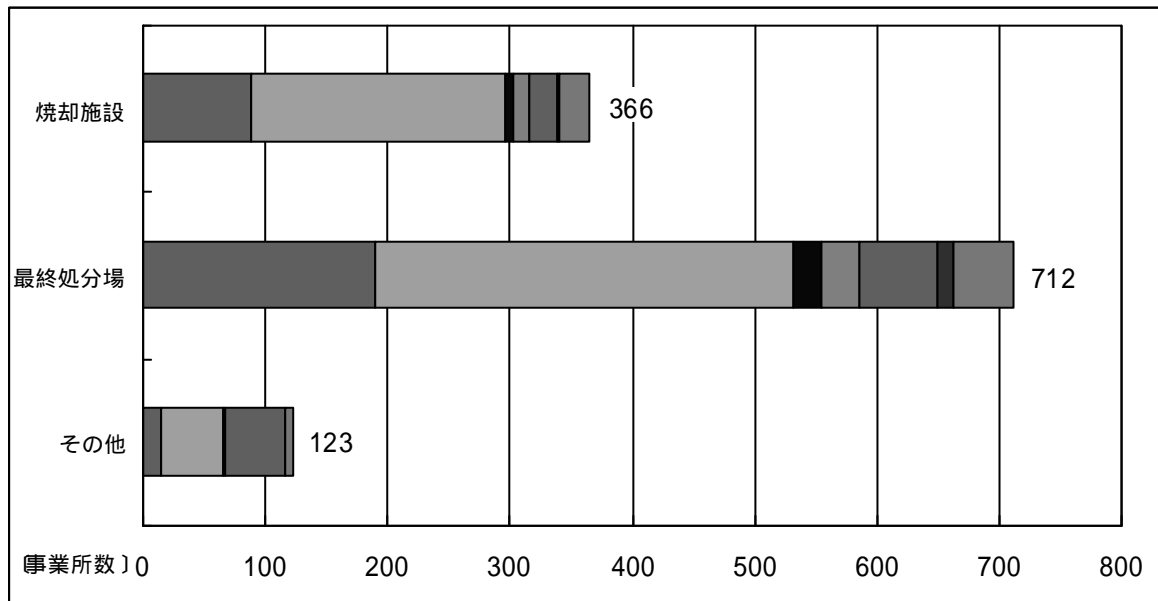


(2)-2 必要でない理由について（複数回答可）



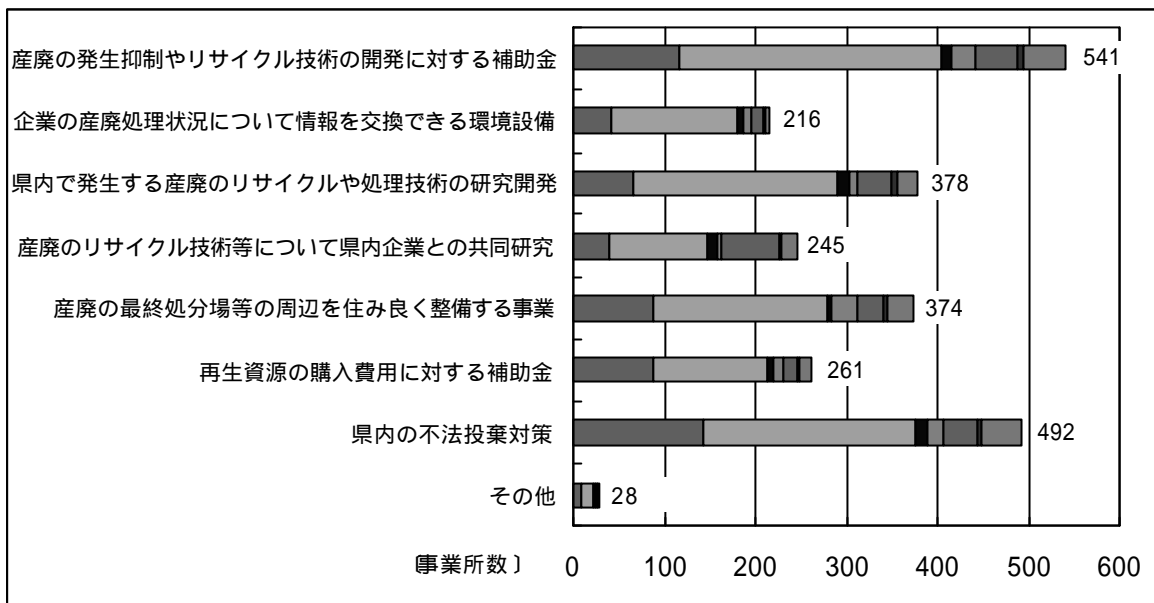
以下、(3)は、(1)において、「必要である」と回答した事業所への質問

(3) 必要な施設の種類について

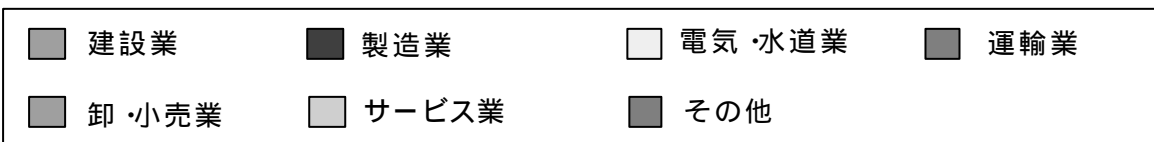
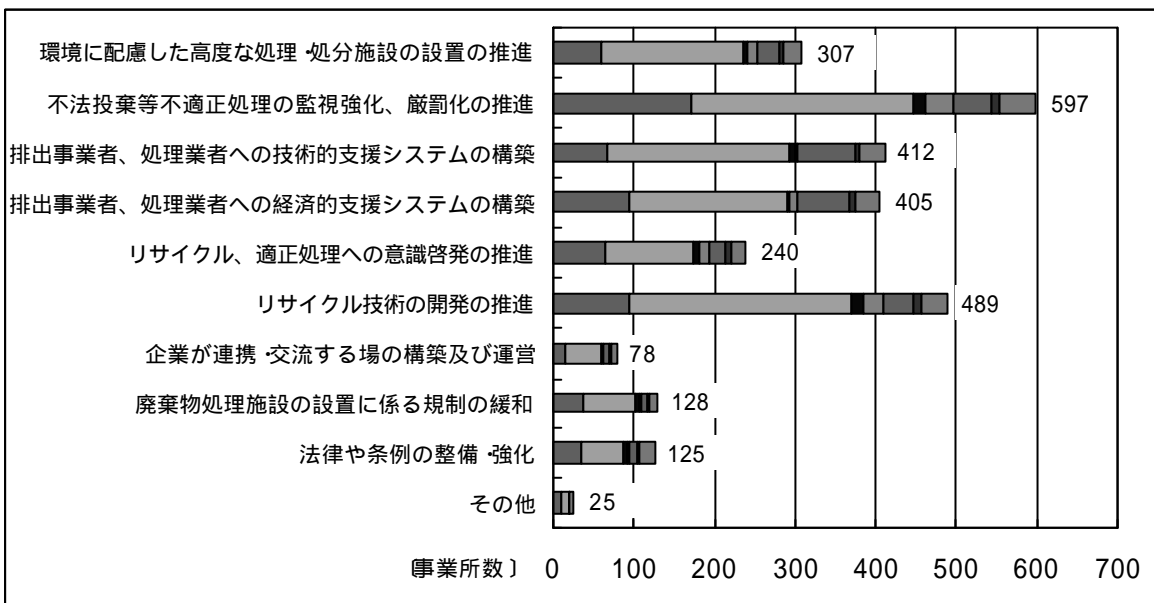


設問7 三重県の廃棄物関連施策について

(1) 産業廃棄物税による税収により、県による実施が必要な事業について（複数回答可）



(2) 将来の産業廃棄物処理施策に対して必要なことについて（複数回答可）



第6章 産業廃棄物処理業者に対する意識調査の結果

平成16年度の「産業廃棄物実態調査」に併せて行った産業廃棄物処理業者に対する意識調査の結果の概要は次のとおりである。

第1節 調査概要

設問は以下の5項目について、複数の選択肢から該当する項目を選ぶ方式により行った。

- | | |
|-----|-----------------------|
| 設問1 | 今後の経営方針について |
| 設問2 | 事業内容等に関する情報提供の可能性について |
| 設問3 | 自然災害等に備えての対策 |
| 設問4 | 産業廃棄物処理について |
| 設問5 | 三重県の廃棄物関連施策について |

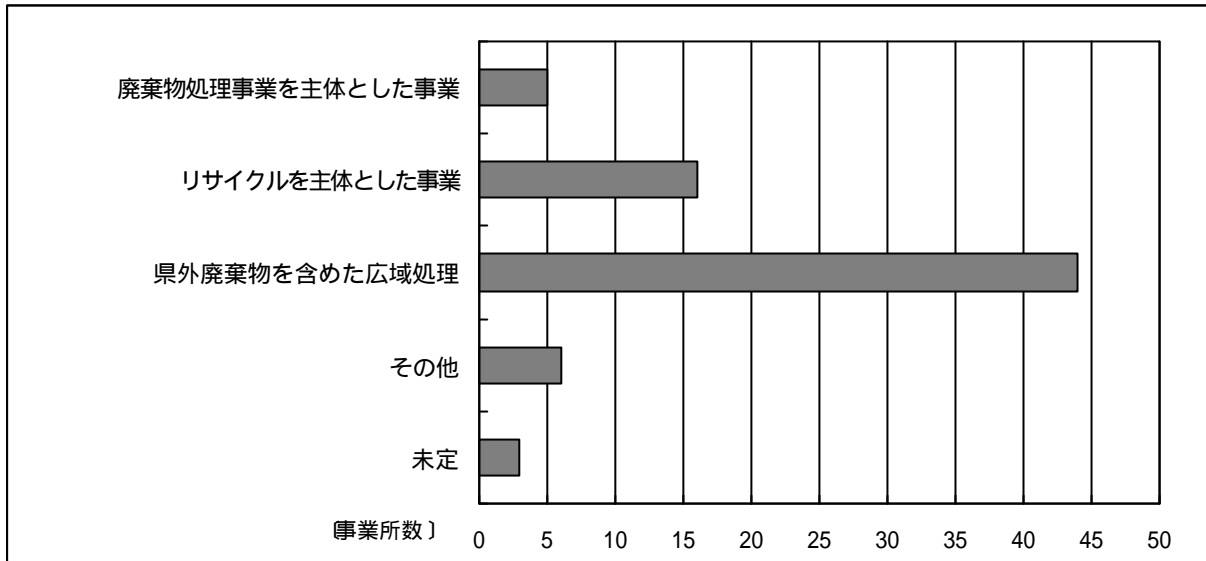
第2節 意識調査回答の概要

発送数	98
有効回答数	51
回答率	52.0%

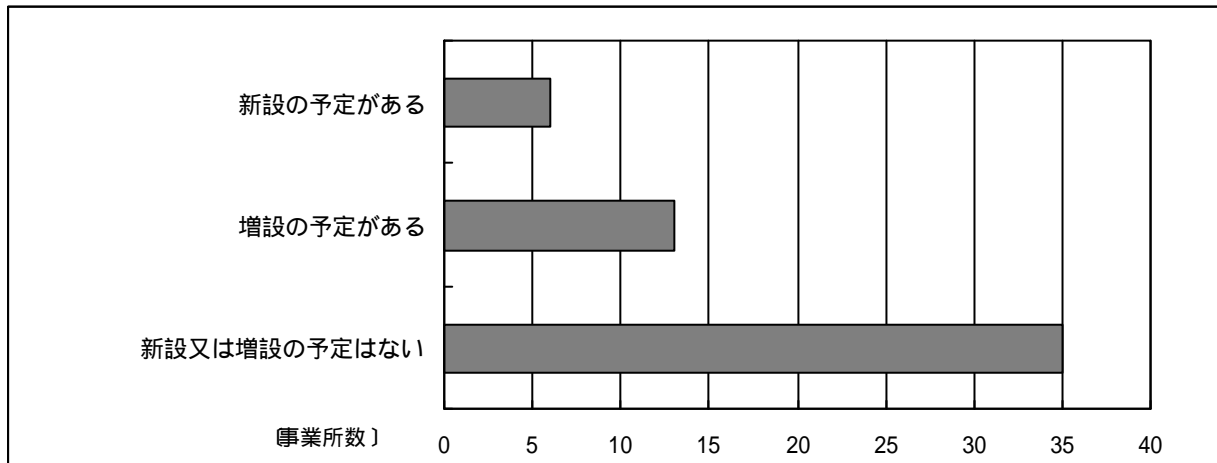
第3節 意識調査回答の結果

設問1 今後の経営方針について

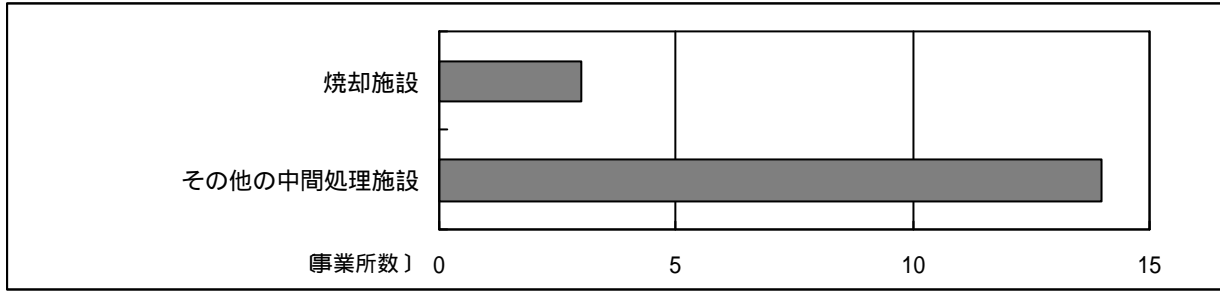
1-1 今後進める予定の事業内容について



1-2(1) 中間処理施設の新増設について



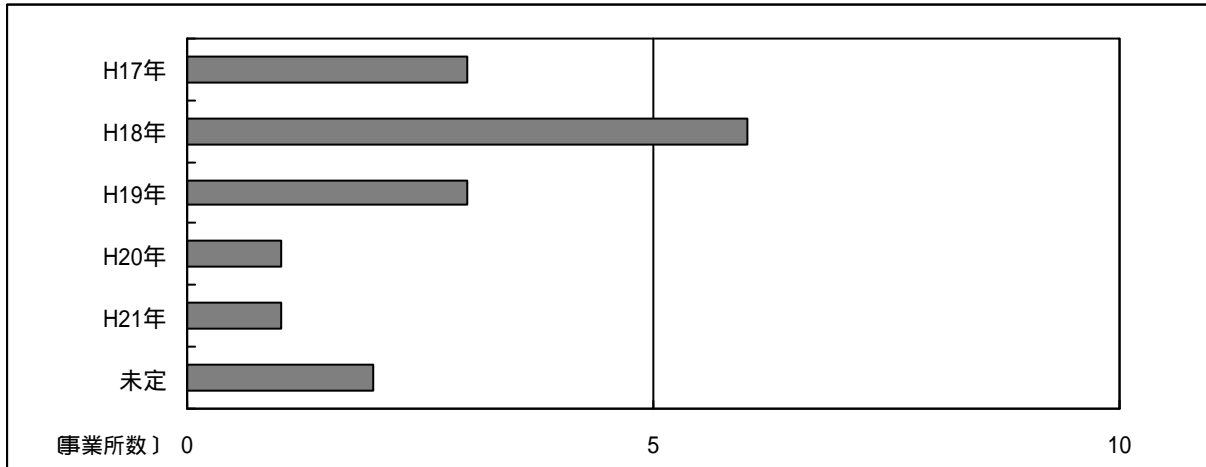
1-2(2) 施設の種類について（複数回答可）



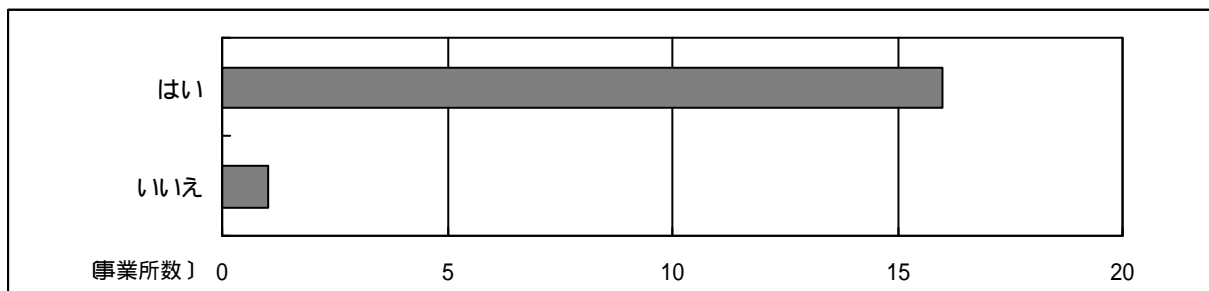
< その他の中間処理施設の具体例 >

- ・ 破砕施設
 - ・ 移動式中間処理施設
 - ・ 水処理施設
 - ・ 脱水施設
- 等

1-2(3) 予定時期について



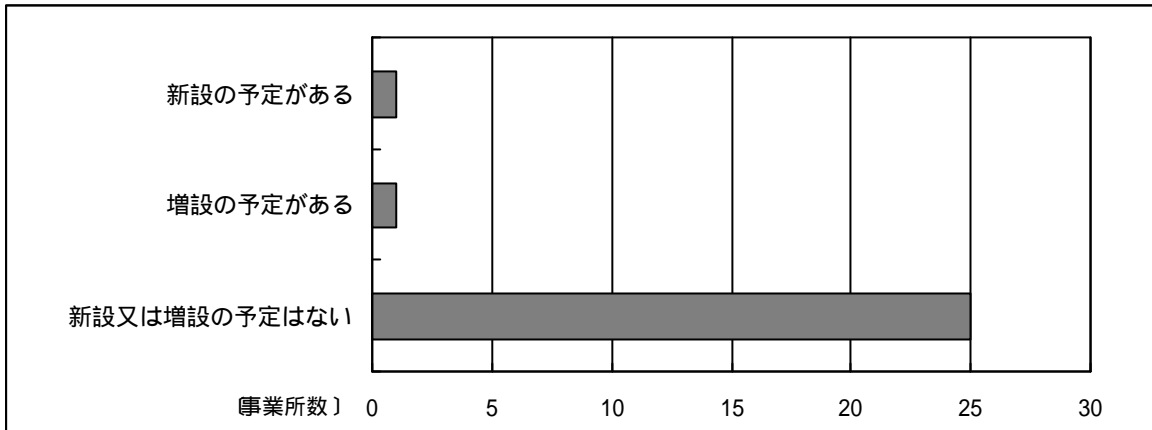
1-2(4) リサイクルを目的とした施設か



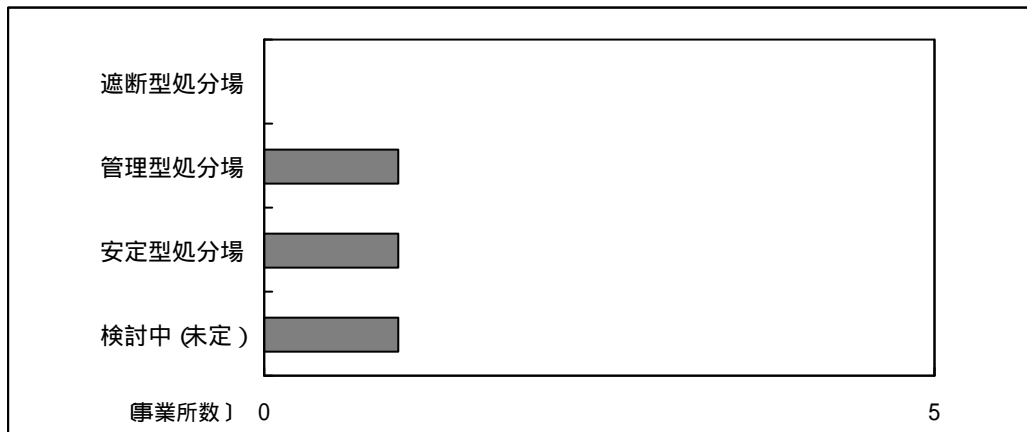
1-2(5) 新・増設を予定している施設で処理する主な廃棄物の種類

- ・ 汚泥
 - ・ 金属くず
 - ・ 廃油
 - ・ 動植物性残渣
 - ・ 廃酸
 - ・ 廃アルカリ・木くず
 - ・ 廃プラスチック
 - ・ ガラスくず、陶磁器くず
 - ・ 建設廃材
 - ・ 混合廃棄物
- 等

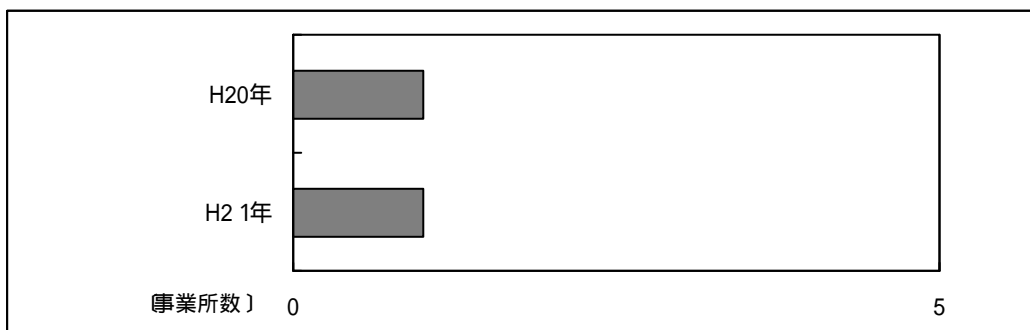
1-3(1) 最終処分場の新增設について



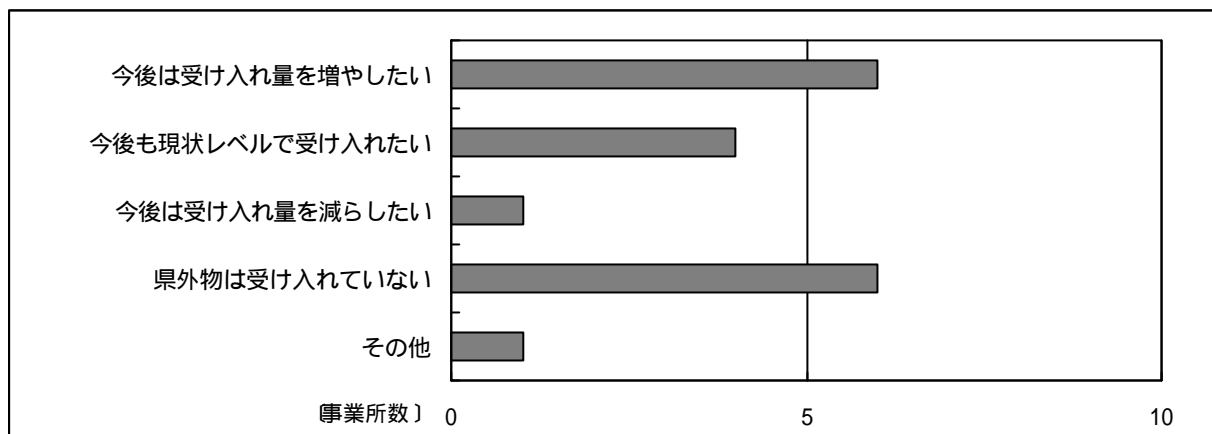
1-3(2) 施設の種類について（複数回答可）



1-3(3) 予定時期について



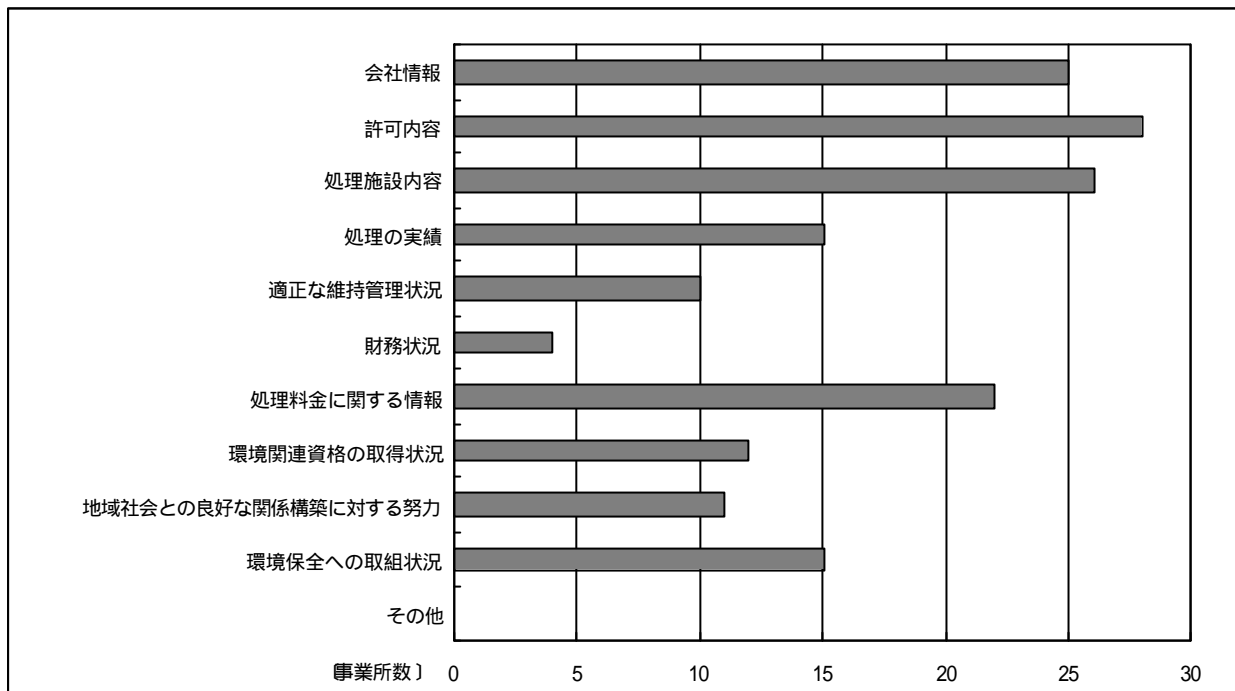
1-4 県外廃棄物の受け入れについて



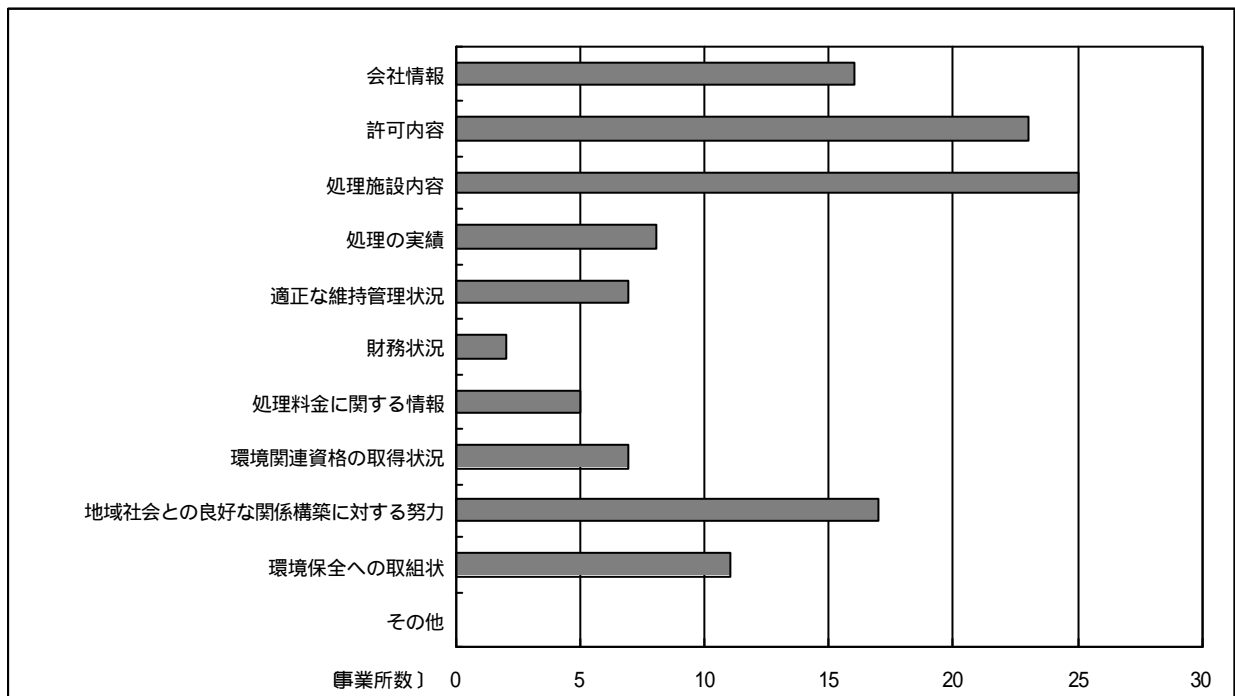
設問2 事業内容等に関する情報提供の可能性について

(1) 排出事業者及び地域住民に発信している情報について (複数回答可)

[排出事業者に対して]

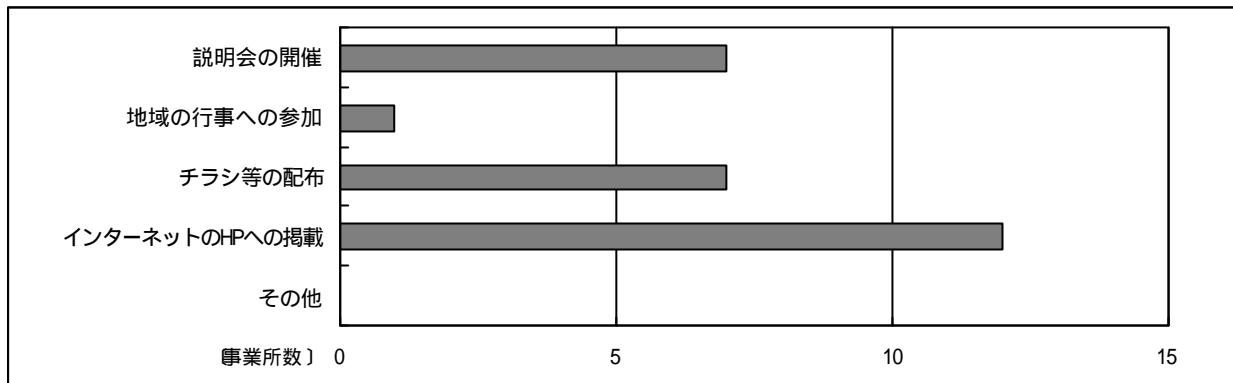


[地域住民に対して]

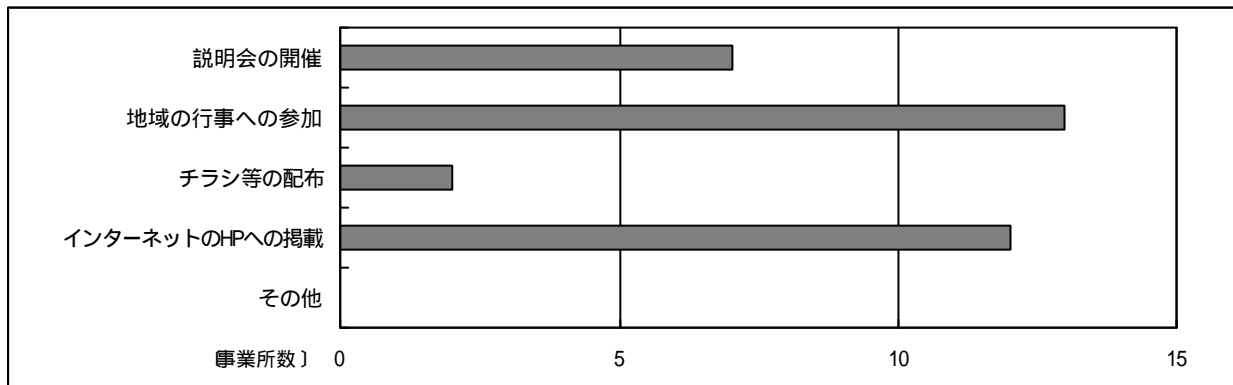


(2) 情報提供の仕方について（複数回答可）

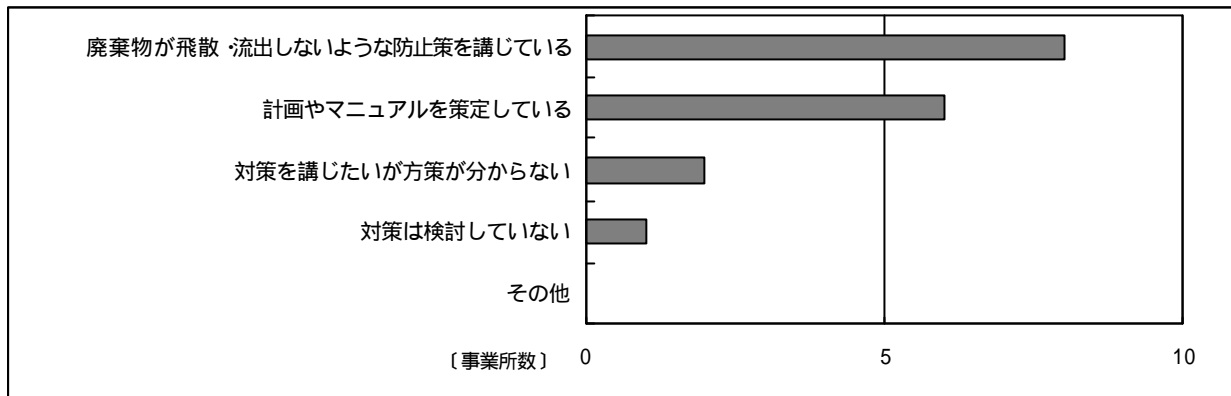
[排出事業者に対して]



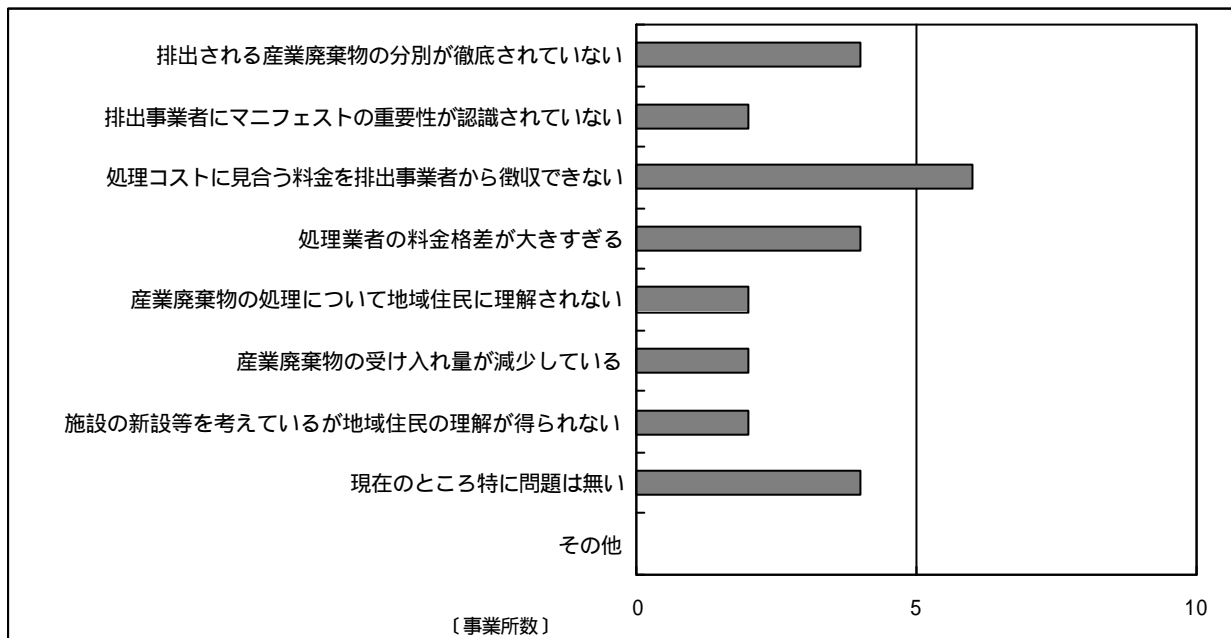
[地域住民に対して]



設問3 自然災害や事故に備えて、施設に講じている措置について（複数回答可）

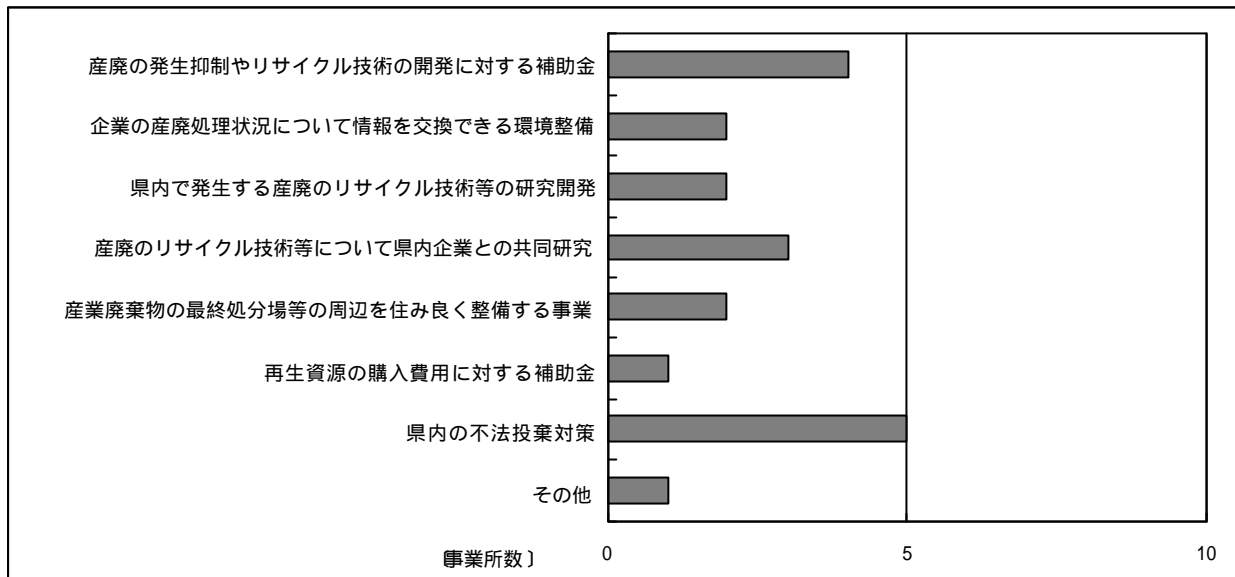


設問4 産業廃棄物の処理について（複数回答可）

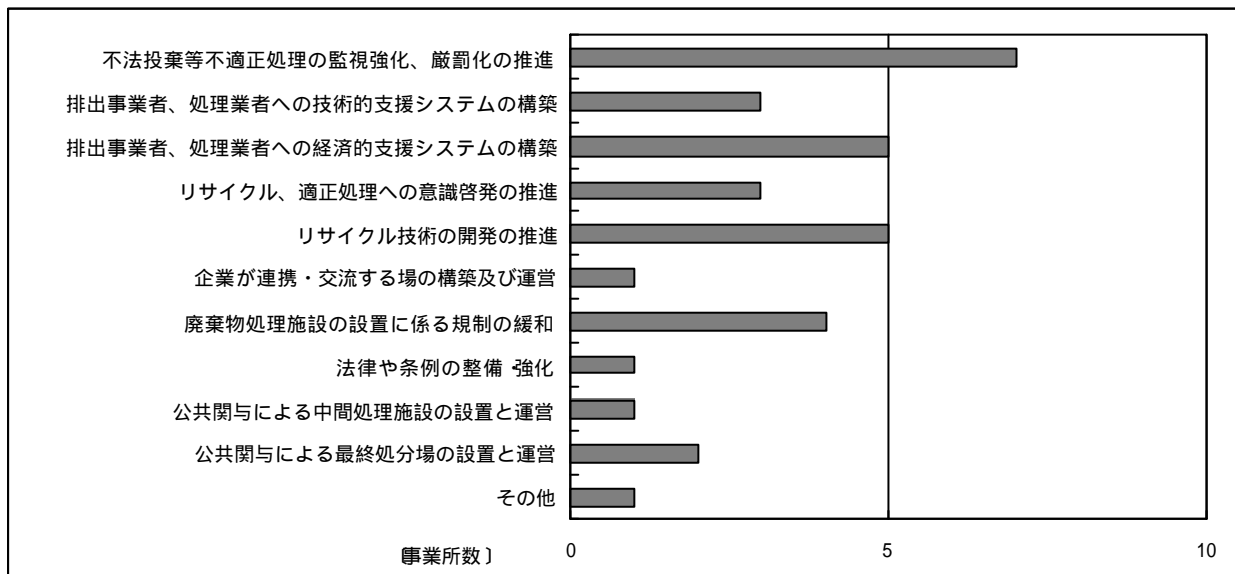


設問5 三重県の廃棄物施策について

(1) 産業廃棄物税による税収により、県による実施が必要な事業について（複数回答可）



(2) 将来の産業廃棄物施策に関して必要なことについて（複数回答可）



卷末參考資料

「産業廃棄物実態調査」調査票